

北茨城市

人口ビジョン・創生総合戦略

～ひとの健康 まちの健康の実現に向けて～

平成 28 年 2 月

北茨城市

北茨城市人口ビジョン

はじめに	1
I 人口の分析	3
1 人口動向分析	3
2 将来人口の推計と分析	16
II 人口の将来展望	32
1 将来展望に必要な調査・分析	32
2 目指すべき将来の方向	58
3 人口の将来展望	60

北茨城市創生総合戦略

はじめに	65
I 基本的な考え方	66
II 施策展開の基本方針	66
III 施策の基本目標	67
IV 施策の期間	67
V 施策の推進体制	67
VI 基本的方向と施策	68
基本目標1 安定した雇用を創出する	68
基本目標2 新しい人の流れをつくる	74
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	84
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する	94

資料編

I 策定経過	103
II 策定体制	105
III 北茨城市創生本部設置要綱	106
IV 北茨城市創生推進会議設置要綱	108
V 北茨城市創生アドバイザー設置要綱	109
VI 北茨城市創生推進会議委員名簿	110
VII 北茨城市創生アドバイザー名簿	111
VIII 施策一覧図	112

北茨城市人口ビジョン

～はじめに～

我が国の人口は、2008 年（平成 20 年）を境に減少に転じており、2060 年（平成 72 年）には 8,674 万人にまで減少するものと見られている。国は結婚や出産、そして仕事に対する国民の希望を実現することで、人口減少に歯止めをかけ、2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを目指し、人口の現状と目指すべき将来の方向を提示した長期ビジョンを策定した。

本市の人口も、1995 年（平成 7 年）（常住人口調査では 1998 年（平成 10 年））をピークに減少傾向にある。また、少子高齢化も進んでおり、今後市税収入の減少や社会保障費の増大など財政状況の逼迫が見込まれると同時にコミュニティの維持が困難となり、従来どおりの行政サービスを行うことが困難となりつつある。

そのため、市では、人口減少、少子高齢社会に対応し、将来にわたり活力を維持していくことを目指し、人口の現状の分析と将来展望を示す北茨城市人口ビジョンを策定する。

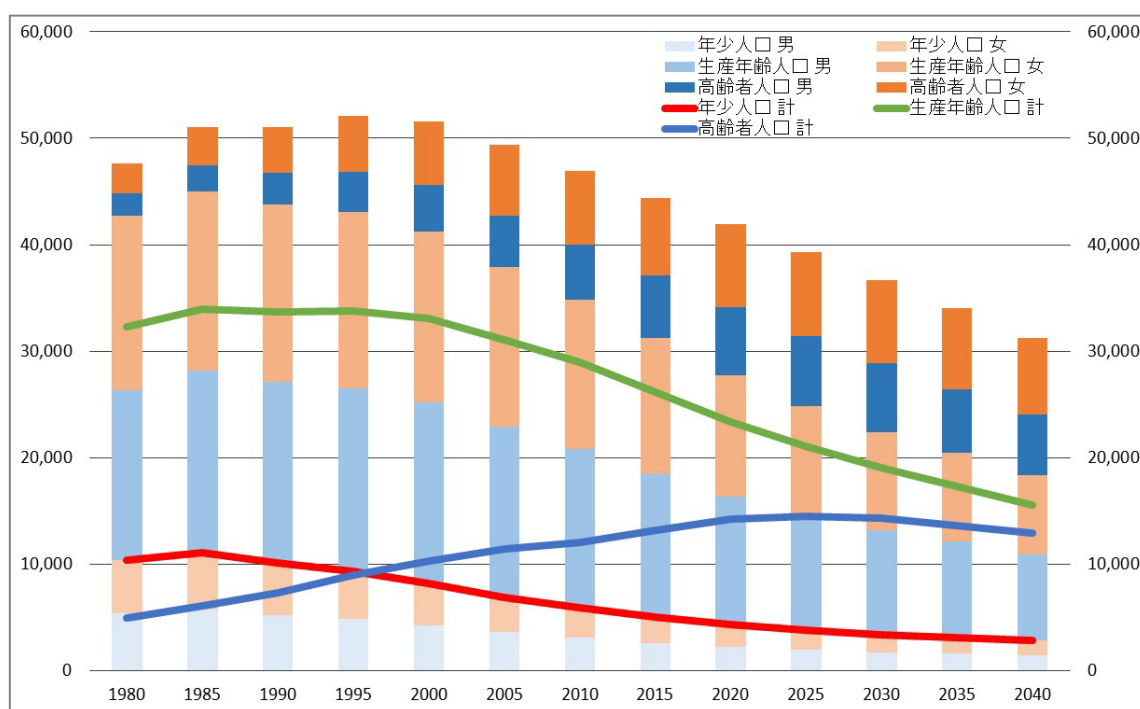
I 人口の分析

1 人口動向分析

(1) 総人口及び年齢3区分人口の推移と将来推計

- 総人口は、1965 年から始まった磯原町・中郷町・関本町などの工業団地開発の進展や住宅地開発、企業誘致などの成果により 1995 年までは増加傾向にあった。
- 団塊ジュニア世代（1970 年代生まれ）の誕生以降の年少人口は減少傾向にあり、総人口が減少に転じた 1995 年に高齢者人口を下回っており、少子高齢化が人口減少の要因となっていることがうかがえる。
- 高齢者人口は、生産年齢人口が順次高齢期に入るとともに、平均寿命の伸びもあって一貫して増加を続けている。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2040 年には現在から約 30%減の 31,000 人になるものと推計されている。

図表1 男女別年齢3区分別推計人口

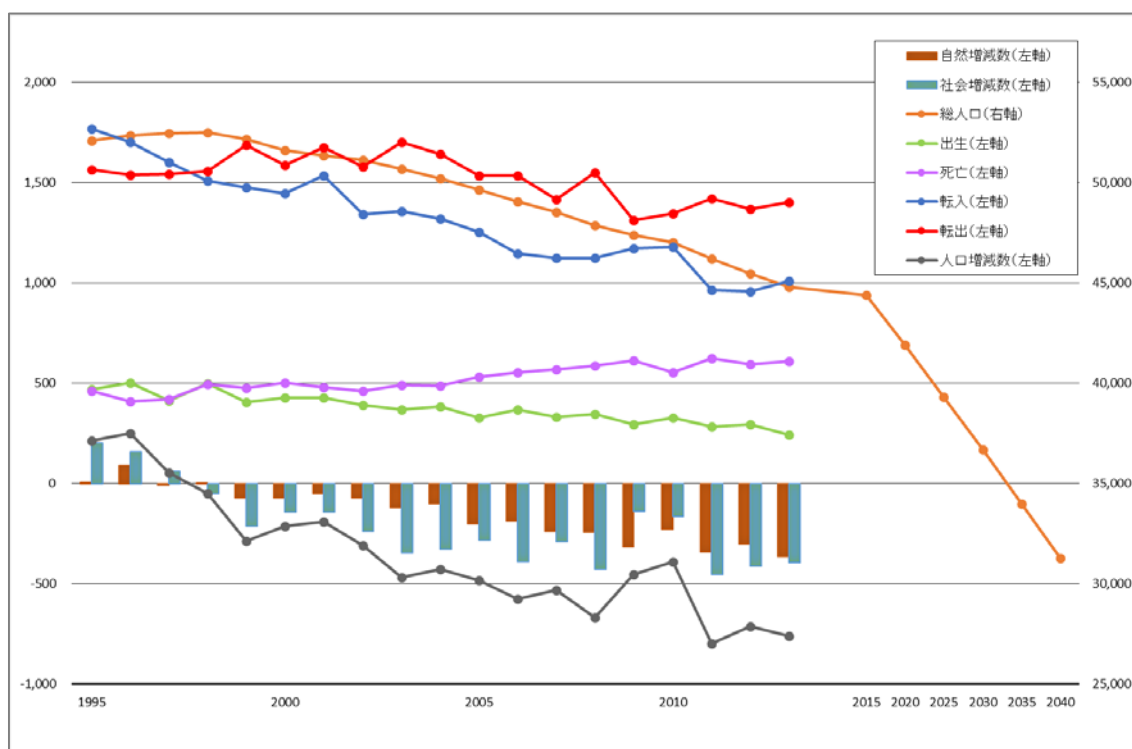


※総務省統計局「国勢調査(1980～2010)」

(2) 出生・死亡、転入・転出の推移及び総人口への影響

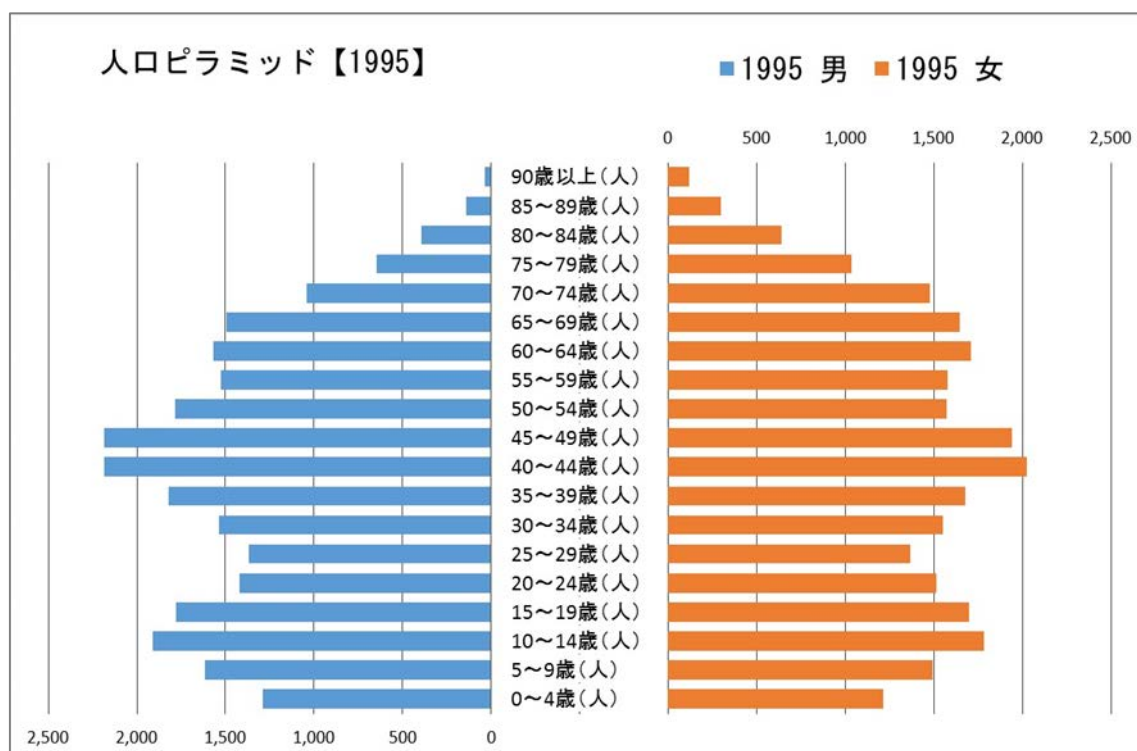
- 自然増減については、出生率の低下や母親世代人口の減少【P5 図表 3、4】の影響で一貫して出生数が減り続ける一方で、平均寿命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず、1996 年までは自然増であった。しかし、1997 年に死亡数が出生数を上回り、1998 年にわずかに 1 人のみ出生数が死亡数を上回ったのを最後に、自然減に転じている。
- 社会増減については、1997 年まで転入超過であったが、1998 年に転出超過（社会減）に転じた。その後、年によって変動はあるものの平均 300 人程度の転出超過となっており、平均を超える転出となっているのは、2005 年にカスミ、2006 年にジャスコと大型スーパーが相次いで閉店した 2006 年（389 人）、リーマン・ショックが発生した 2008 年（425 人）、東日本大震災後の 2011 年（454 人）、2012 年（411 人）、2013 年（393 人）となっている。
- 人口増減数の推移を見ると、社会増減数の推移とほぼ同様の波形をたどっており、本市においては自然増減よりも社会増減の方が総人口に与える影響が大きいことがわかる。

図表2 自然増減・社会増減の推移

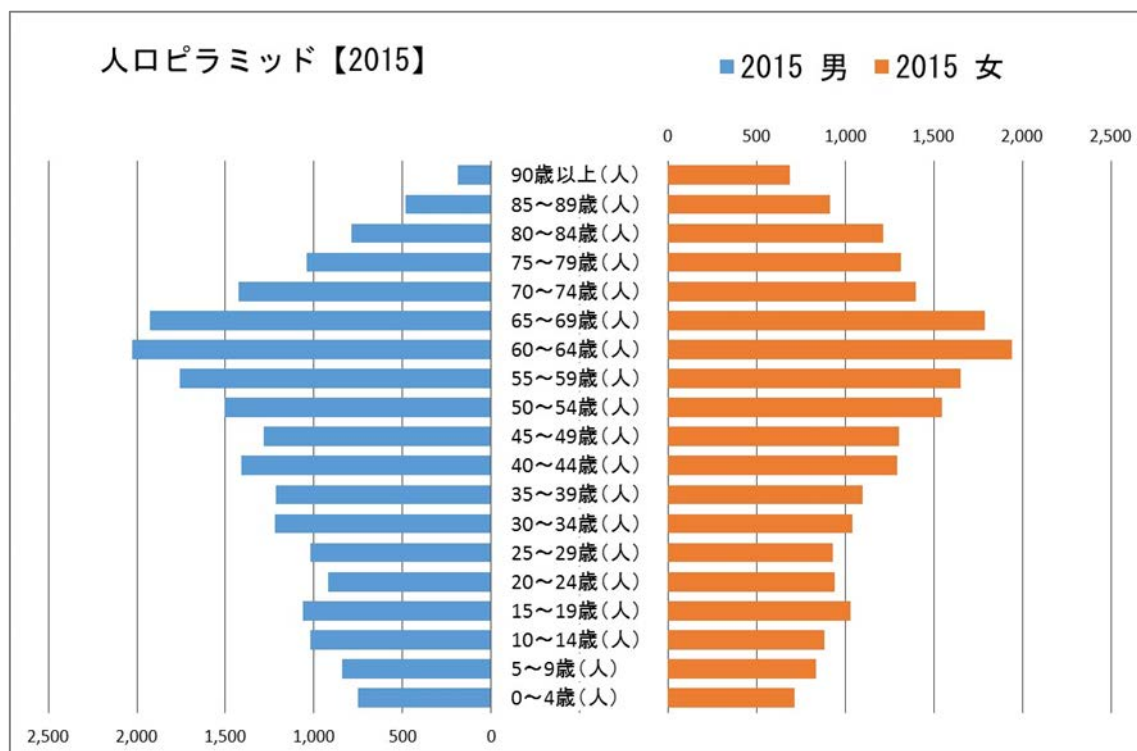


※統計きたいばらき

図表3 人口ピラミッド(1995)



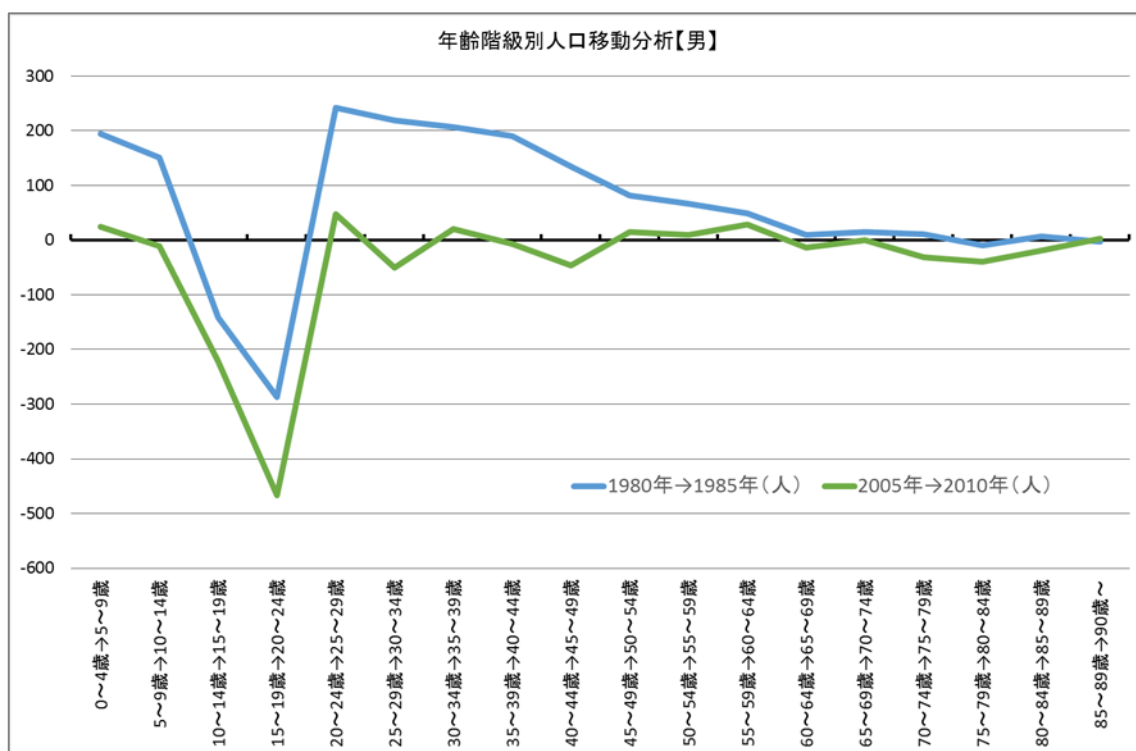
図表4 人口ピラミッド(2015)



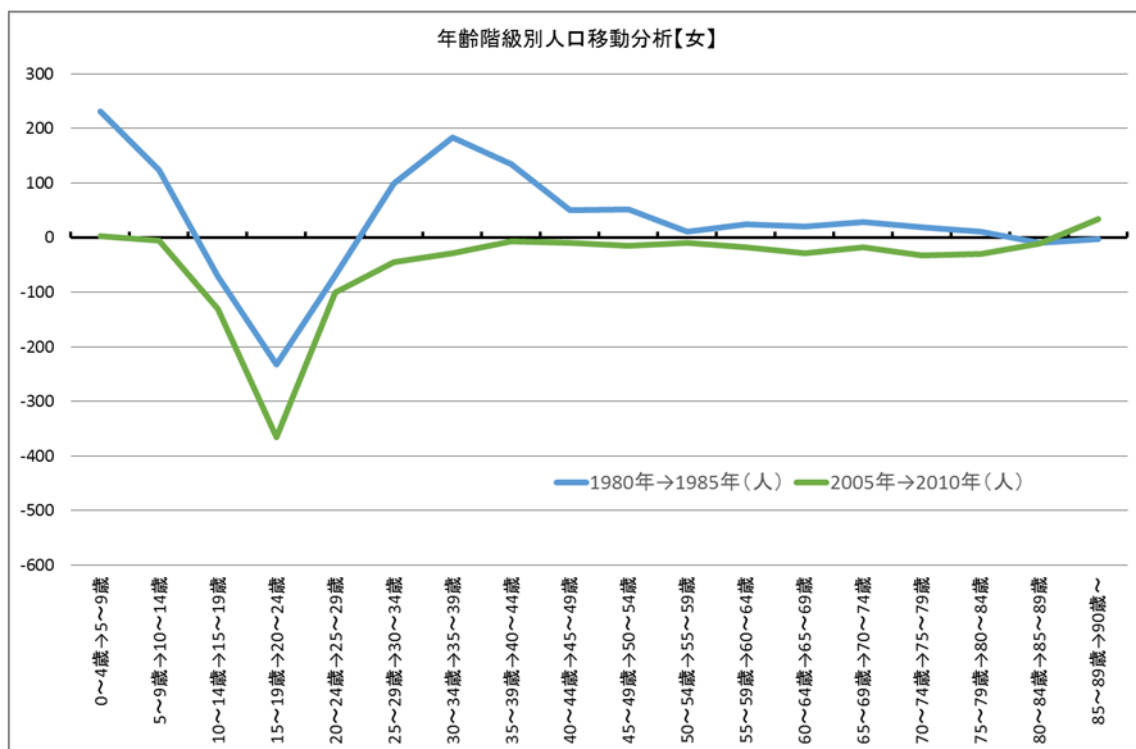
(3) 年齢階級別の人口移動の状況

- 年少世代の転入超過は、年々縮小傾向にある。これは、少子化の傾向を反映していると同時に、子育て世代の転入減とも連動していると考えられる。
- 「10～14 歳→15～19 歳」に転出超過に転じるのは、高校卒業後の就職及び大学進学による転出の影響が考えられる。
- 「15～19 歳→20～24 歳」に大幅な転出超過となっているのは、大学卒業後の就職による転出の影響と考えられる。
- 「20～24 歳→25～29 歳」は、男性が 1980 年代に比べ減少しているものの転入超過であるのに対し、女性は転出超過である。これは、女性の求める雇用場が市内に少ないことも背景の一つであると考えられる。
- 「25～29 歳→30～34 歳」以上の年齢階級は、1980 年代には男女ともほとんど転入超過であったが、「2005 年→2010 年」になると男性が年齢階級によっては転入超過に転じる部分があるのに対し、女性はほとんどが転出超過になっている。女性の場合は、結婚や出産に伴う転出ということが推測される。

図表5 年齢階級別人口移動(男性)



図表6 年齢階級別人口移動(女性)

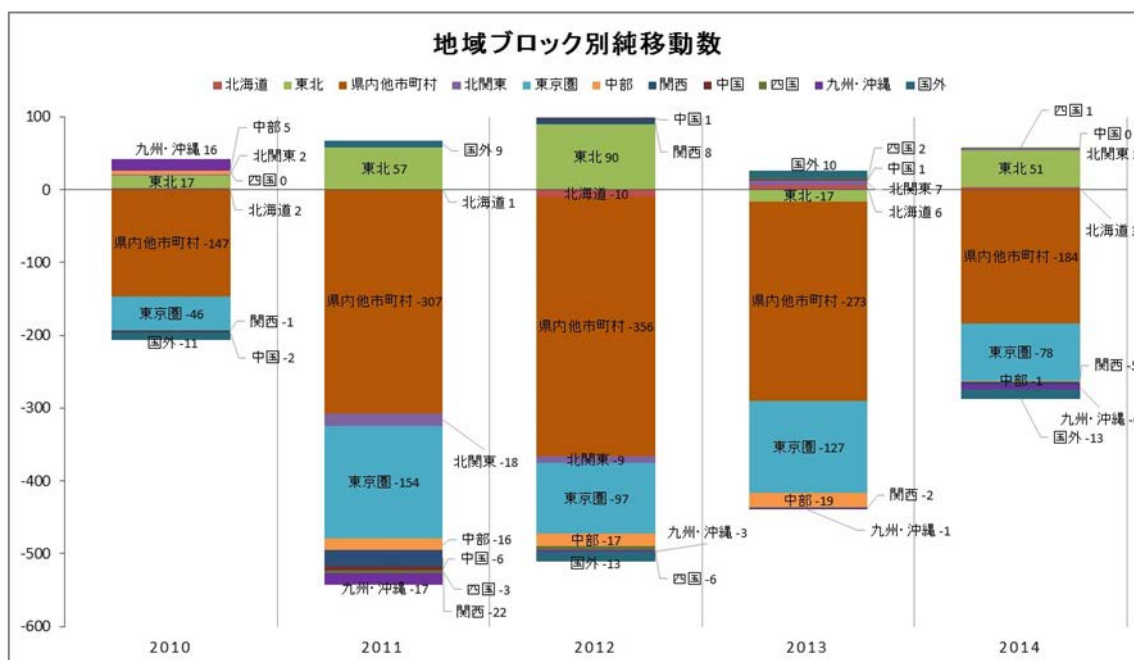


※総務省統計局「国勢調査」

(4) 地域間の人口移動の状況

- 県内他市町村への転出超過が大きく、特に東日本大震災後の 2011 年・2012 年にはそれ以前に比べ倍増していたが、2013 年から転出超過数が減少し、2014 年には震災前の水準に近づきつつある。
- 県内他市町村に次いで東京圏への転出超過割合が高く、県内他市町村との間の動向と同様に東日本大震災後の 2011 年から 2013 年まで倍増していたが、2014 年には震災前の水準に近づきつつある。
- 20～24 歳の転出超過が大きいこと（P7 図表 5、6）から、大学・短大等卒業後の就職先として東京圏に転出していることが考えられる。
- 県内他市町村への転出については、20～24 歳の大学・短大等卒業後の就職先として、また 20～24 歳以上の年代でも転出超過が見られることから、結婚や住宅取得などにあたり転出していることが考えられる。
- 隣接する福島県を含む東北からは転入超過傾向にあり、特に東日本大震災後の 2011 年・2012 年には倍増していた。2013 年に転出超過に転じたものの、2014 年にはまた転入超過に戻っている。

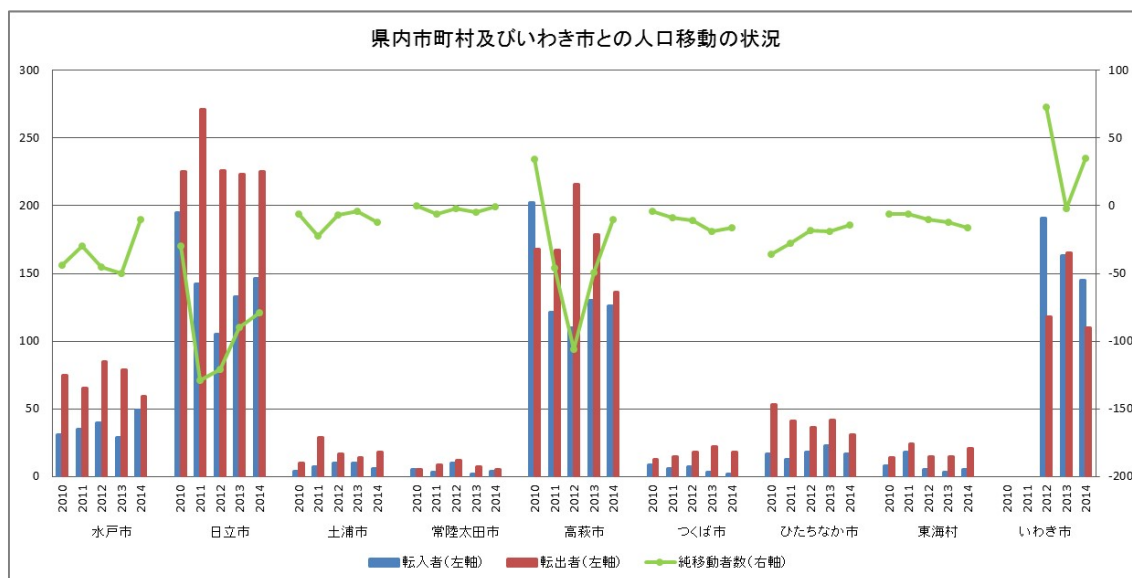
図表7 地域ブロック別の人口移動の状況



※統計きたいばらき

- 転出入の実数としては、隣接する高萩市及びいわき市や距離的に近い日立市との間の移動が大きい。
- 日立市との間では、一貫して転出超過が続いている。特に、東日本大震災後の2011年には転出超過数が急増したが、2012年からは、その割合は回復傾向にある。
- 高萩市との間では、東日本大震災が発生した2011年に転出超過に転じ、2012年には転出超過数が急増したが、2013年から回復傾向にあり、2014年には転入転出均衡に近いところまで戻っている。
- いわき市との間では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響から2012年には転入超過であったが、2013年にわずかながら転出超過に転じている。しかし、2014年には再び転入超過に転じており、図表地域ブロック別の人口移動の状況における東北ブロックとの間の移動と同様に推移していることから、東北ブロックとの間の移動は、主にいわき市との間の移動であると考えられる。
- つくば市や東海村との間では、近年転出超過傾向が進んでいる。一方で、ひたちなか市との間では転出超過傾向から回復しつつある。

図表8 県内市町村及びいわき市との人口移動の状況



※統計きたいばらき(茨城県内)、地域経済分析システム(いわき市)

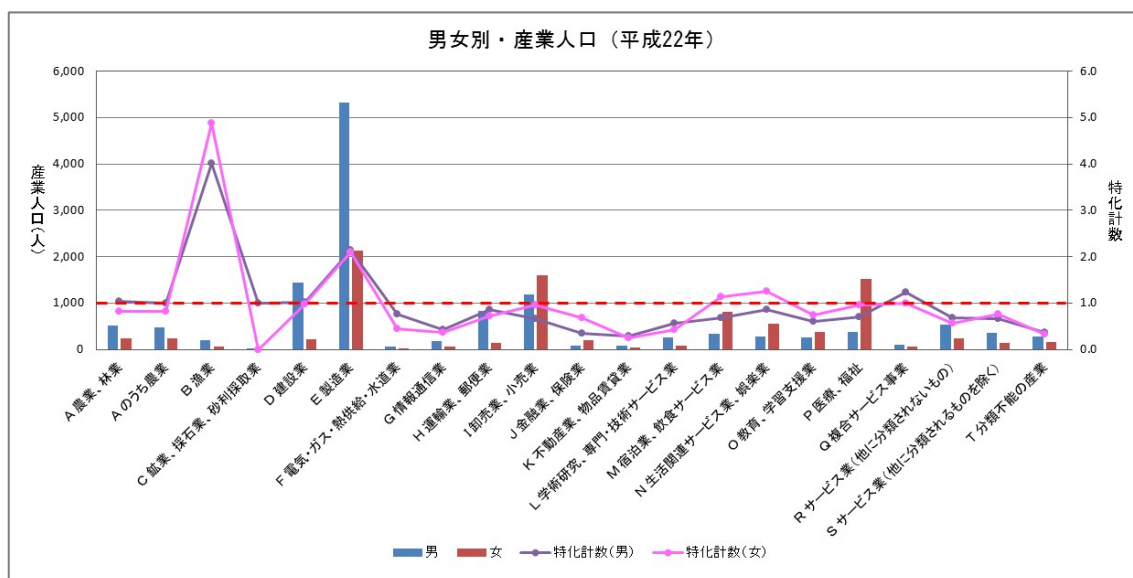
(5) 産業別・職業別人口の状況

ア 産業別人口の状況

- 男女別に産業別就業者数を見ると、男性は圧倒的に製造業が多く、次いで建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業と続いている。女性も製造業が最も多いが、男性ほど他業種との差はなく、次いで卸売業・小売業、医療・福祉と続いている。
- 特化計数を見ると、漁業、製造業が高い一方で、情報通信業や金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門技術サービス業が低くなっており、人口規模に対し第3次産業の就業の場が少ないことがうかがえる。

※ X産業の特化計数＝本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

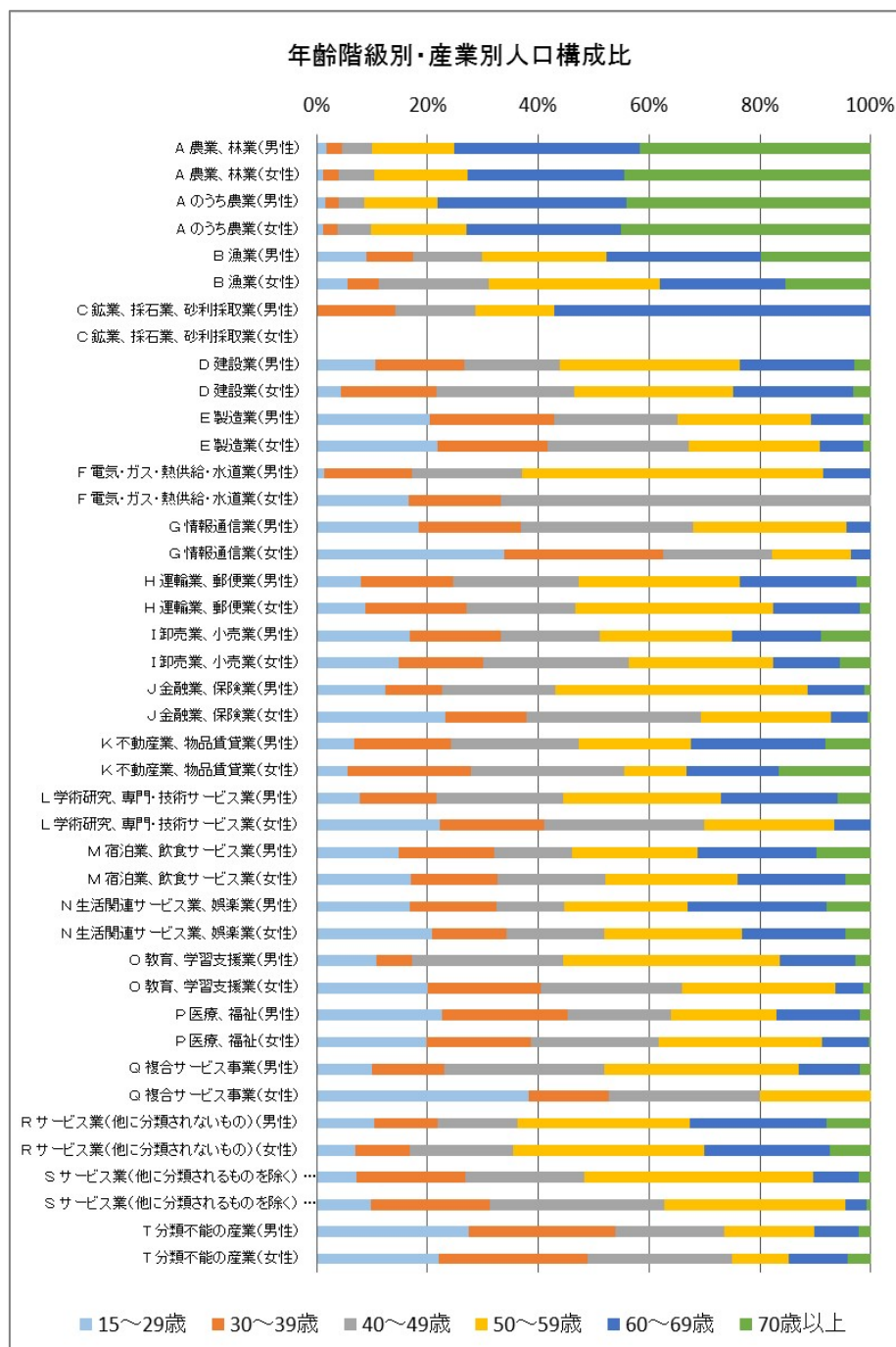
図表9 男女別・産業別人口（平成22年）



※総務省統計局「国勢調査(平成22年)」

- 産業別に、年齢階級別就業者数の構成比を見ると、60 歳以上が農業において男女とも 8 割近く、漁業においても男性で 5 割、女性で 4 割近くを占めており、高齢化が進んでいることがわかる。今後の高齢化の進展によって急速に就業者数が減少する可能性があり、担い手の確保が急務となっている。

図表10 年齢階級別・産業別人口構成比

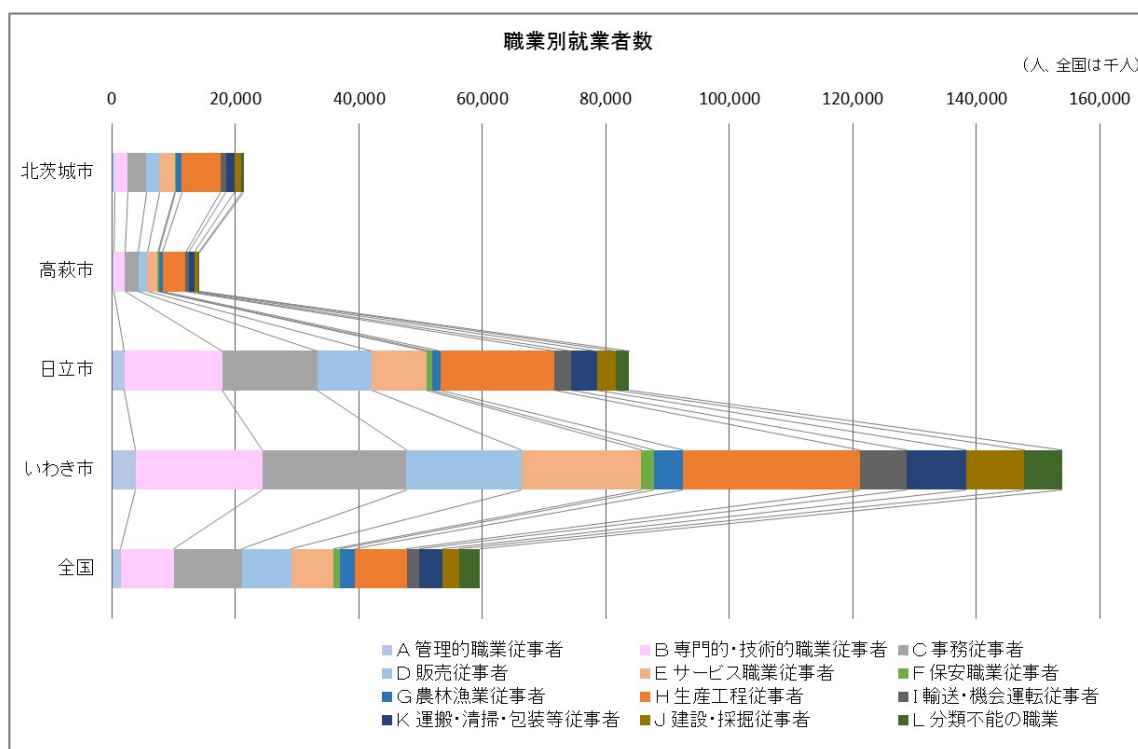


※総務省統計局「国勢調査(平成 22 年)」

イ 職業別人口の状況

- 職業別就業者数を見ると、本市は製造業の就業者数が多いため、生産工程従事者が多い一方で、事務従事者が少なく男性中心の雇用環境となっており、女性の求める職種が少ないことがうかがえる。
- 本市に比べると、日立市やいわき市は事務従事者が多く、全国の構成比に似たものとなっている。いわき市については、専門的・技術的職業従事者や販売従事者、サービス職業従事者の占める割合も全国の傾向より高くなっている。

図表11 職業別就業者数（平成 22 年）

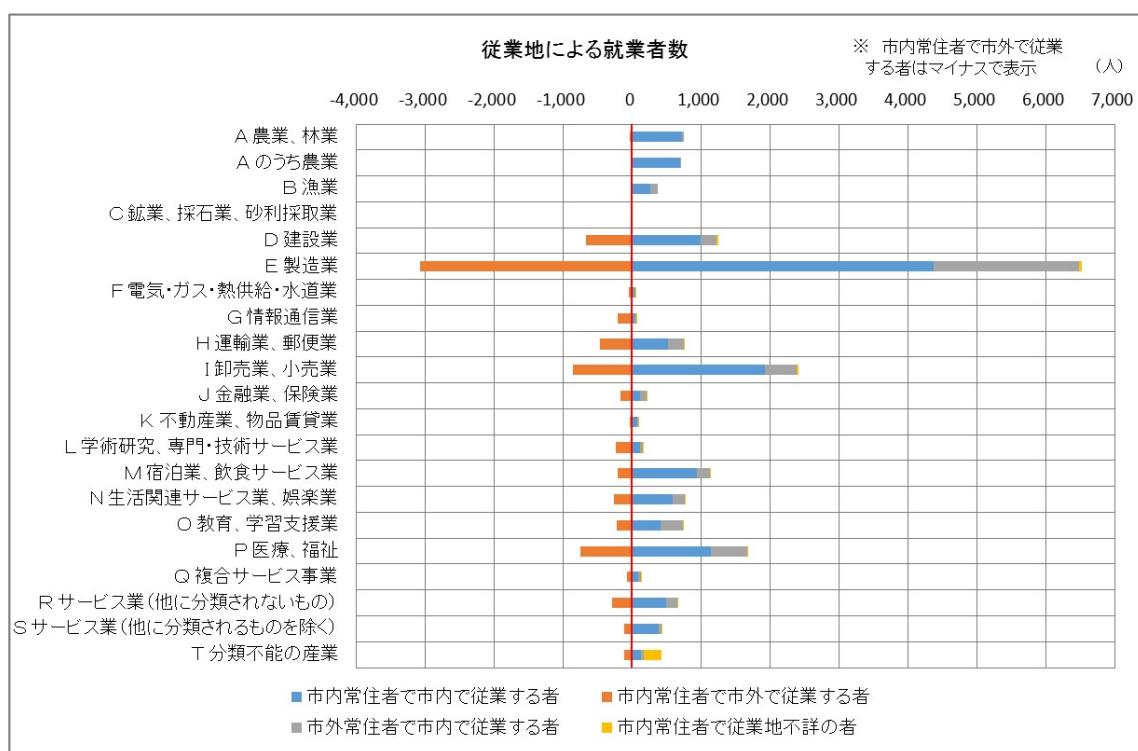


※総務省統計局「国勢調査(平成 22 年)」

ウ 従業地による就業者数

- 従業地による就業者数を見ると、市内常住者は、どの産業分類においても市内で従業するの方が市外で従業する者よりも多い。これは、市内で従業する者の多くが市内に住んでいると考えられる一方、他市で従業する者は既に市外に転出しているという可能性も考えられる。市外で従業する者よりも市内で従業する者の方が多いものの、その差はわずかであり、市外で従業する者の多い製造業において、従業地への転出を防ぐ取組みが必要である。
- 一方で、市外常住者で市内で従業する者もあり、ここをターゲットに従業地である本市への転入を促すことが定住促進につながると考えられる。

図表12 従業地による就業者数（平成 22 年）



※総務省統計局「国勢調査(平成 22 年)」

- 本市から市外への通勤先は、日立市が圧倒的に多く、本市は日立市への通勤者の居住地としての一面があると考えられる。
- 一方、本市への市外からの通勤者は、日立市は比較的少なく、いわき市、高萩市が多い。
- なお、本市の昼夜間比率は 91.6 (平成 22 年度国勢調査・夜間人口 100 に対する昼間人口比) である。

図表13 通勤・通学の状況



※総務省統計局「国勢調査(平成 22 年)」

(6) まとめ

- 本市においては、自然増減よりも社会増減の方が総人口に与える影響が大きいことから、いかに転出を防ぐかが重要であると考えられる。
- 15～19 歳から 20～24 歳になる際に大幅な転出超過となることから、大学卒業後に県内他市町村や東京圏に就職する者が多いことが考えられる。雇用の場を確保することが転出抑制につながると考えられる。特に、職業別就業者数を見ても事務従事者が少なく、女性は 20～24 歳以上の年齢階級で転出超過が続いており、女性の求める雇用の場の確保が求められる。
- 東京圏への転出超過よりも県内他市町村、特に近隣市町村への転出超過が大きいこと、また 20～24 歳以上の年齢階級で女性の転出超過が続くことから、結婚や出産、子育て、住居の取得などのプロセスで市外へ転出することが考えられる。結婚や出産、子育て支援を充実することは、自然増に向けた取組みにつながると同時に転出抑制にもつながると考えられる。

2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

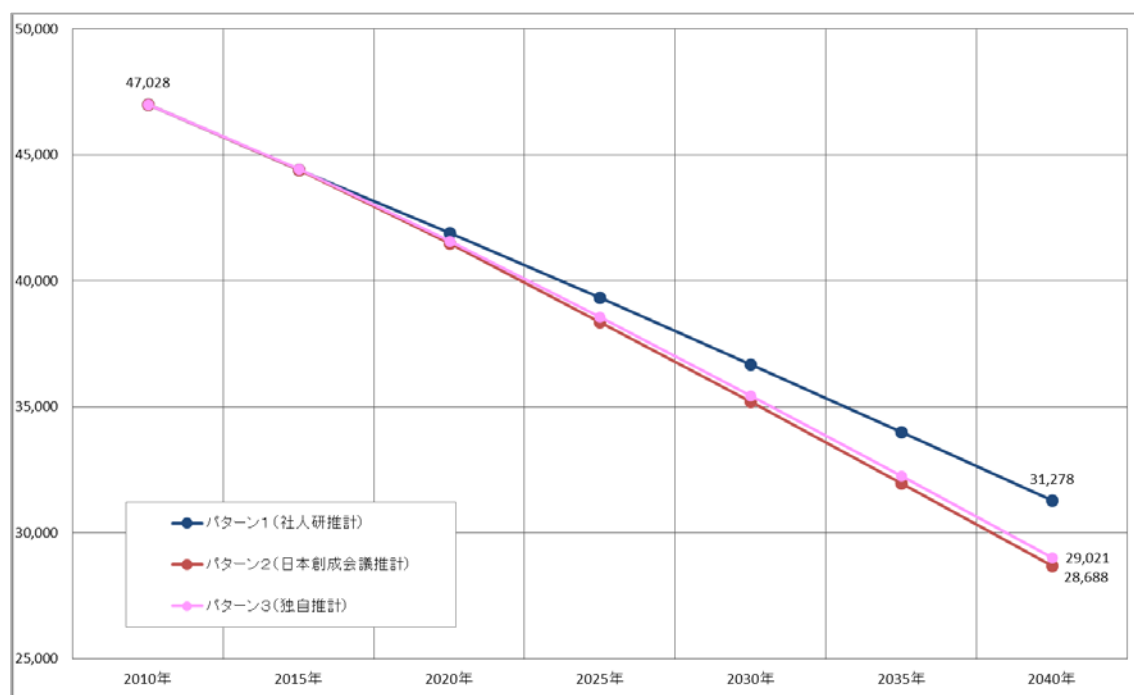
ア 社人研推計、日本創成会議推計と独自推計の総人口の比較

【各推計の条件】

- 社人研推計、日本創成会議推計ともに、2010 年を基準とし、2005 年～2010 年の人口動向を勘案して推計
- 社人研推計、日本創成会議推計の違いは、移動に関する仮定
 - ・社人研…移動率が 2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小、その後はその値が 2040 年まで一定と仮定
 - ・日本創成会議…移動率が縮小せずに、2040 年まで同水準で推移すると仮定
- 独自推計は、日本創成会議の推計をベースに、出生率を 2010 年の現状維持と仮定して推計

- 2040 年の総人口は、社人研推計が 31,278 人、日本創成会議推計が 28,688 人、独自推計が 29,021 人となっており、転出超過基調にある本市においては、移動率が縮小しない仮定に基づく日本創成会議推計及び独自推計では、一層人口減少が進む見通しとなっている。
- 出生率の仮定は同じで、移動率の仮定のみ異なる社人研推計と日本創成会議推計との間で 2,590 人の差が生じている一方、移動率の仮定は同じで、出生率の仮定のみ異なる日本創成会議推計と独自推計の間では 333 人の差にとどまっており、本市の人口動向は社会増減の影響が大きいことがわかる。

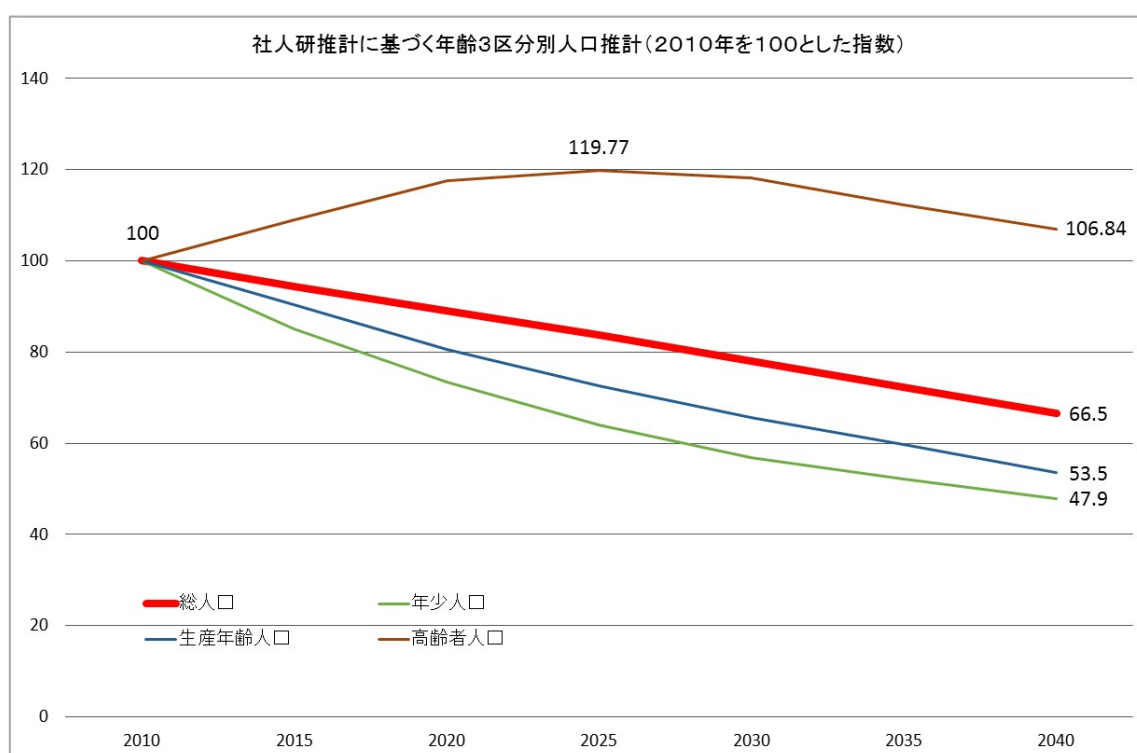
図表14 推計人口の比較



イ 人口減少段階の分析

- 人口減少は、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢者人口の維持・微減」、「第3段階：高齢者人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- 社人研推計に当てはめると、本市は茨城県内で41市町村が属する「第1段階」に該当する。しかし、2025年を境に高齢者人口も減少に転じる見込みとなっており、そこから「第2段階」に入ると考えられる。

図表15 年齢3区分推計人口の比較



図表16 人口減少段階

	H22 年 (2010)	H37 年 (2025)	H42 年 (2030)	H52 年 (2040)	H22 年を 100 と した場合の H52 年の指数
高齢者人口	12,090 人	14,481 人	14,278 人	12,918 人	106.84
生産年齢人口	29,007 人	21,063 人	19,048 人	15,520 人	53.5
年少人口	5,931 人	3,794 人	3,373 人	2,841 人	47.9
人口減少段階	1	2	3		

図表17 茨城県内市町村別人口減少段階

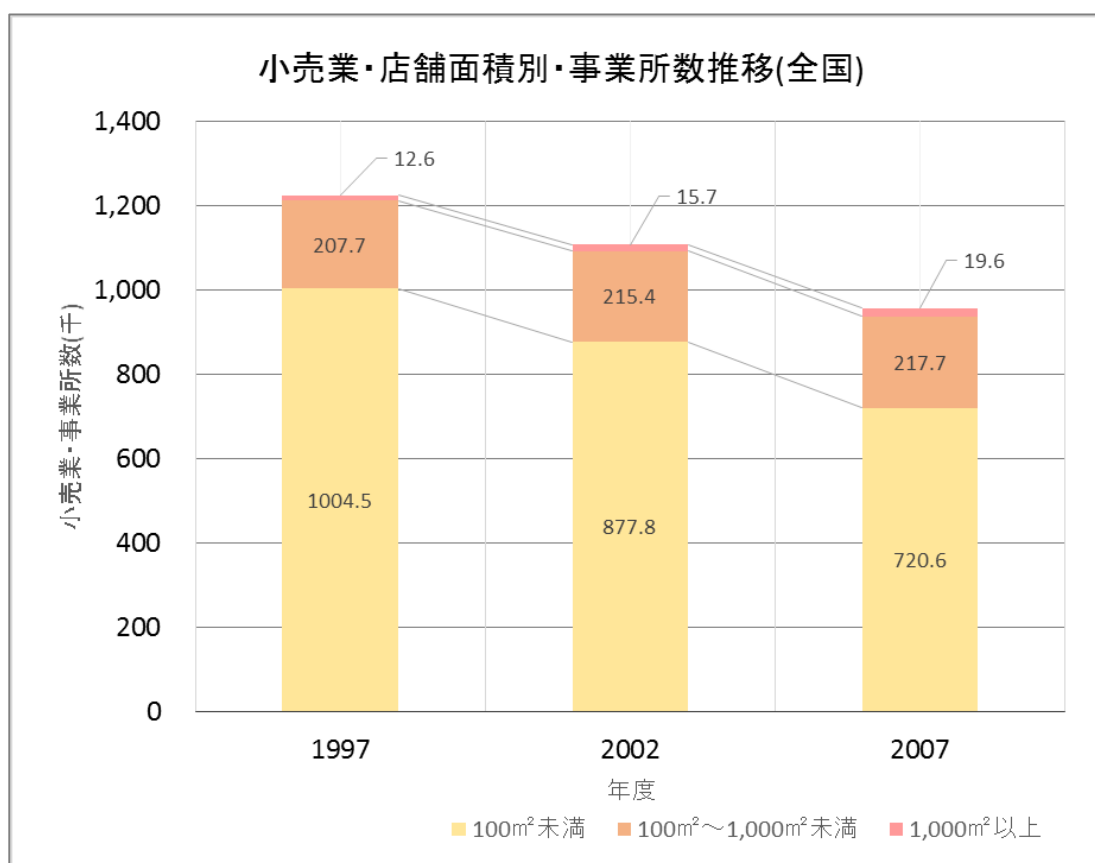
人口減少段階の区分	市町村名
第1段階 (41 市町村)	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、 龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、 北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、 ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、 那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、 神栖市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、 大洗町、城里町、東海村、美浦村、阿見町、八千代町、 五霞町、境町、利根町
第2段階 (2 市町)	行方市、河内町
第3段階 (1 町)	大子町

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ア 小売店等の民間利便施設への影響

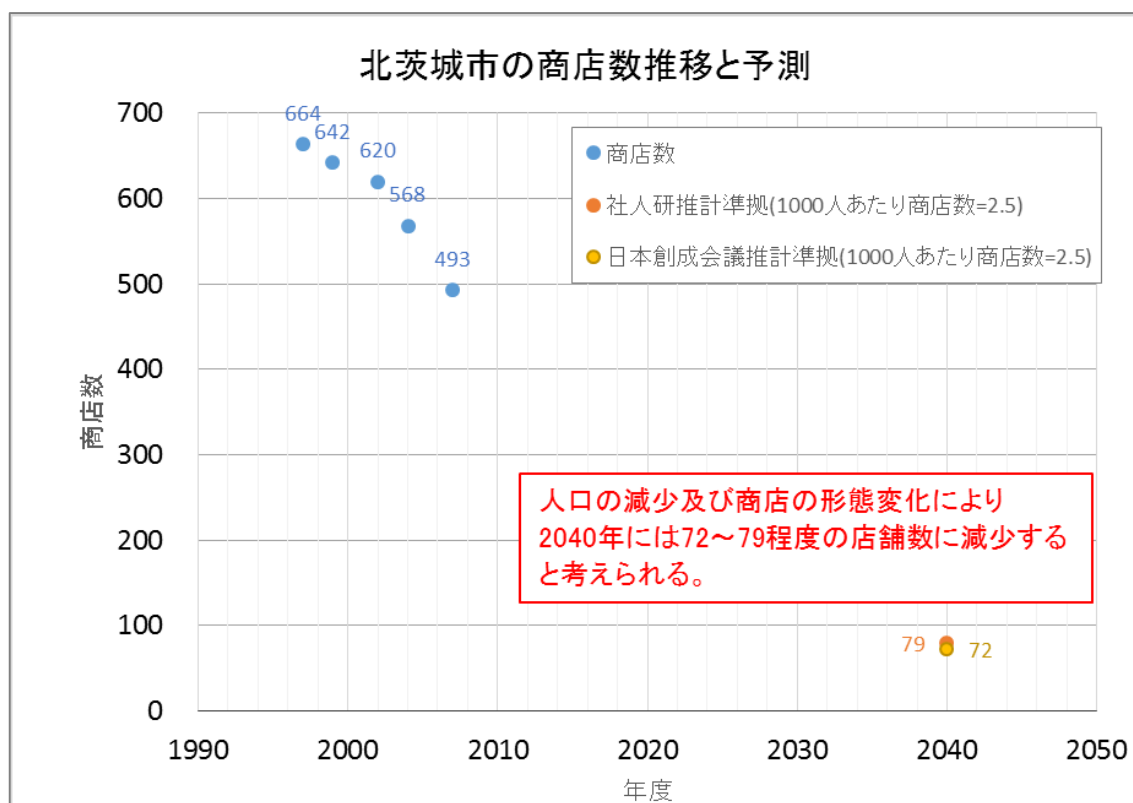
- 総人口が、2040年に社人研推計の31,300人、日本創成会議推計の28,700人程度となった場合、小売店等の民間利便施設は、需要や収益性の減少等から撤退や廃業により減少すると考えられる。
- 小売業の傾向は、小規模店舗が減少し、中規模・大規模店舗が増加する傾向にあり、店舗数全体としては、減少傾向にある。
- 人口1,000人あたりの商店数が、1995年～2007年の推移を踏襲すると仮定し、そこに人口減少の影響を加味した場合、2007年に10.2店舗だった人口1,000人あたりの商店数は、2040年には2.5店舗となり、商店数の総数は2007年の商店数に比べ84.0～85.3%程度減少すると見込まれる。

図表18 小売業・店舗面積別・事業所数推移(全国)



※経済産業省「商業統計」

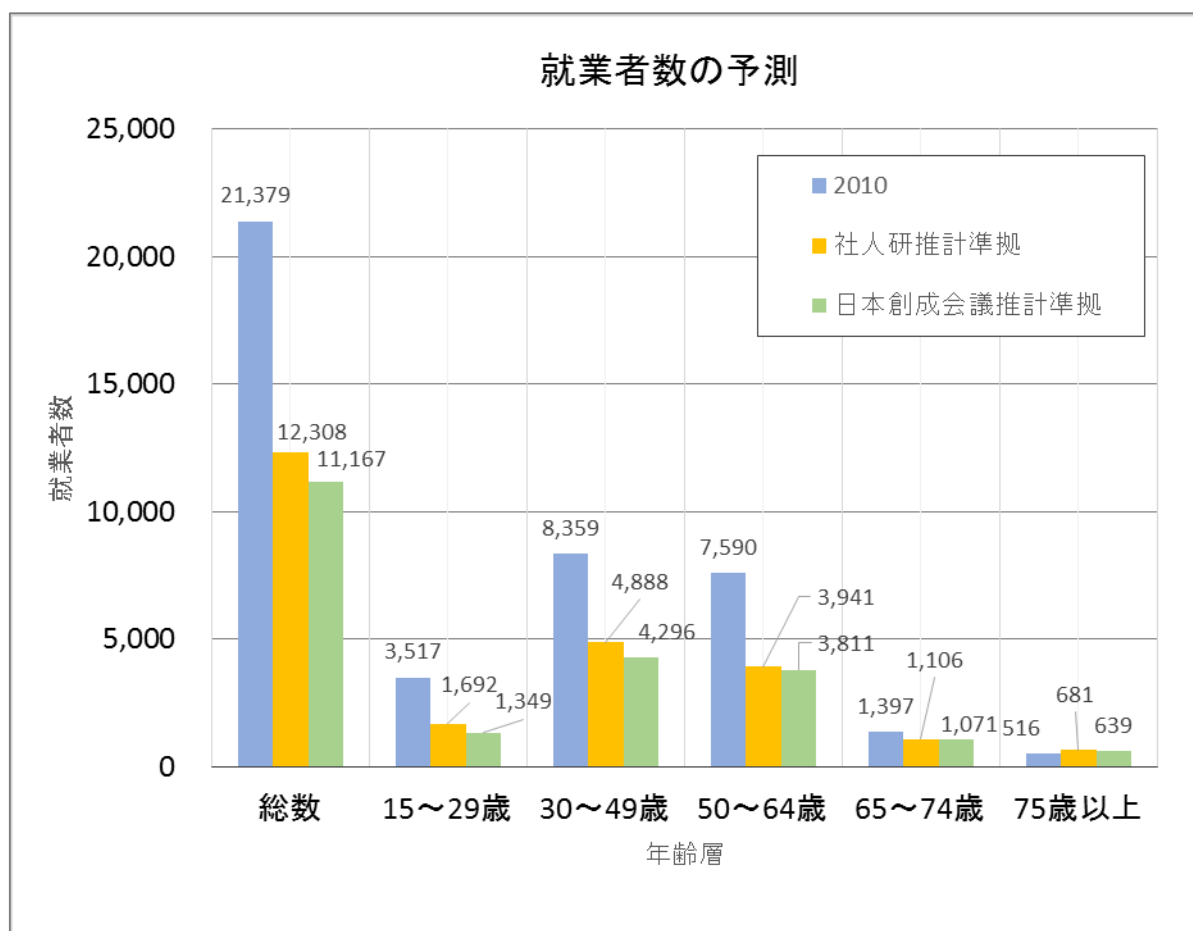
図表19 北茨城市の商店数推移と予測



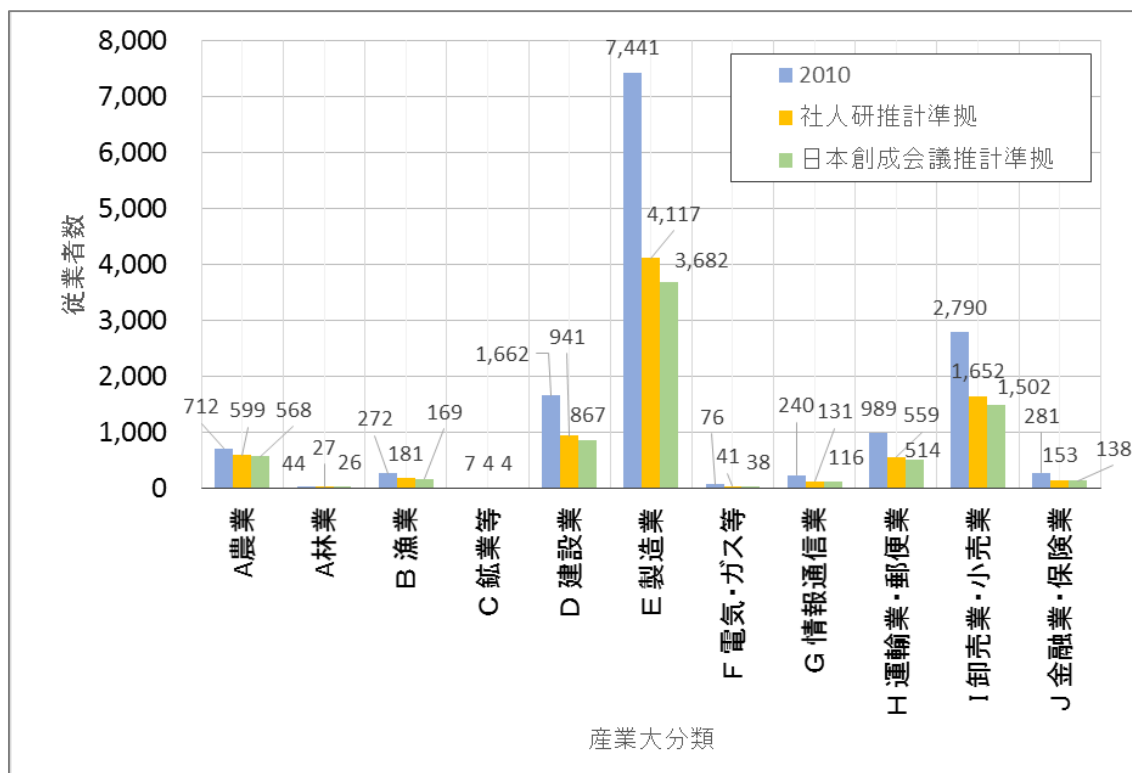
※1995 年～2007 年の商店数:統計きたいばらき

- 総数では、2010 年に比べ 42.4%～47.8%程度の減少が見込まれる。
- 年齢層別にみると、15～29 歳、50～64 歳の年齢層では、5 割弱～6 割強と減少率が高い。また、65～74 歳の人口はほぼ変わらないため、減少率は低い。一方、75 歳以上の人口自体は増加するため、75 歳以上の就業者数の増加が見込まれる。
- 製造業や情報通信、金融等の 30 歳～49 歳の就業者が多く、就業年数に応じて技術が向上する産業において、大きな減少が見込まれる。
- 現状で高齢化が最も進んでいる一次産業においては、65 歳以上の就業が比較的容易な産業であるため、就業者の減少率は低いものの、産業の維持の観点からは、年齢構造の若返りは必要と考えられる。
- 不動産や宿泊・娯楽、生活関連サービス等の三次産業は、二次産業に比べ減少率は低いものの、35.0～45.0%程度の減少率が見込まれ、人口減少による就業者不足の影響は大きいと考えられる。

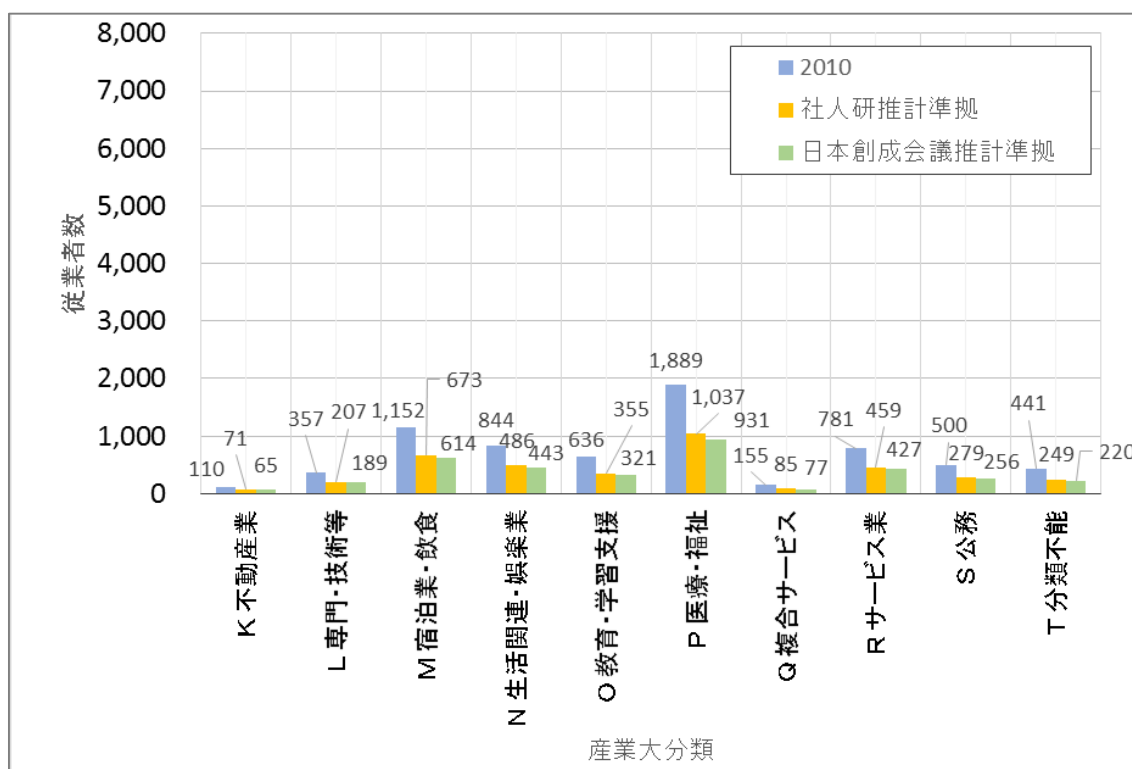
図表21 就業者数の予測



図表22 産業別就業者数の予測(農業～金融業・保険業)



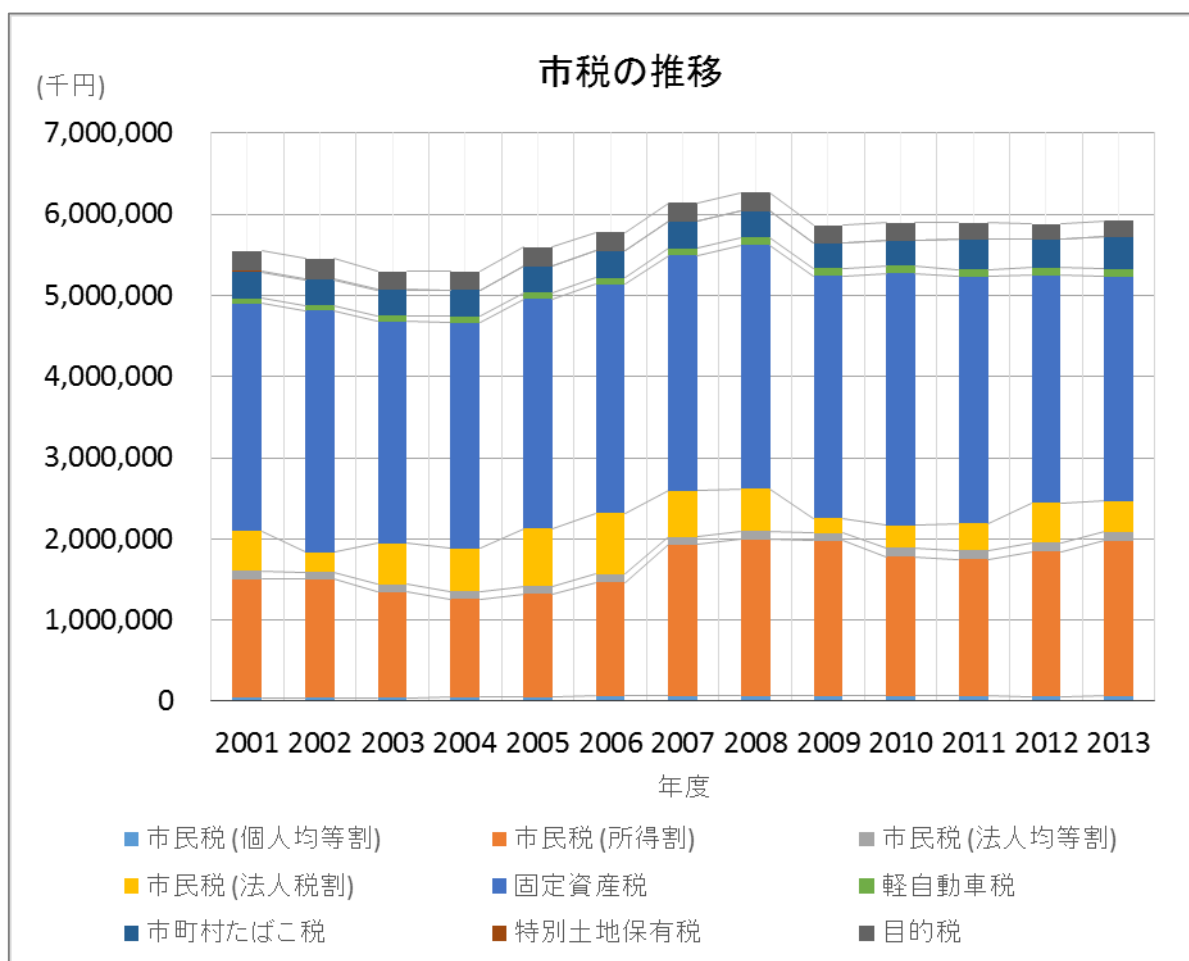
図表23 産業別就業者数の予測(不動産業～分類不能)



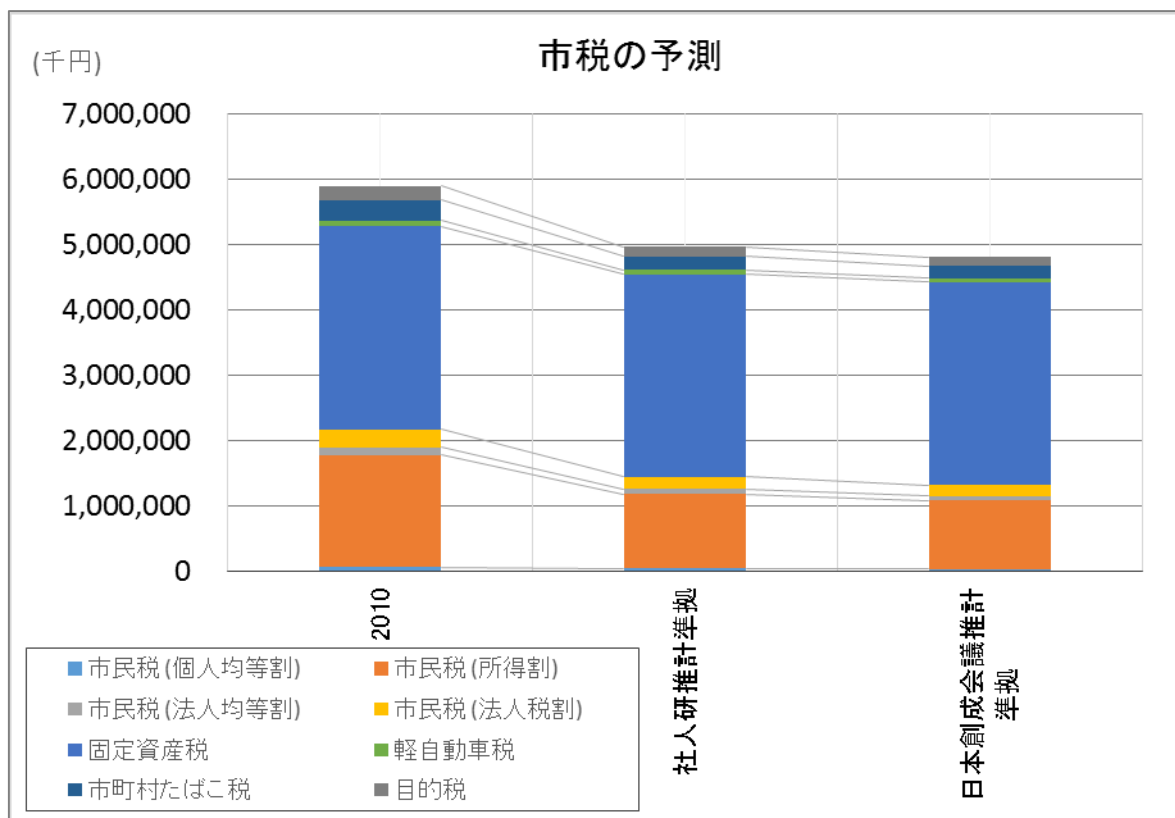
ウ 財政への影響

- 財政の根幹を成す市税については、市内の人口変動やそれに伴う産業規模の縮小等に直接影響を受ける。そのため、人口減少が市税の推移に与える影響を検討した。
- 2001年から2013年の市税の推移を見ると、市民税については、税制改正や人口の変動、景気の状態等により、全体に占める割合が変動している。一方で、固定資産税については、資産の所有権が消失しない限り変動しないと考えられる。そのため、固定資産税を除く市税が2010年の人口と2040年の推計人口の比率で縮小すると想定した場合、市税全体で15.9～18.5%の減少が見込まれる。
- 高齢者人口の増加に伴う社会保障関係費の増大が見込まれる中で、市税の減少により行政サービスの低下が懸念される。

図表24 市税の推移



図表25 市税の予測



(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

・以下のシミュレーション1、2を日本創成会議の推計と比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析する。

【シミュレーション1】

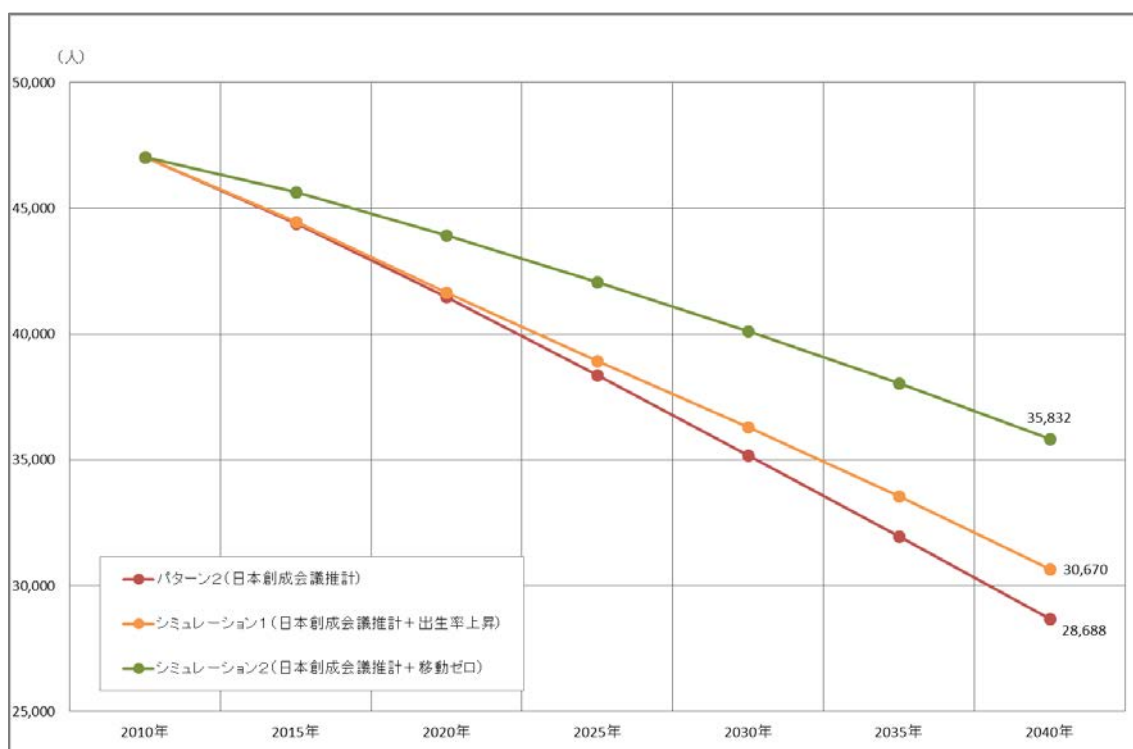
日本創成会議推計をベースに、合計特殊出生率が2030年までに2.1(人口置換水準)まで上昇すると仮定

【シミュレーション2】

日本創成会議推計をベースに、社会移動がゼロ(転入・転出数が同数)で推移すると仮定

- 人口移動は2005年から2010年の動向のまま転出傾向が続く、一方で、出生率は上昇すると仮定した場合には、2040年の総人口は30,670人(シミュレーション1)になると推計される。
- 出生率は2005年から2010年度動向のままで、人口移動が均衡すると仮定した場合には、2040年の総人口は35,832人(シミュレーション2)になると推計される。
- 日本創成会議推計に比べると、それぞれ1,982人、7,144人多くなることがわかる。

図表26 自然増減・社会増減影響度分析シミュレーション



- 日本創成会議推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度を分析することができる。
- 日本創成会議推計とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす社会増減の影響度を分析することができる。

【自然増減の影響度】

「シミュレーション1の2040年の総人口／日本創成会議推計の2040年総人口」の数値に応じて、以下の5段階で整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%未満、「3」=105～110%未満、「4」=110～115%未満、「5」=115%以上

【社会増減の影響度】

「シミュレーション2の2040年の総人口／日本創成会議推計の2040年総人口」の数値に応じて、以下の5段階で整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%未満、「3」=110～120%未満、「4」=120～130%未満、「5」=130%以上

- 本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「5（影響度 130%以上）」となっており、自然増減の影響よりも社会増減の影響が大きいことがわかる。これは、現状において相当の人口流出となっているため、転出を食い止め、転入増加を促す取組みを進めることでシミュレーション2のように社会移動が均衡すれば、日本創成会議の推計よりも将来人口が20%以上多くなることが見込まれる。

図表27 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	・シミュレーション1の2040年推計人口=30,670人 ・日本創成会議推計の2040年推計人口=28,688人 $\rightarrow 30,670 \text{ 人} / 28,688 \text{ 人} = 106.9\%$	3
社会増減の影響度	・シミュレーション2の2040年推計人口=35,832人 ・日本創成会議推計の2040年推計人口=28,688人 $\rightarrow 35,832 \text{ 人} / 28,688 \text{ 人} = 124.9\%$	4

(4) 人口構造の分析

- 日本創成会議推計、シミュレーション 1、2 の 2010 年と 2040 年の比較において、総人口で見るといずれも減少するが、年齢 3 区分別にみると異なる傾向が見られる。
- 日本創成会議推計、シミュレーション 1、2 のいずれにおいても、64 歳以下の人口は減少するが、65 歳以上人口は増加する。
- 0～14 歳人口の減少率は、日本創成会議推計と比較してシミュレーション 2 においては小さくなり、シミュレーション 1 においては出生率上昇を見込んでいるため、更に小さくなる。
- 0～4 歳人口についても、0～14 歳人口と同様の傾向であるが、出生率上昇の影響を大きく受けるため、日本創成会議推計とシミュレーション 1 の減少率の差がより大きくなる。
- 15～64 歳人口、20～39 歳女性人口及び 65 歳以上人口は、社会移動による影響が大きいいため、移動均衡を見込むシミュレーション 2 においては 15～64 歳人口及び 20～39 歳女性人口は減少率が小さく、65 歳以上人口は増加率が大きくなる。

図表28 各種人口構造区分の推計結果

		総人口	若年人口 (0-14 歳)	出生児数 (0-4 歳)	生産年齢人口 (15-64 歳)	高齢者人口 (65 歳以上)	20-39 歳 女性人口
2010 年	現状値	47,028	5,931	1,678	29,007	12,090	4,504
2040 年	日本創成会議推計	28,688	2,513	731	13,910	12,265	1,916
	シミュレーション 1	30,670	4,068	1,220	14,337	12,265	1,972
	シミュレーション 2	35,832	3,548	1,124	18,641	13,643	3,132

図表29 各種人口構造区分の対 2010 年比率

		総人口	若年人口 (0-14 歳)	出生児数 (0-4 歳)	生産年齢人口 (15-64 歳)	高齢者人口 (65 歳以上)	20-39 歳 女性人口
2010 年 → 2040 年 増減率	日本創成会議推計	-38.9%	-57.6%	-56.4%	-52.0%	1.4%	-57.4%
	シミュレーション 1	-34.8%	-31.4%	-27.3%	-50.6%	1.4%	-56.2%
	シミュレーション 2	-23.8%	-40.1%	-33.0%	-35.7%	12.8%	-30.4%

- 出生率は上昇するが社会移動率は縮小しないと仮定するシミュレーション 1 においては、2040 年の年少人口比率が 13.3%、65 歳以上人口比率が 40.0%のところ、出生率は上昇しないが社会移動が均衡すると仮定するシミュレーション 2 においては、年少人口比率が 9.9%、65 歳以上人口比率が 38.1%となっている。
- 将来人口に及ぼす社会増減の影響が大きい本市では、出生率を上昇させて年少人口を増加させることよりも、転出超過の大きい生産年齢人口の転出を食い止めることの方が、高齢化率の抑制に効果があると考えられる。また、生産年齢人口の転出を防ぐことは、母親人口の増加につながり、それによって年少人口が増加することも考えられる。

図表30 2010 年から 2040 年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

		2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
日本創成会議推計	総人口（人）	47,028	44,410	41,483	38,378	35,199	31,962	28,688
	年少人口比率	12.6%	11.4%	10.4%	9.7%	9.1%	8.9%	8.8%
	生産年齢人口比率	61.7%	59.0%	55.6%	53.3%	51.4%	50.2%	48.5%
	65 歳以上人口比率	25.7%	29.7%	34.0%	37.1%	39.4%	40.9%	42.8%
	75 歳以上人口比率	13.5%	14.9%	16.7%	20.0%	23.6%	25.9%	27.4%
シミュレーション 1	総人口（人）	47,028	44,455	41,665	38,942	36,319	33,558	30,670
	年少人口比率	12.6%	11.4%	10.8%	11.0%	11.8%	12.8%	13.3%
	生産年齢人口比率	61.7%	58.9%	55.3%	52.5%	49.9%	48.3%	46.7%
	65 歳以上人口比率	25.7%	29.6%	33.8%	36.6%	38.2%	38.9%	40.0%
	75 歳以上人口比率	13.5%	14.9%	16.6%	19.7%	22.9%	24.6%	25.6%
シミュレーション 2	総人口（人）	47,028	45,642	43,939	42,070	40,117	38,050	35,832
	年少人口比率	12.6%	11.3%	10.4%	9.9%	9.6%	9.7%	9.9%
	生産年齢人口比率	61.7%	59.4%	56.5%	54.6%	53.3%	52.8%	52.0%
	65 歳以上人口比率	25.7%	29.3%	33.1%	35.5%	37.0%	37.5%	38.1%
	75 歳以上人口比率	13.5%	14.8%	16.3%	19.2%	22.4%	24.1%	24.7%

(5) 人口維持のためのシミュレーション

・以下のシミュレーション3、4の結果により、人口維持に必要な条件等を分析・考察する。

【シミュレーション3】

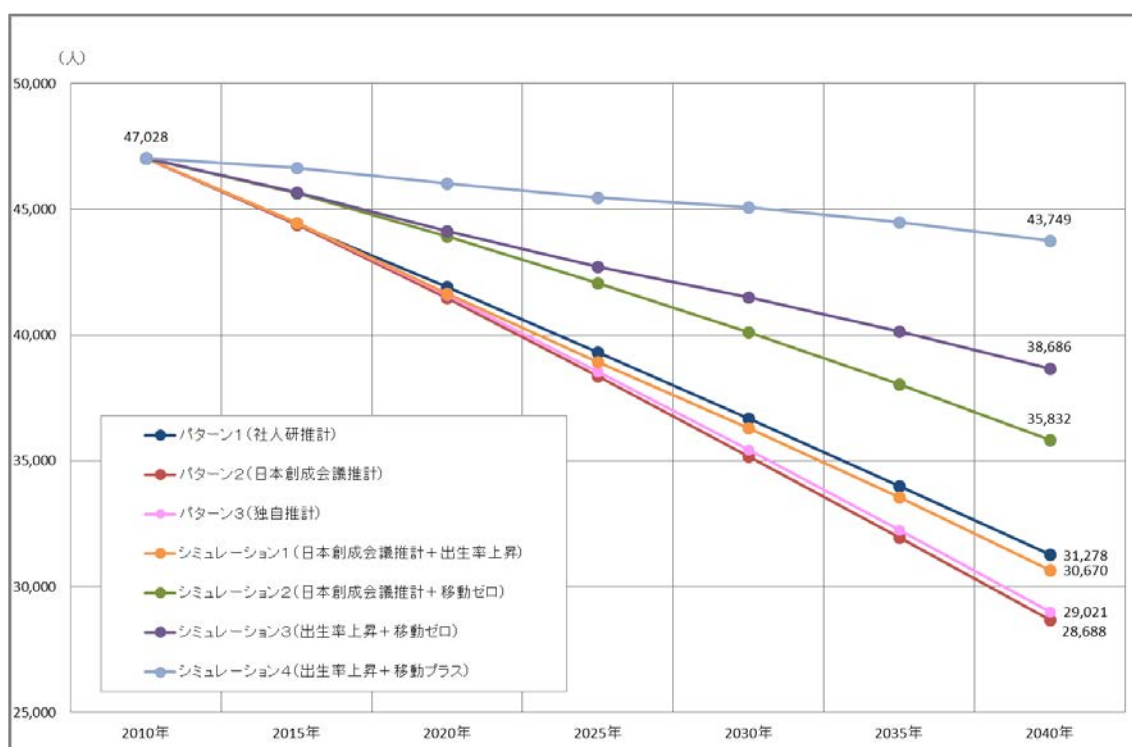
合計特殊出生率が2030年までに2.1(人口置換水準)まで上昇、社会移動がゼロ(転入・転出数が同数)で推移すると仮定

【シミュレーション4】

合計特殊出生率が2030年までに2.1(人口置換水準)まで上昇、社会移動が5年間で2%プラス(転入超過)で推移すると仮定

- 社人研推計、日本創成会議推計、シミュレーション1、2いずれの場合でも人口は減少する。
- シミュレーション3のとおり、出生率の上昇及び社会移動均衡を見込んでも、2040年の総人口推計は38,686人であり、現在の人口43,870人(2015年6月1日現在)を維持できない。人口を維持するためには、出生率の上昇とともに、社会移動がプラスに転じる必要がある(シミュレーション4)。
- シミュレーション4においては、5年間で2%の社会移動プラスを見込んでいるため、5年間で900～1,000人程度の転入超過が必要となる。1年あたりに換算すると、約200人の転入超過ということになり、近年の転出超過が年平均300人程度であることを考えると、年500人程度社会移動の増が必要であると考えられる。

図表31 人口シミュレーション



(6) まとめ

- 大幅な人口減少は、小売業等の民間利便施設、地域の産業、財政状況へ少なからず影響を与えるため、人口の減少を最小限に留めることは、行政サービスを維持していく上で必要不可欠である。

- 2040年時点における本市の総人口は、社人研推計においては31,278人とされており、人口移動率が縮小しない仮定に基づく日本創成会議推計では28,688人、人口移動率は縮小しないものの出生率が2010年のまま推移すると仮定した独自推計では29,021人となっている。

人口が転出超過基調にある本市においては、人口移動率の縮小を見込まない日本創成会議推計及び独自推計では社人研推計より2,200～2,600人少ない見込みとなる。

- 人口移動率は縮小しないものの出生率が2.1%に上昇すると仮定した場合には30,670人（シミュレーション1）、出生率は上昇しないものの人口移動が均衡すると仮定した場合には35,832人（シミュレーション2）になると推計されることから、人口減少に歯止めをかける上で、人口の社会増をもたらす取組みが効果的であることがわかる。

- 出生率の上昇及び社会移動の均衡を見込んでも2040年の総人口推計は38,686人（シミュレーション3）であり、現在の人口43,870人（2015年6月1日現在）を維持できない。

本市は、自然増減よりも社会増減が総人口に及ぼす影響が大きいことから、現在の人口規模を維持するためには、出生率を人口置換水準以上に上昇させることよりも社会移動をプラス（転入超過）に転じさせることが効果的であると考えられる。

シミュレーション4においては、出生率が人口置換水準まで上昇すると仮定した上で、5年間で2%の社会移動プラスを見込むことで2040年の総人口が現在の人口規模を維持する推計となっており、これには年間約200人の転入超過が必要となってくる。

Ⅱ 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

(1) 結婚・出産・子育て・移住定住等に関する調査(平成 27 年度市民意識調査)

① 調査概要

ア 概要及び目的

- 北茨城市総合戦略策定に向けて、結婚・出産・子育て、就業、定住などについて、市民が北茨城市の現況をどう考え、何を望まれているかを把握し、意見を反映していくことを目的とし、市内在住の 15 歳～60 歳の方々の中から 3,000 名の方を無作為に抽出(平成 27 年 7 月 1 日時点)し、アンケートの調査を行った。

イ 調査の対象

- 市内在住の 15 歳～60 歳の方々の中から 3,000 名の方
(無作為抽出・平成 27 年 7 月 1 日時点)

ウ 調査方法

- 郵送・記入式

エ 調査期間

- 平成 27 年 7 月 18 日～7 月 31 日

オ 回収状況

図表32 アンケート回収状況

発送数※	回収数	回収率
2,986	707	23.7%

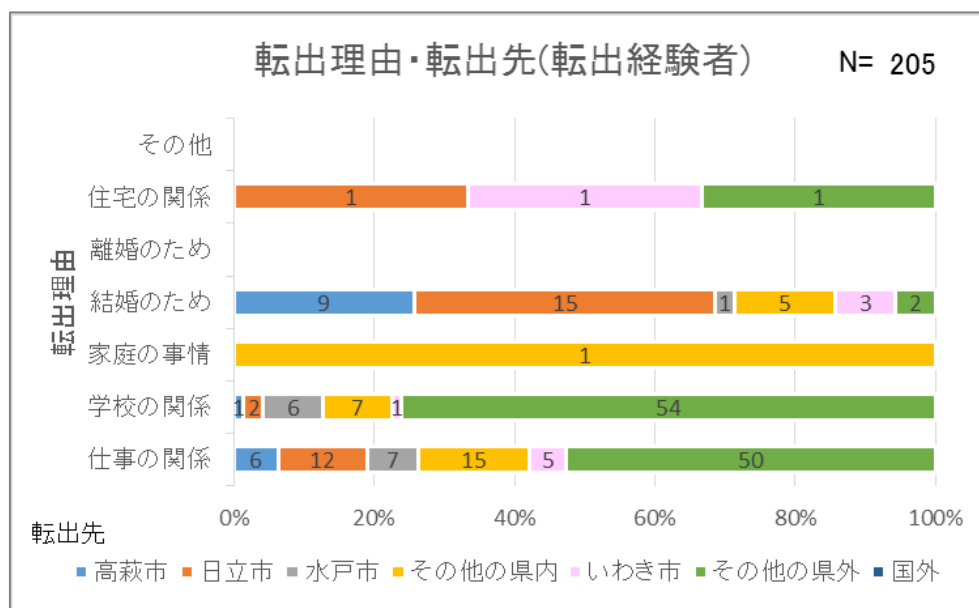
※宛先不明 14 通を除く

② 調査結果

ア 北茨城市からの転出理由・転出先(北茨城市から過去に転出した経験がある場合に回答)

- 転出理由ごとの転出先をみると、結婚のためでは近隣の「高萩市」や「日立市」が多い。
- 一方、「学校の関係」、「仕事の関係」では、その他の県外が最も大きい割合を占めている。

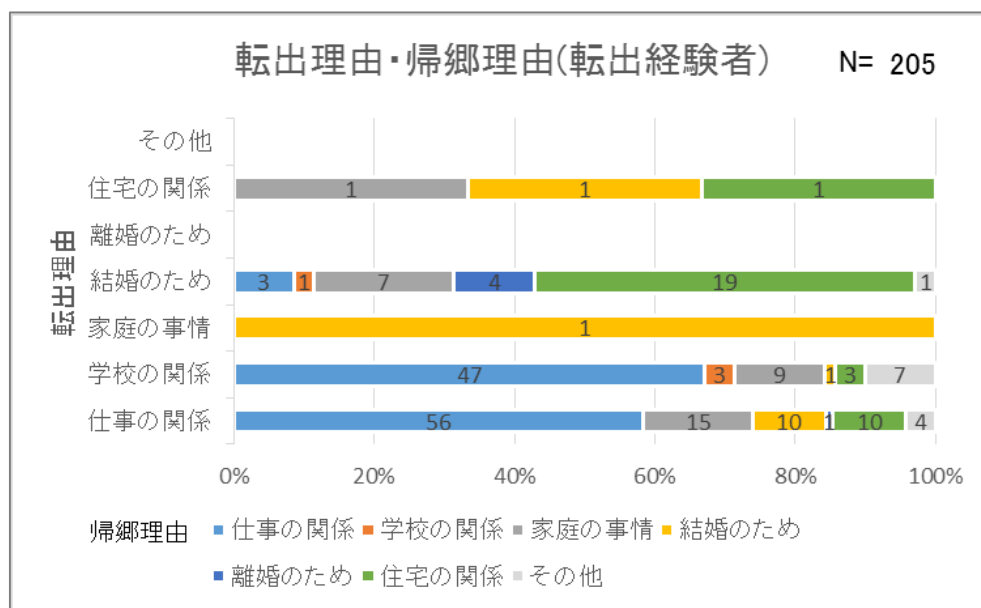
図表33 転出理由・転出先(転出経験者)



イ 北茨城市からの転出理由・帰郷理由(北茨城市から過去に転出した経験がある場合に回答)

- 転出理由と帰郷理由を対比すると、「仕事の関係」で転出した場合、「仕事の関係」、「家庭の関係」で帰郷する割合が大きい。
- 「学校の関係」で転出した場合、「仕事の関係」で帰郷する割合 7 割近い。
- 「結婚のため」に転出した場合、「住宅の関係」で帰郷する割合が大きく 5 割強である。

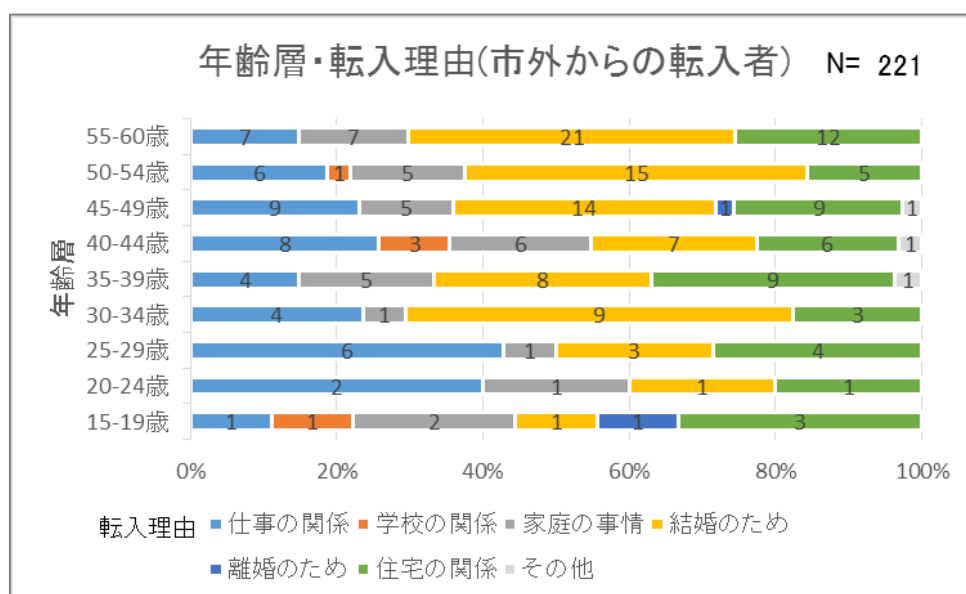
図表34 転出理由・帰郷理由(転出経験者)



ウ 北茨城市への転入理由・年齢層(北茨城市外出身者のみが回答)

- 年齢層ごとに転入理由をみると、どの世代でも概ね「結婚のため」、「住宅の関係」、「仕事の関係」の3項目が主な要因となる傾向がみられる。

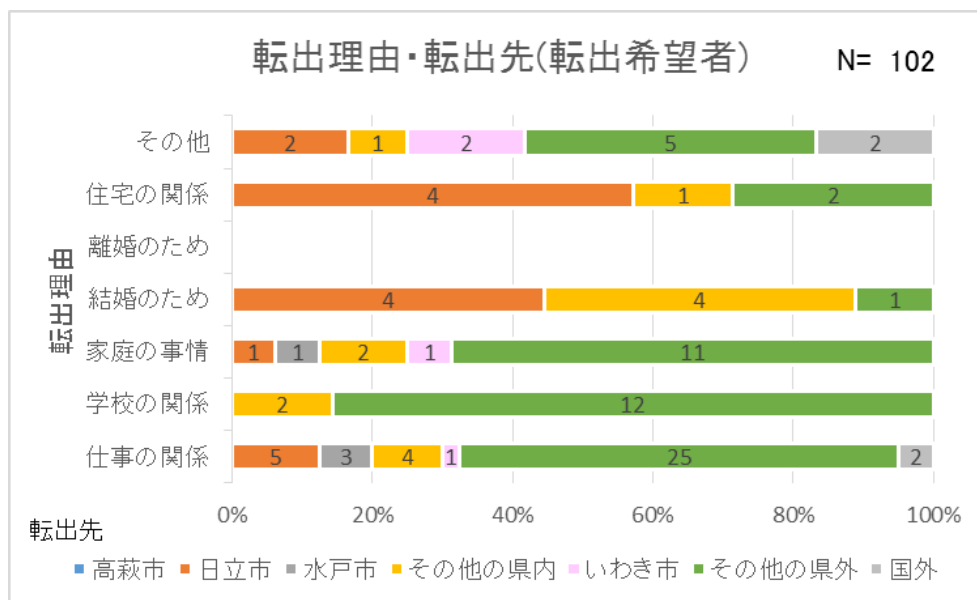
図表35 年齢層・転入理由(市外からの転入者)



エ 転出希望者の転出理由・転出先(転出希望者のみが回答)

- 転出理由ごとに転出先をみると、「学校の関係」では9割以上、「仕事の関係」では6割強が「その他の県外」である一方で、「結婚のため」、「住宅の関係」では「日立市」の割合が大きい。

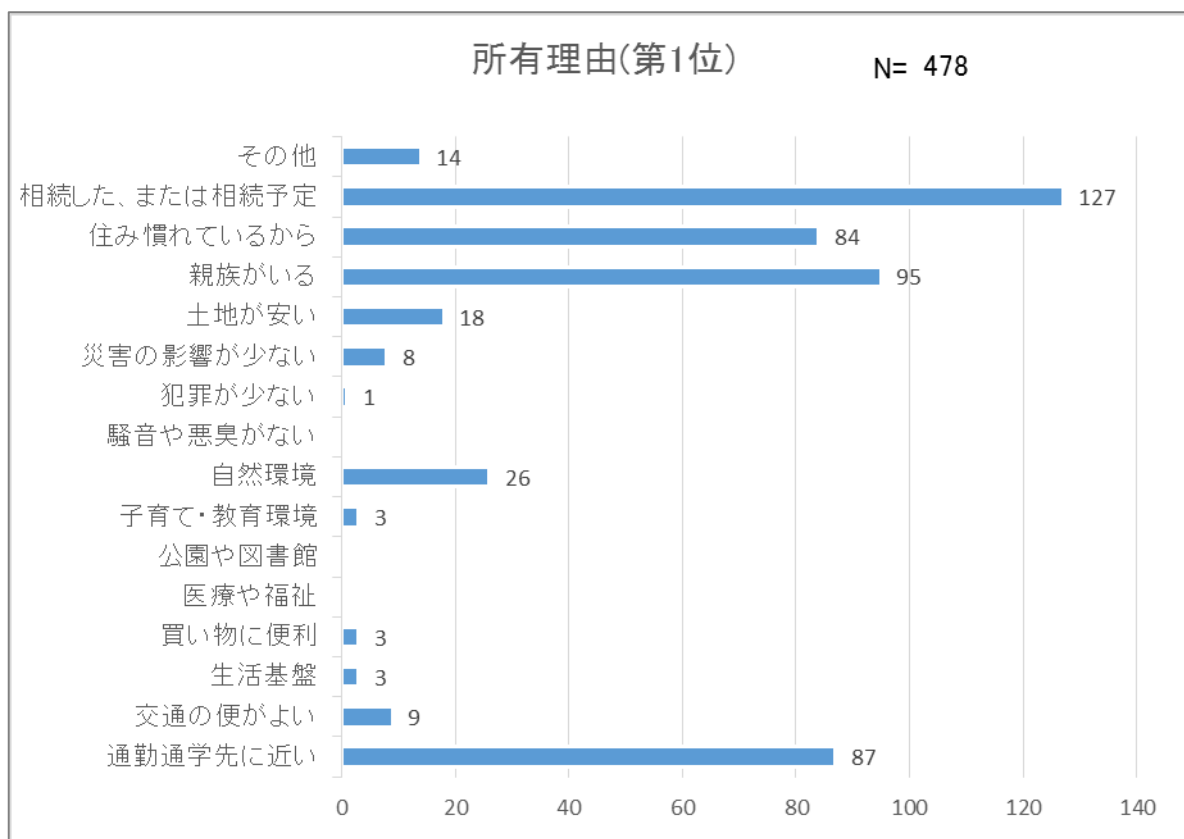
図表36 転出理由・転出先(転出希望者)



オ 住宅の所有理由(市内に住宅を所有している、市内での所有を考えている場合に回答)

- 住宅の所有理由としては、第1位には「相続した・相続予定」が最も多く、次いで「親族がいる」、「住み慣れている」、「通勤通学先に近い」が挙げられた。

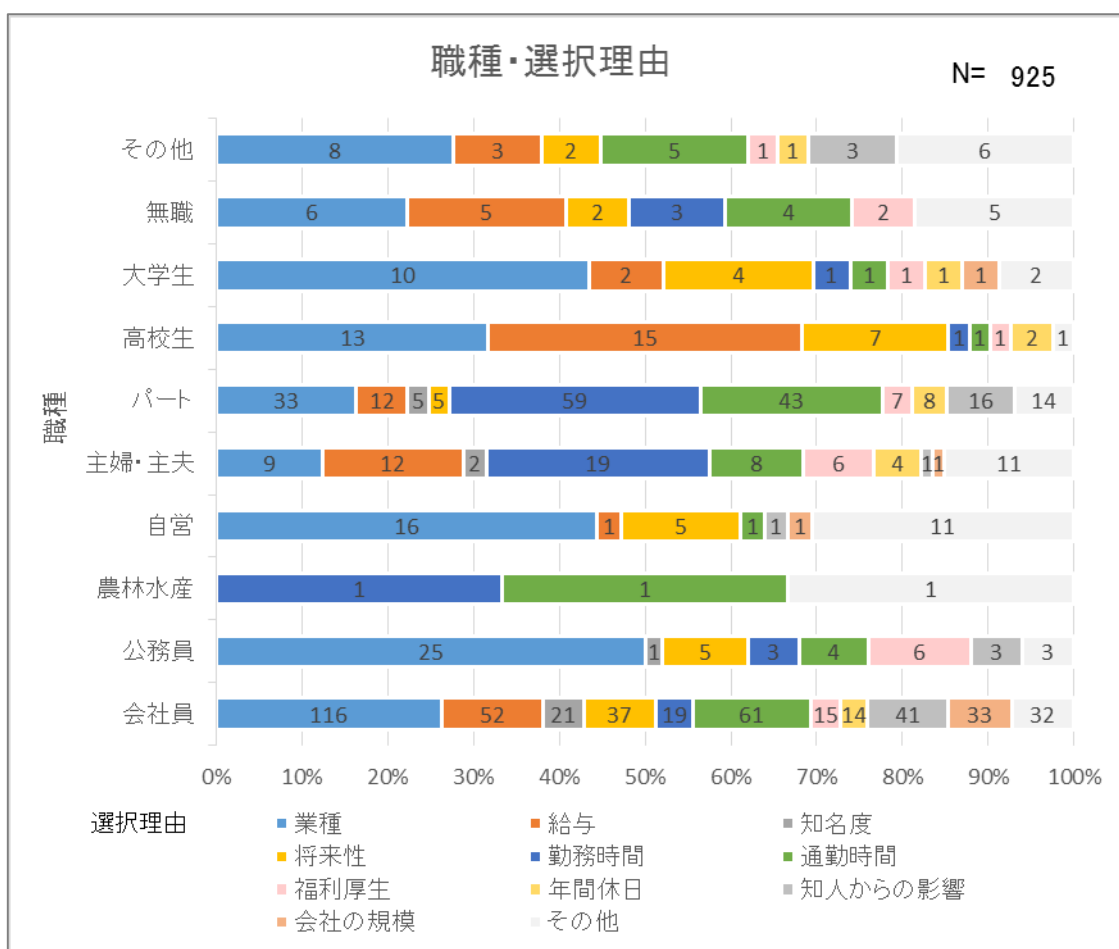
図表37 所有理由(第1位)



カ 職業・就業理由

- 職種ごとに就業理由をみると、「会社員」では、「業種」、「通勤時間」、「給与」、「将来性」など複数の項目に分散している。
- 「公務員」・「自営業」では「業種」が半数弱を占めている。
- 「パート」では、「勤務時間」、「通勤時間」の割合が高い。
- 「高校生」や「大学生」（将来的に選択する場合を前提に質問）では、「業種」、「給与」、「将来性」の項目の割合が大きい。

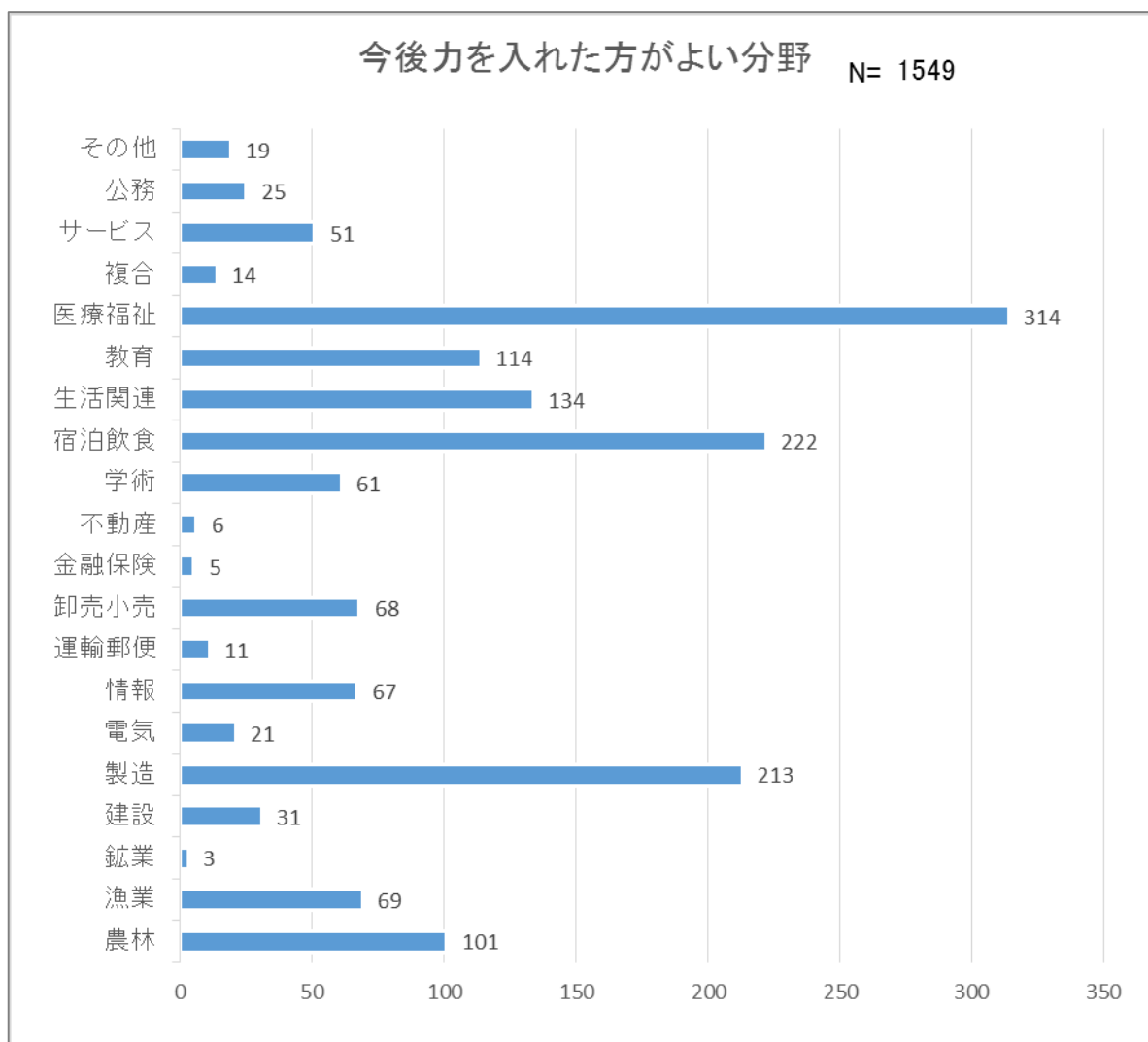
図表38 職種・選択理由



キ 今後力を入れた方がよい産業分野

- 今後力を入れた方がよい分野としては、「医療福祉」が最も多く、次いで「宿泊飲食」、「製造業」、「生活関連」となった。

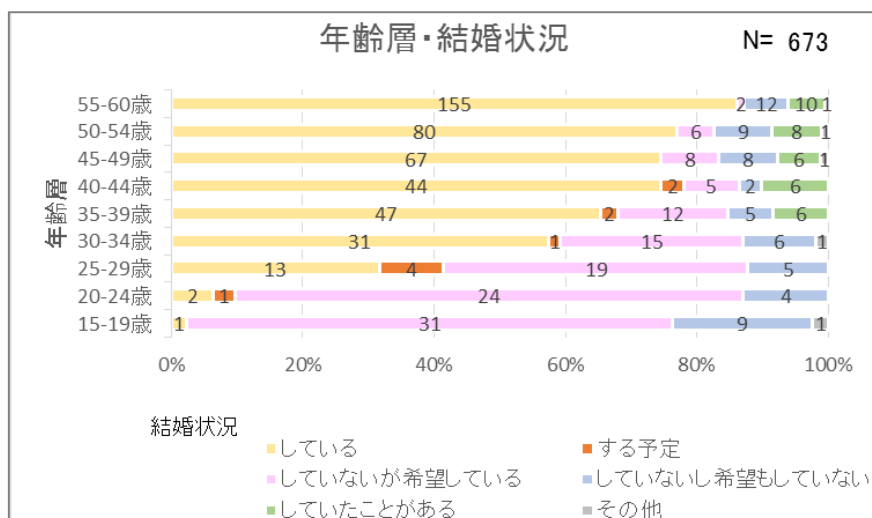
図表39 今後力を入れた方がよい分野



ク 年齢層・結婚状況

- 年齢層別に結婚状況をみると、若い世代は、結婚していないものの「結婚を希望している」割合は、7割強から8割程度であった。一方、「結婚していないし希望していない」割合は、10代が最も多く2割強であった。

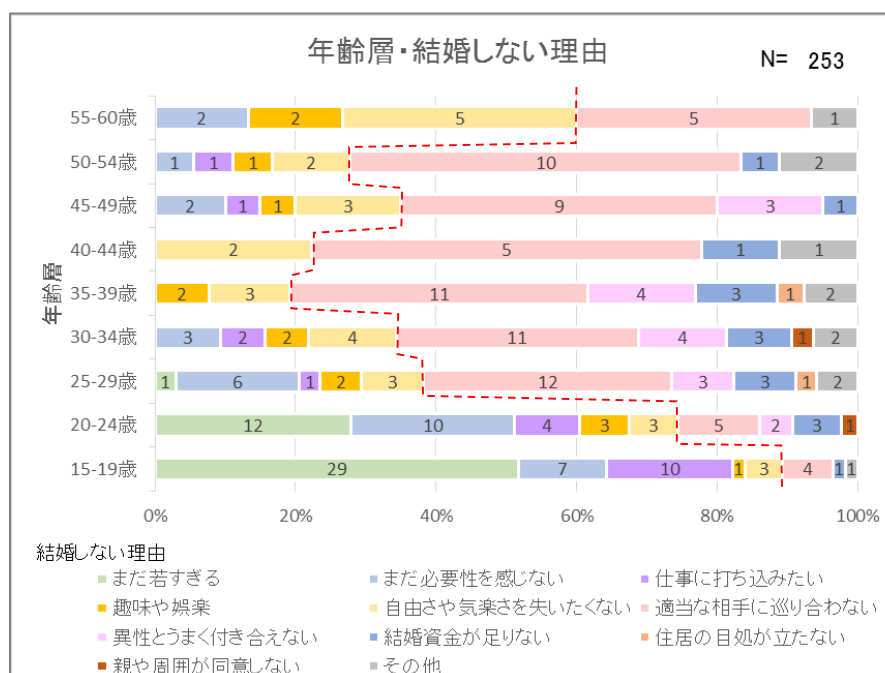
図表40 年齢層・結婚状況



ケ 年齢層・結婚をしない理由(結婚していない方のみ回答)

- 年齢層別に結婚をしていない理由をみると、25歳以上では「適当な相手にめぐり合えない」が最も高い割合を占めている。一方、25歳未満では、「若すぎる」、「まだ必要性を感じない」が多い。

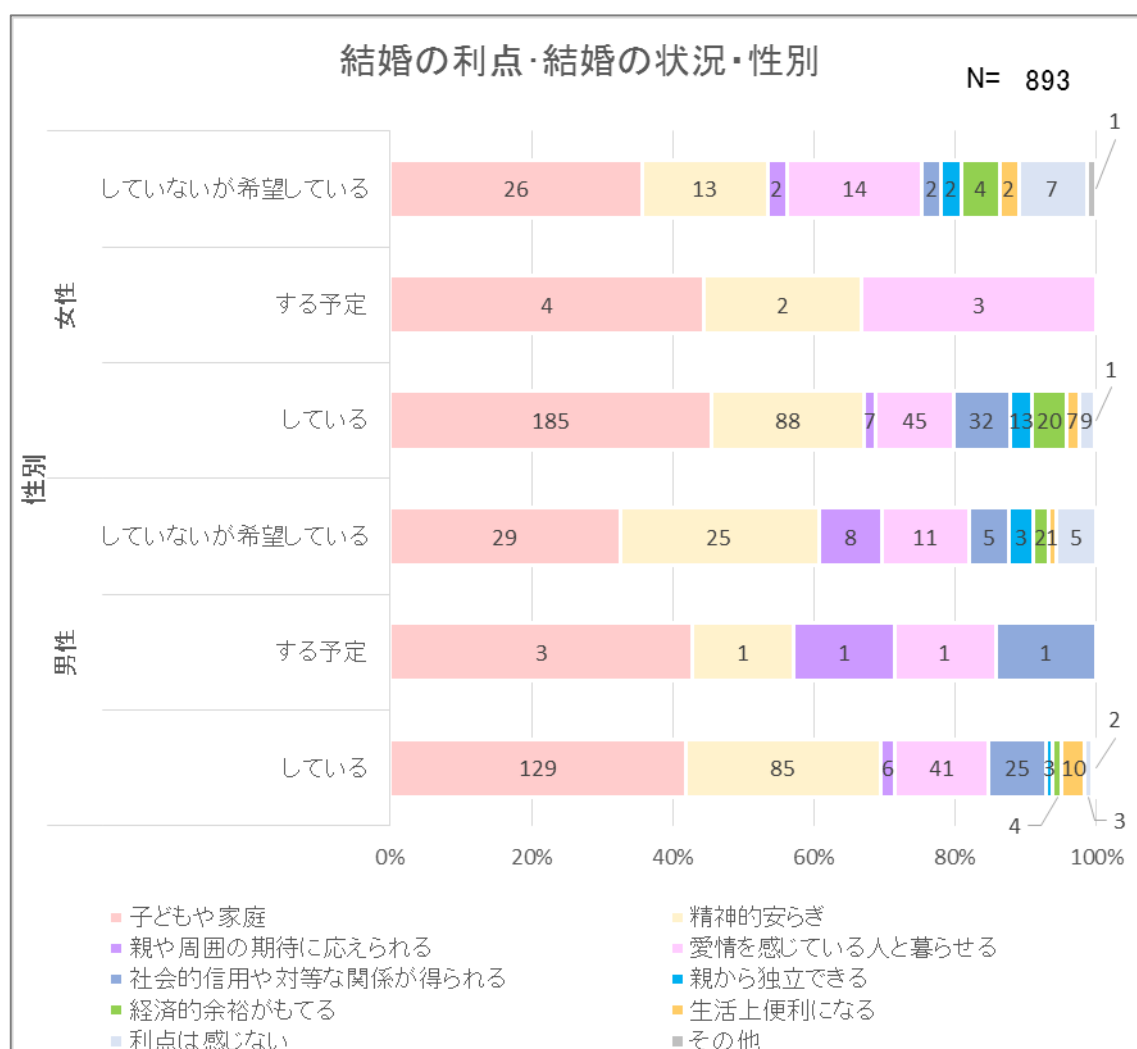
図表41 年齢層・結婚しない理由



コ 性別・結婚の状況・結婚の利点

- 性別及び結婚の状況ごとに結婚することの利点をみると、男性の場合、「結婚している」では、「していないが希望している」人に比べて、「子どもや家庭」、「社会的な信用や対等な関係が得られる」といった回答が多くみられた。
- 一方、「していないが希望している」では、「結婚している」人に比べ、「親や周囲の期待に応えられる」、「利点は感じない」の回答割合が高い。
- 女性の場合には、男性同様に「結婚している」では、「していないが希望している」人に比べて、「子どもや家庭」、「社会的な信用や対等な関係が得られる」といった回答が多くみられた。
- 一方、「していないが希望している」では、「結婚している」人に比べ、「愛情を感じている人と暮らせる」、「利点は感じない」の回答割合が高い。

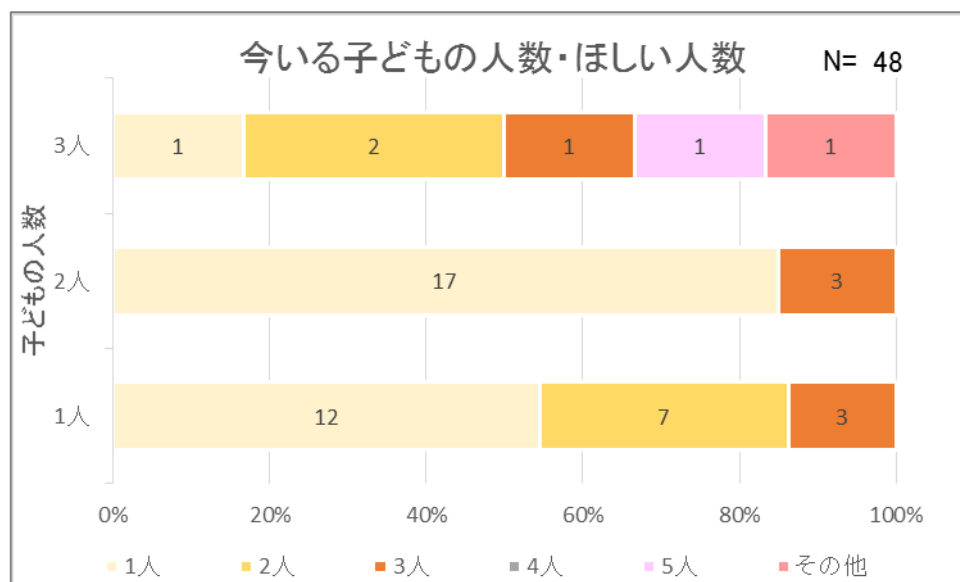
図表42 結婚の利点・結婚の状況・性別



サ 今いる子どもの人数・何人ほしいか(子どもがいる場合・子どもがほしい場合)

- 今いる子どもが「1人」の場合6割弱、「2人」の場合9割弱が、あと1人ほしいと答えている。
- また、今いる子どもが「3人」の場合、あと「1人」又は「2人」という回答が半数だった。

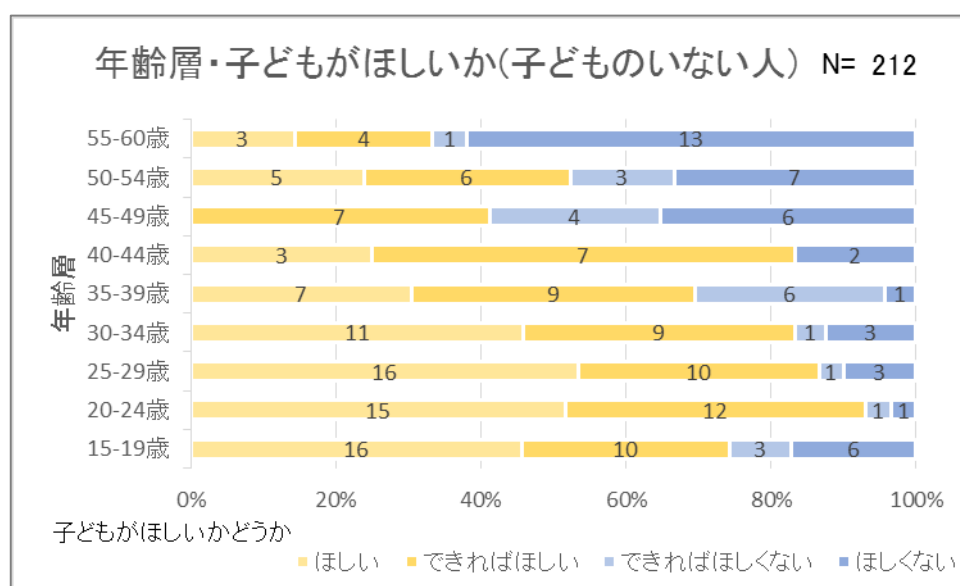
図表43 今いる子どもの人数・ほしい人数



シ 年齢層・子どもがほしいかどうか(子どもがいない場合)

- 年齢層別に子どもがほしいかをみると、20代から40代にかけて「子どもがほしい」、「できればほしい」が占める割合が高い傾向がみられる。

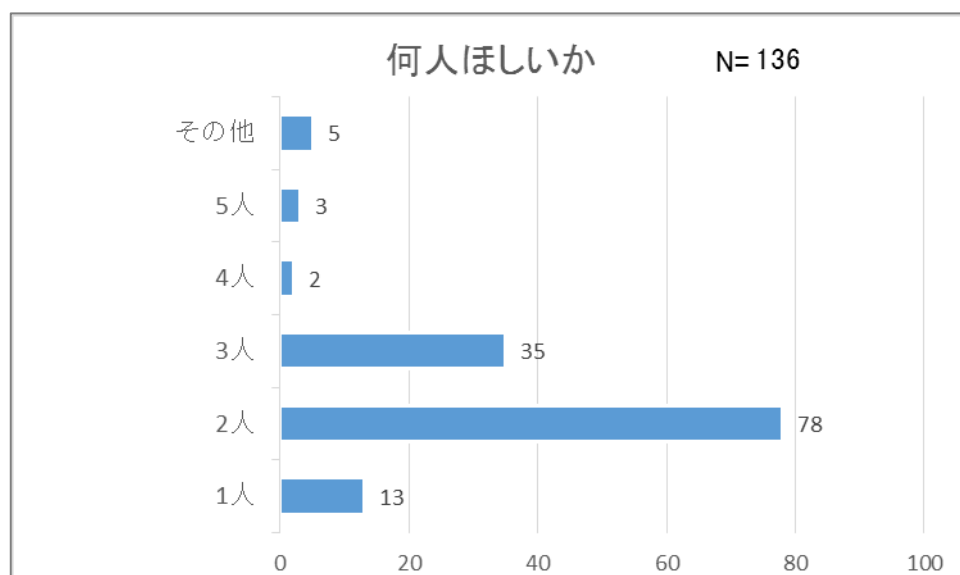
図表44 年齢層・子どもがほしいか(子どものいない人)



ス 何人ほしいか(子どもがいない場合)

- 子どもがいない中では、ほしい子どもの人数は「2人」が最も多く、次いで「3人」が多かった。

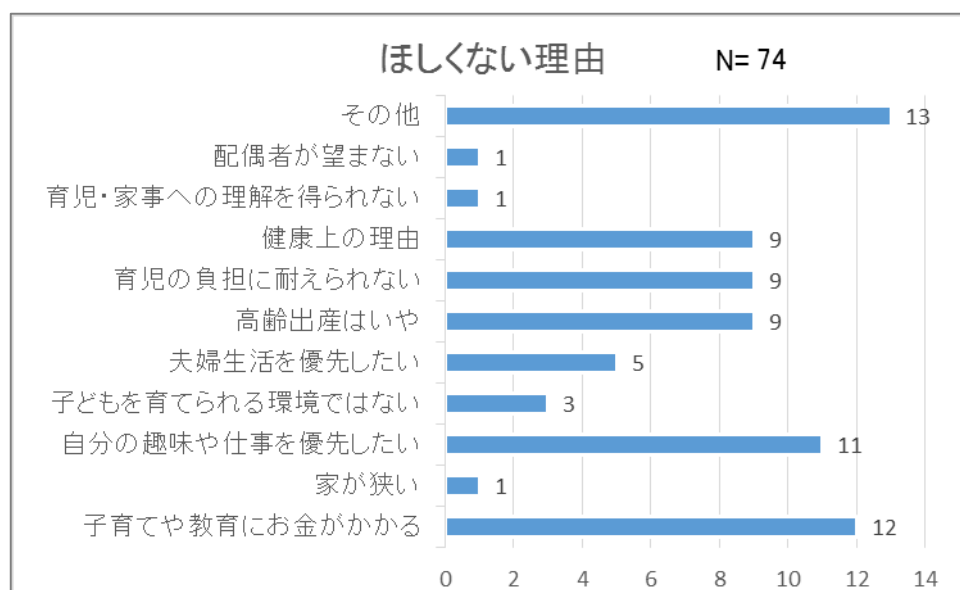
図表45 何人ほしいか



セ ほしくない理由(子どもがいない場合)

- 子どもがいない中では、ほしくない理由としては、「その他(まだ学生、子どもが嫌い、自信がない、遺伝子を残したくないなど)」、「自分の趣味や仕事を優先したい」が多かった。

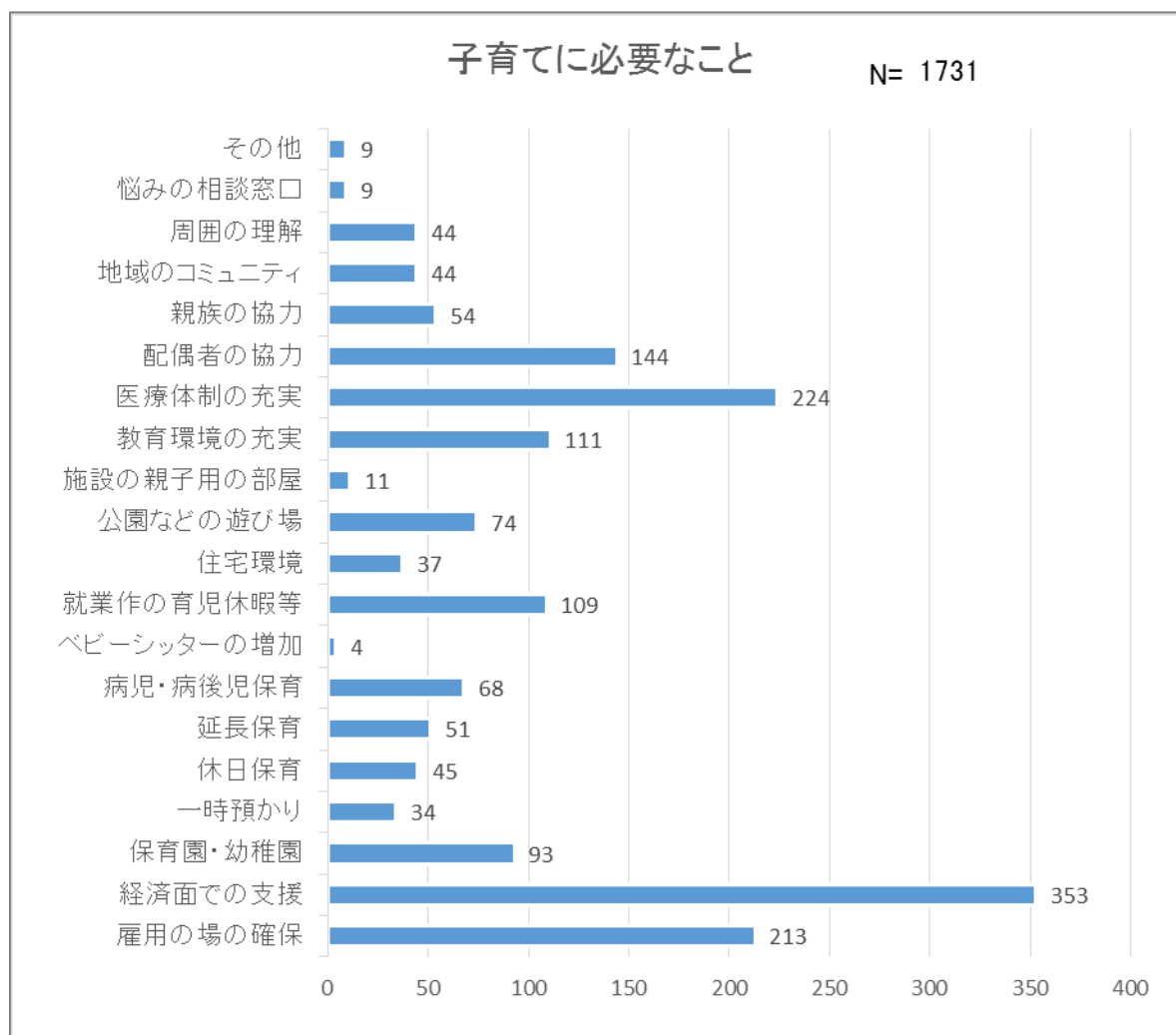
図表46 ほしくない理由



ソ 子育てに必要なこと

○ 子育てに必要なこととしては、「経済面での支援」が多く、次いで「医療体制の充実」、「雇用の場の確保」が多い。

図表47 子育てに必要なこと



(2) 高校卒業後の進学や就職に関する調査(茨城県で実施)

① 調査概要

ア 概要

- 県内 5 地域で県立高校を対象に、高校卒業後の進学や就職の希望等に関するアンケート調査を行った。

イ 調査の対象

- 県内 5 地域で県外進学率の高い県立高校 19 校に在籍する 3 年生
(各地域の調査対象が 1,000 人程度になるよう各地域で上位 3～4 校を選定)

ウ 調査方法

- インターネット

エ 調査期間

- 平成 27 年 6 月 26 日～7 月 6 日

オ 回答数

- 1,195 名

② 調査結果

ア 高校卒業後の進学・就職の状況

- 茨城県内の高校卒業後の進路は、進学が 74.2%、就職が 20.9%となっている。
- 進学者のうち、県内進学が 28.0%であるのに対し、就職者のうち、県内就職は 87.3%となっており進学に比べ就職の方が県内に留まる割合が高い。

図表48 高校卒業後の進学・就職の状況

	全生徒総数	進学 (大学・短大・専門学校等)		就職	
		進学者数		就職者数	
		(%)	県内進学者数 (%)	(%)	県内就職者数 (%)
平成 25 年度 卒業生	24,897	18,484 (74.2)	5,169 (28.0)	5,209 (20.9)	4,549 (87.3)
男性	12,670	9,063 (71.5)	2,145 (23.7)	3,093 (24.4)	2,674 (86.5)
女性	12,227	9,421 (77.1)	3,024 (32.1)	2,116 (17.3)	1,875 (88.6)

※茨城県「平成 26 年度教育調査報告書」

イ 進路の希望状況

- 希望する進学場所は「県外」が52.6%で最も多く、次いで、「県内」が25.0%、「どちらでもよい」が22.4%であった。
- 「県外」のうち、希望する地域は、「東京圏」が79.8%であった。
- 希望する進学場所を選んだ理由は、「希望する学部・学科等があるため」が73.4%で最も多く、次いで、「希望する学校があるため」が45.9%、「将来の就職に有利なため」が36.1%となった。

図表49 希望する進学先

図1 希望する進学場所

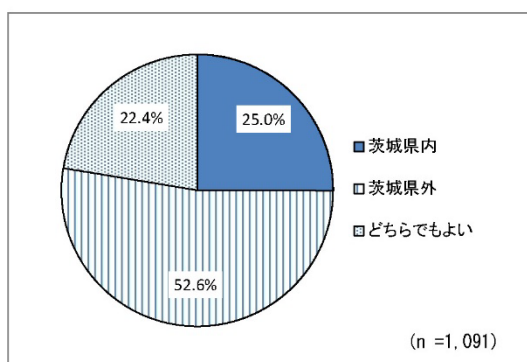
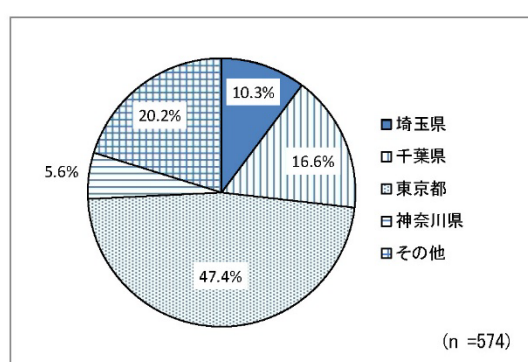
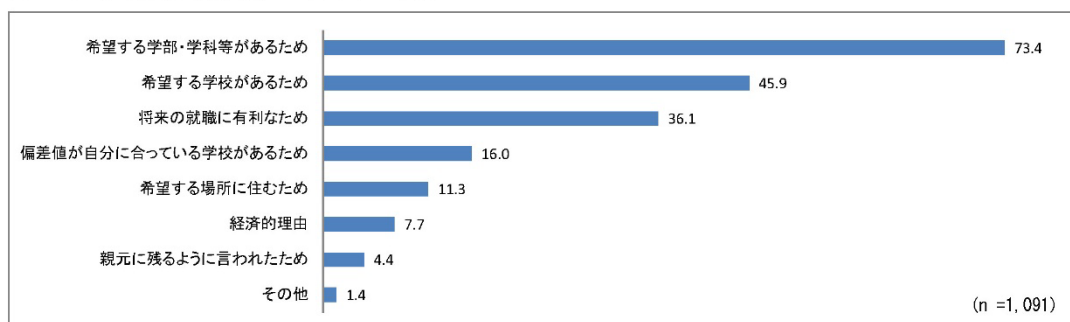


図2 県外進学希望者が希望する都道府県



※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成27年度)」

図表50 希望する進学先を選んだ理由



※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成27年度)」

ウ 進学先を卒業後、就職するときに希望する場所

- 進学先を卒業後、就職するときに希望する場所は、「県内」、「県外」がともに約 20% で、「どちらでもよい」が 53.7% となった。
- 「県外」のうち、希望する地域は、「東京圏」が 77.6% であった。

図表51 進学先を卒業後、就職するときに希望する場所

図 4 進学先を卒業後、就職するときに希望する場所

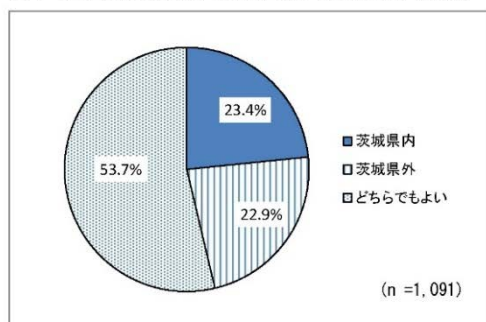
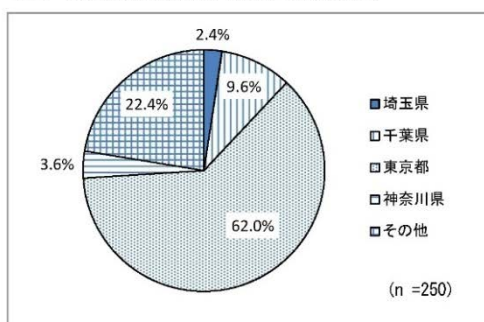


図 5 県外就職希望者が希望する都道府県

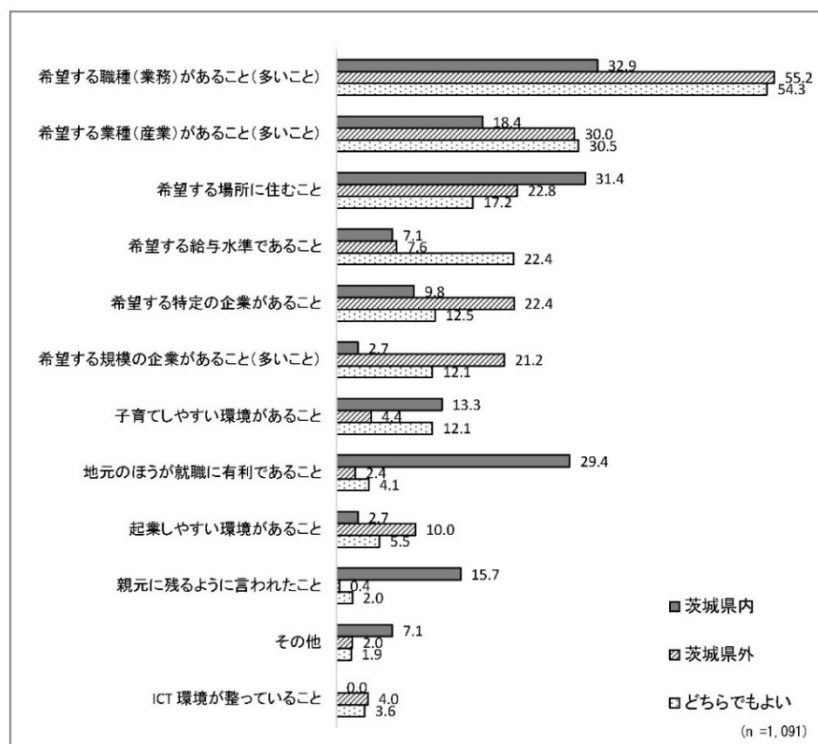


※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成 27 年度)」

エ 希望する就職場所を選んだ理由

- 「県外」を希望した者は、「希望する職種があること」や「希望する業種があること」が上位となり、「県内」を希望した者に比べ、割合が高かった。
- 一方、「県内」を希望した者は、「希望する職種があること」が最も多いが、「希望する場所に住むこと」、「地元の方が就職に有利であること」も同程度で高い割合となった。

図表52 希望する就業場所を選んだ理由

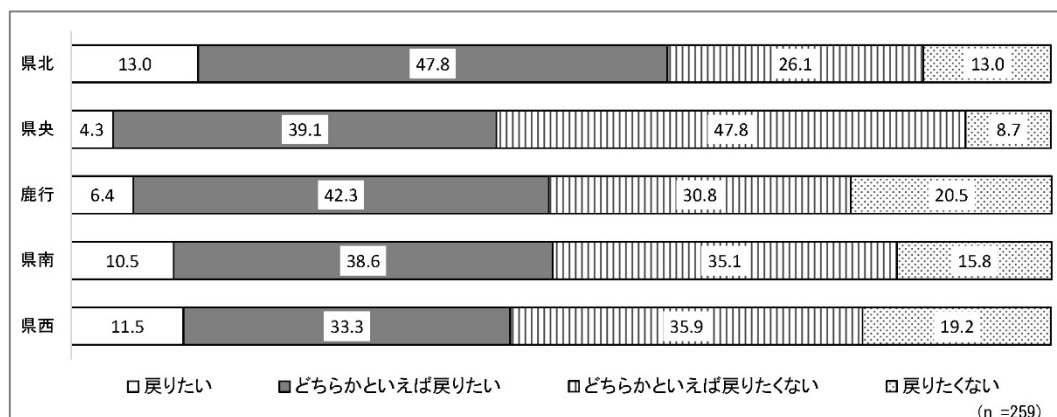


※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成 27 年度)」

オ 将来的に茨城県に戻りたいと思うか(県北地域に関する部分のみ抜粋)

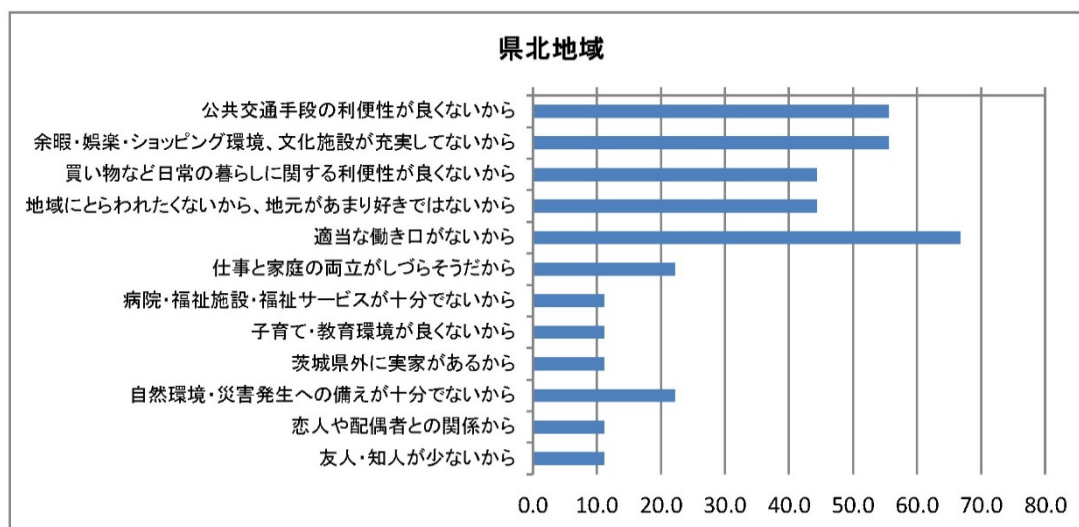
- 県北地域での帰郷希望は、60.8%と他の地域に比べて高い。
- 茨城県(県北地域)に戻りたくない理由としては、「適当な働き口がないから」が最も割合が高く、次いで、「公共交通手段の利便性が良くないから」、「余暇・娯楽・ショッピング環境、文化施設が充実していないから」、「買い物など日常の暮らしに関する利便性が良くないから」、「地域にとらわれたくないから、地元があまり好きではないから」となった。

図表53 将来の帰郷希望



※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成 27 年度)」

図表54 将来的に茨城県に戻りたくない理由(県北地域)

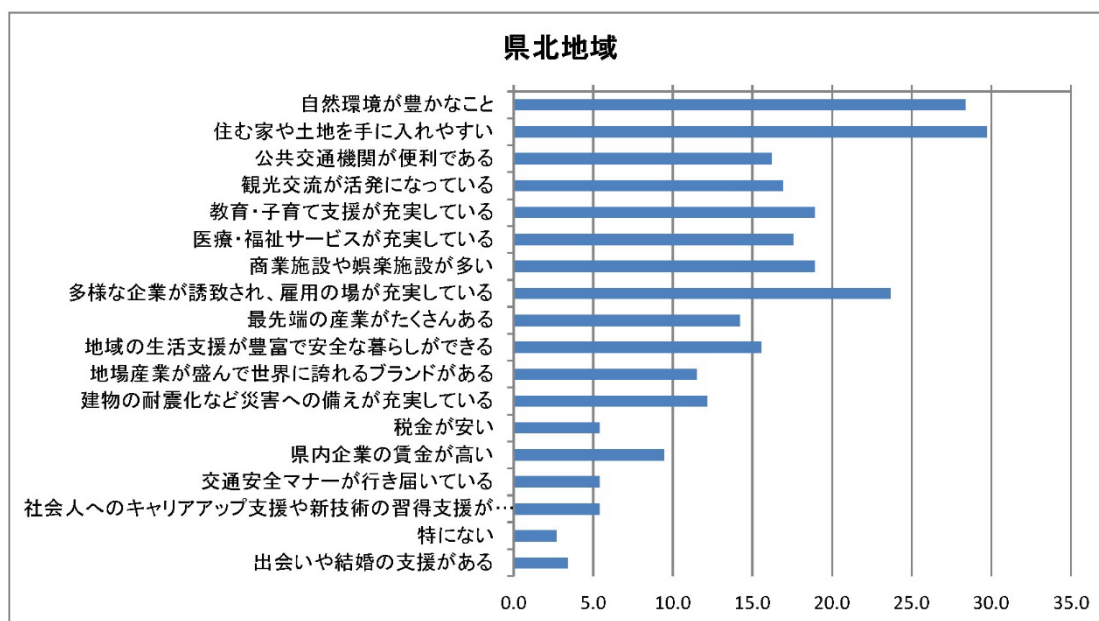


※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成 27 年度)」

カ 県の魅力を高めていくために大切だと思うこと(県北地域に関する部分のみ抜粋)

- 県北地域の魅力を高めるために大切だと思うことについては、「住む家や土地を手に入れやすい」、「自然環境が豊かなこと」が多くみられた。

図表55 魅力を高めるために大切だと思うこと (県北地域)



※茨城県「高校卒業後の進学や就職に関する調査(平成 27 年度)」

(3) 地方移住(UIJ ターン)の希望に関する調査(茨城県で実施)

① 調査概要

ア 概要

- 東京圏在住者を対象に、地方移住(UIJ ターン)の希望に関するアンケート調査を行った。

イ 調査の対象

1) 対象者数

- 東京圏在住者 1,000 名(回答者数 1,000 名)

2) 年齢・性別

- 20 代、30 代、40 代、50 代、60 代以上の年代区分ごとに、男女別 100 人ずつ

3) 居住地内訳

図表56 居住地内訳

東京都	埼玉県	千葉県	神奈川県
428 人(42.8%)	168 人(16.8%)	172 人(17.2%)	232 人(23.2%)

4) 出身地

- 年代区分ごと及び男女別に、茨城県出身者と茨城県出身者以外を半数ずつ確保。
- 茨城県出身者以外の主な出身地は、以下のとおり。

図表57 出身地内訳

東京都	埼玉県	千葉県	神奈川県	東京圏外
146 人 (29.2%)	35 人 (7.0%)	47 人 (9.4%)	96 人 (19.2%)	176 人 (35.2%)

5) 職業等

図表58 職業内訳

内訳	割合(%)
会社員(正社員)・会社役員	38.7
派遣・契約社員等の非正規社員、パート・アルバイト	17.9
公務員	3.4
自営業・自由業(フリーランスまたは士業・資格業)	8.7
学生(大学・大学院・短大生・専門学校等)	3.3
無職	9.9
専業主夫・主婦	17.8
その他	0.3

ウ 調査方法

- インターネット

エ 調査期間

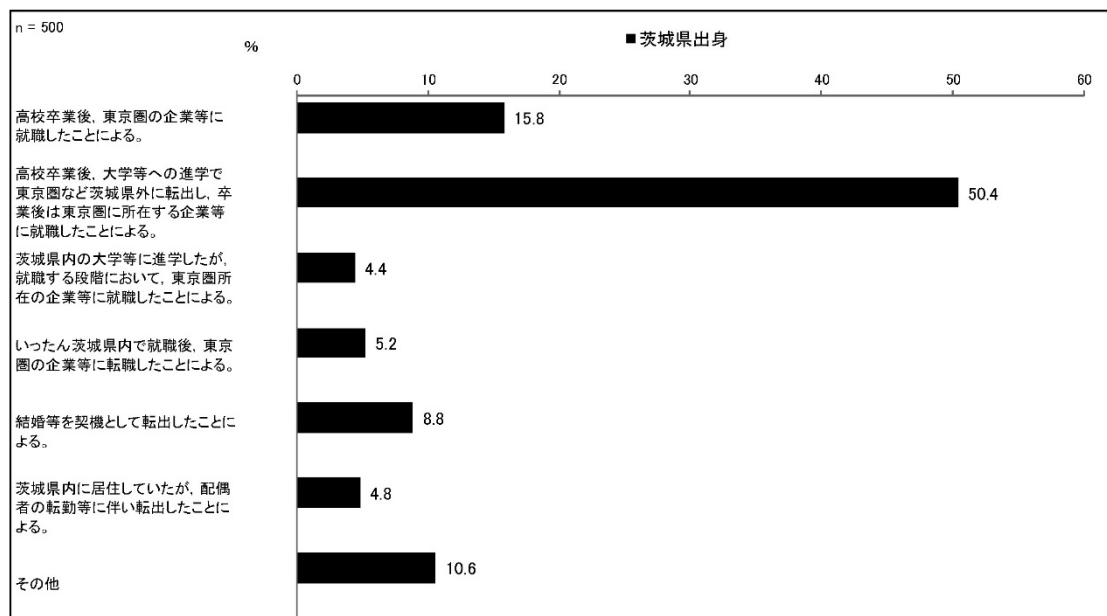
- 平成 27 年 6 月 26 日～7 月 6 日

② 調査結果

ア 東京圏に住むきっかけについて(茨城県出身者のみ回答)

- 茨城県出身者が、東京圏に住むきっかけとしては、「東京圏など県外の大学等を卒業後、東京圏の企業等に就職した」が 50.4%。次いで、「高校卒業後、東京圏の企業等に就職した」が 15.8%。

図表59 東京圏に住むきっかけ(茨城県出身者)

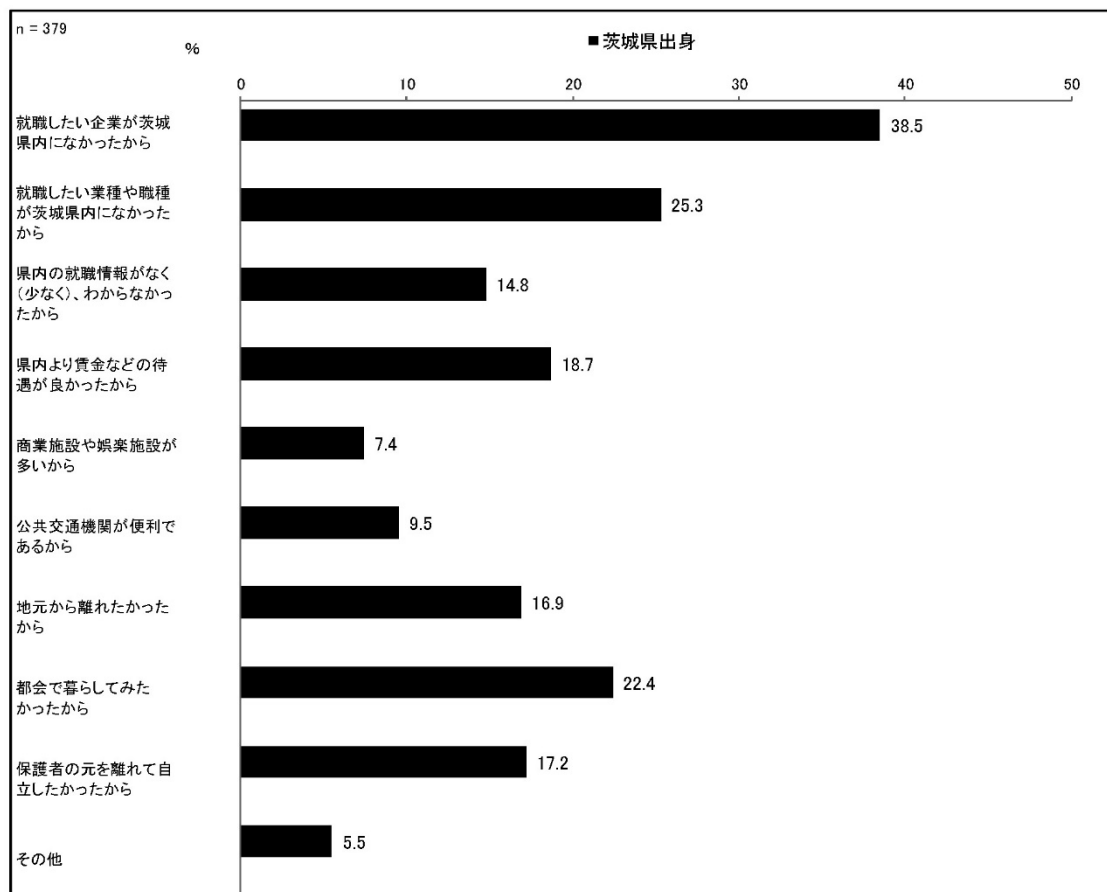


※茨城県「地方移住(UJターン)の希望に関する調査(平成 27 年度)」

イ 東京圏に所在する企業等への就職、若しくは転職を選択した理由(茨城県出身者のみ回答)

- 茨城県出身者が、東京圏に所在する企業等への就職、若しくは転職を選択した理由としては、「就職したい企業が茨城県内になかったから」が 38.5%、次いで、「就職したい業種や職種が茨城県内になかったから」が 25.3%。(複数回答)

図表60 東京圏に所在する企業への就職・転職した理由(茨城県出身者)

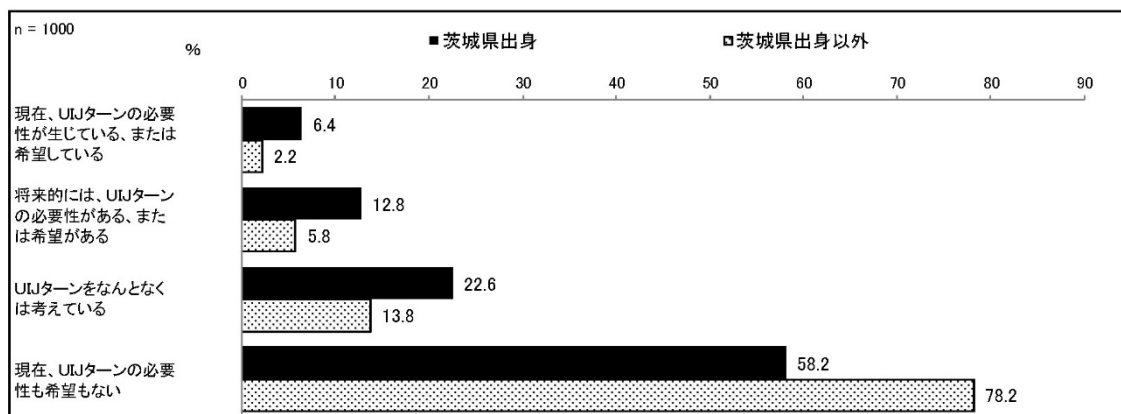


※茨城県「地方移住(UIJ ターン)の希望に関する調査(平成 27 年度)」

ウ UIJ ターンの必要性、または希望

- UIJ ターンの必要性、または希望について、茨城県出身者では、「現在、必要性が生じている・希望している」が 6.4%、「将来的には必要性がある・希望がある」が 12.8%、「なんとなくは考えている」のは 22.6%。また、「現在、必要性も希望もない」のは 58.2%。

図表61 UIJ ターンの必要性・希望

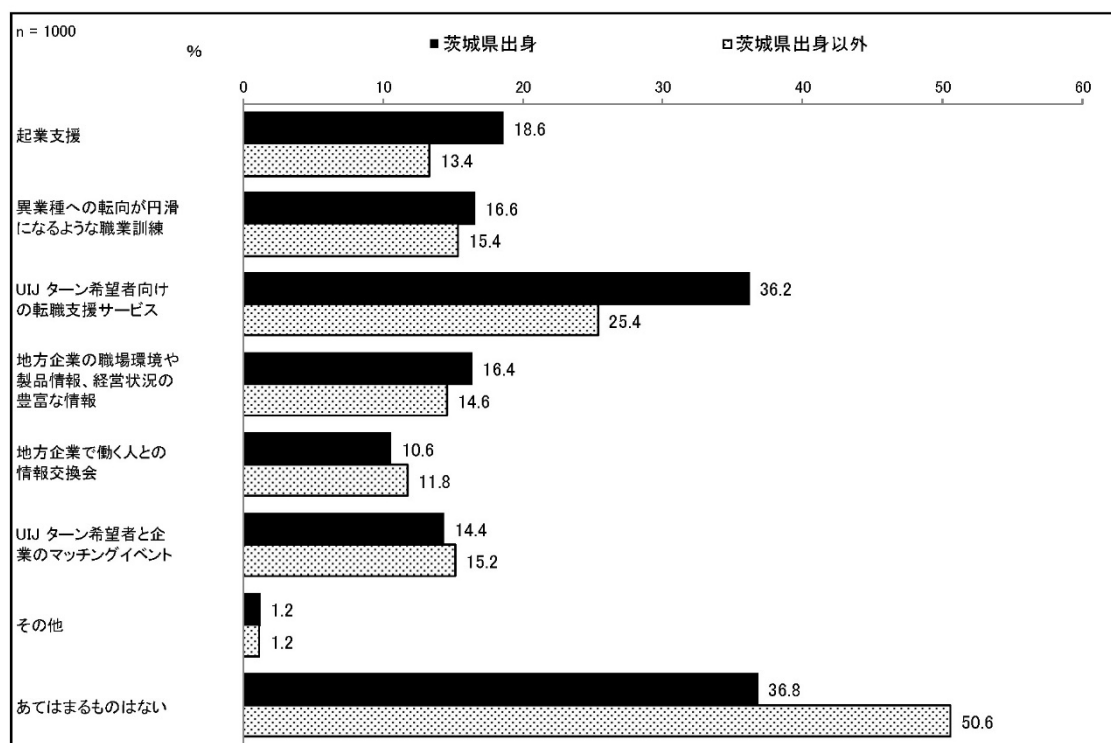


※茨城県「地方移住(UIJ ターン)の希望に関する調査(平成 27 年度)」

エ 仕事面でこういった支援策があれば、UIJ ターンの意向が高まるか(複数回答)

○ 仕事面でこういった支援策があれば、UIJ ターンの意向が高まるかについて、茨城県出身者では、「あてはまるものがない」が 36.8%と最も多いが、次いで、「UIJ ターン希望者向けの転職支援サービス」が 36.2%と多くなっている。

図表62 UIJ ターンの意向を高める仕事面での支援策

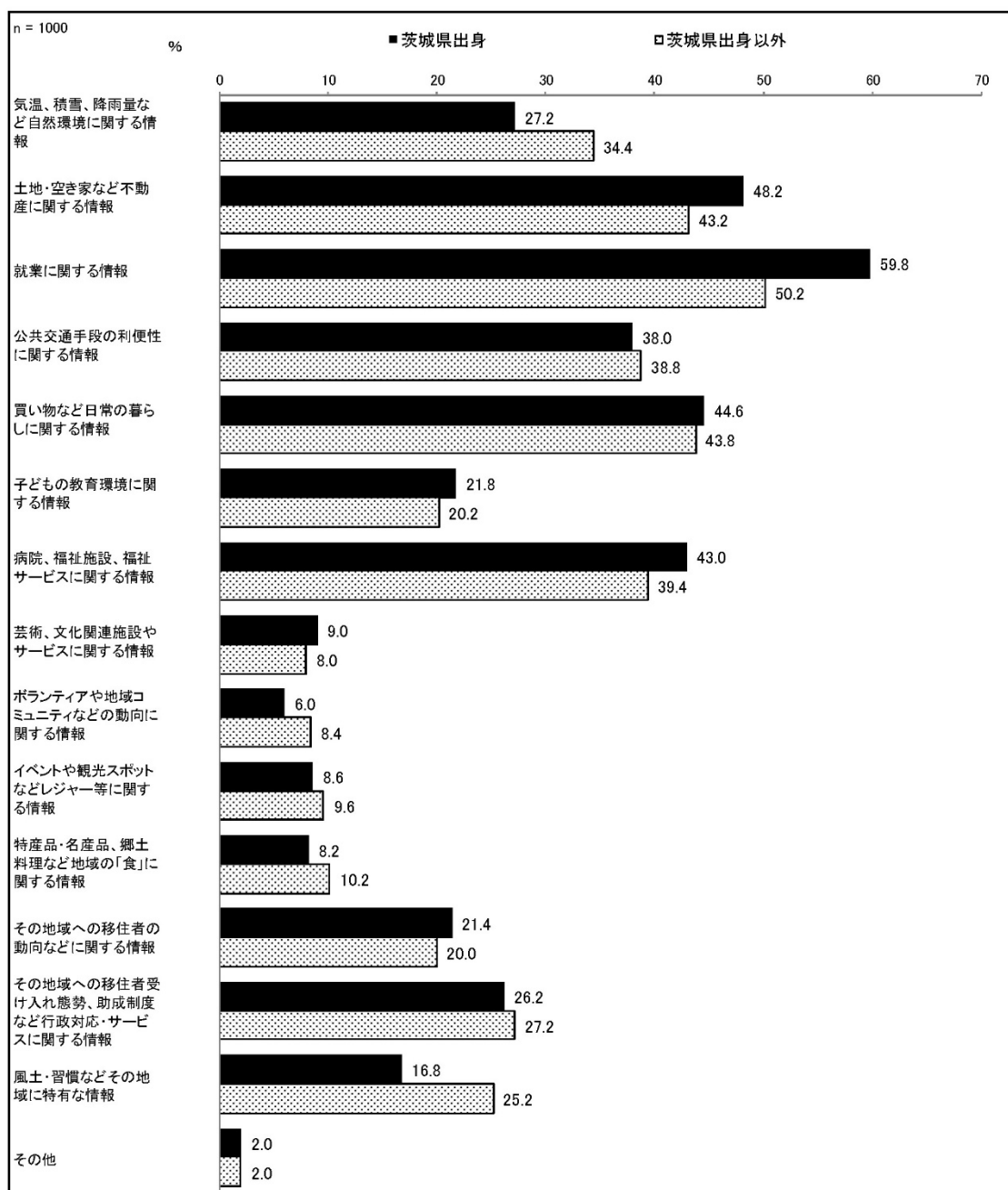


※茨城県「地方移住(UIJ ターン)の希望に関する調査(平成 27 年度)」

オ UIJ ターンをする場合(仮定を含む)、必要だと感じる情報(複数回答)

- UIJ ターンをする場合(仮定を含む)、必要だと感じる情報について、茨城県出身者で最も多いのは、「就業に関する情報」で 59.8%。
- 次いで、「土地・空き家など不動産に関する情報」、「買い物など日常の暮らしに関する情報」、「病院、福祉施設・サービスに関する情報」、「公共交通手段の利便性に関する情報」となっている。

図表63 UIJ ターンをする場合、必要だと感じる情報

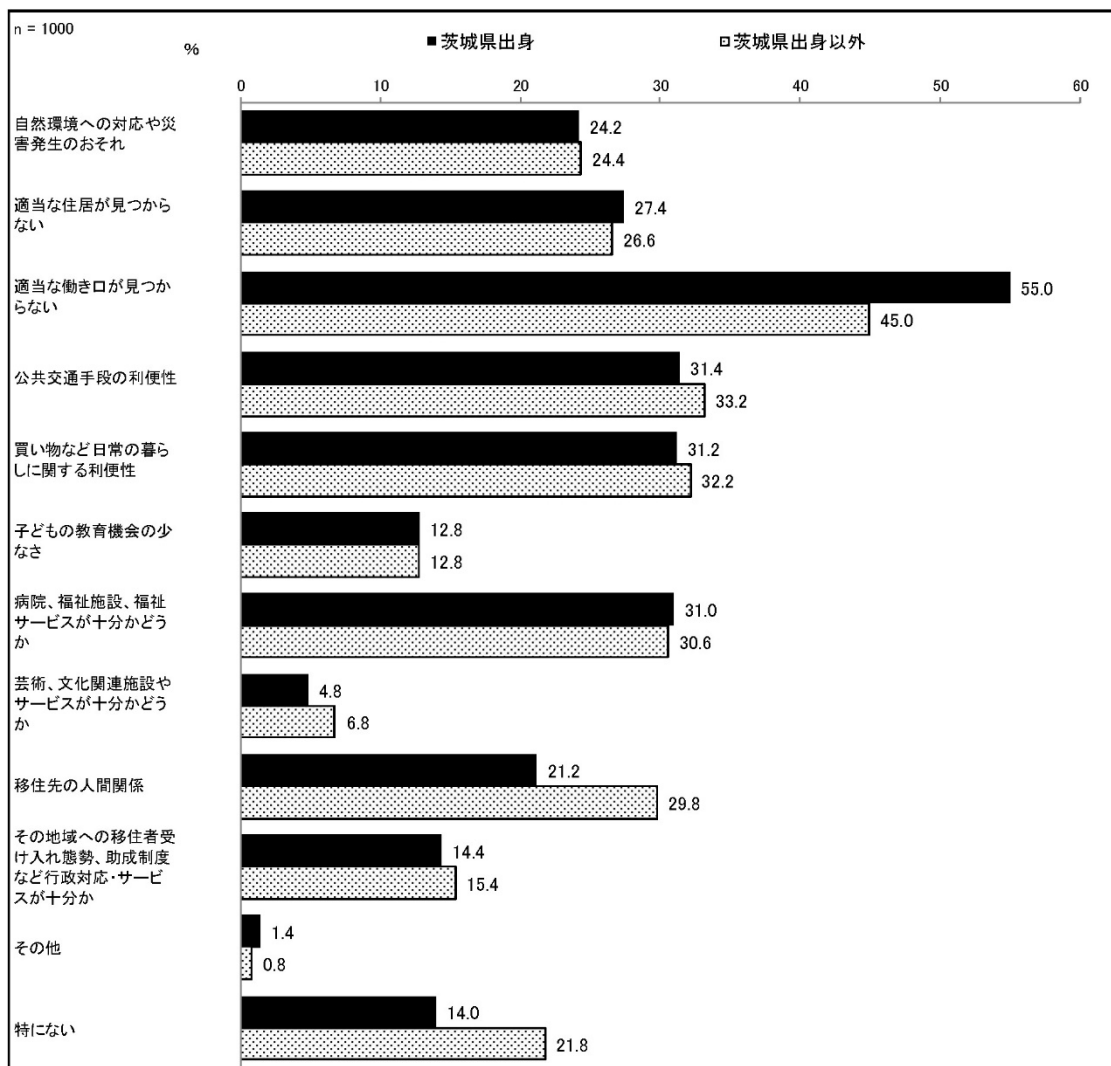


※茨城県「地方移住(UIJ ターン)の希望に関する調査(平成 27 年度)」

カ UIJ ターンを検討する際に、UIJ ターンを妨げる要因(複数回答)

- UIJ ターンを検討する際に、UIJ ターンを妨げる要因となるものについて、茨城県出身者では、「適当な働き口が見つからない」と回答した割合が 55.0%と最も多くなっている。

図表64 UIJ ターンを検討する際の阻害要因



※茨城県「地方移住(UIJ ターン)の希望に関する調査(平成 27 年度)」

(4) まとめ

- 結婚・出産・子育て・移住定住等に関する調査の結果、北茨城市民の転出理由として学校や仕事の関係が多く見られたため、就業先を確保することで、卒業後のUターン促進や転出の防止に効果があると考えられる。また、結婚の関係を理由に近隣の高萩市や日立市に転出する割合も多く見られるため、結婚・出産・子育てをしやすい環境を整備することが転出抑制につながると考えられる。
- 産業分野の中では、医療福祉、宿泊飲食、製造業が力を入れるべき分野として挙げられており、福祉施策、宿泊飲食等の生活の利便性を向上させる施策、北茨城市の基幹産業である製造業を維持向上させていく施策が求められていると考えられる。
- 結婚については、多くの未婚の市民が結婚に対する希望は持っているが、結婚しない理由として、「適当な相手に巡り合わない」という理由が多く、出会いの場の提供などの施策も有効と考えられる。
- 子育てについては、子どもがほしいと考え、2から3人程度を持ちたいと考えている市民が多い。子育てに必要な支援の中では、経済面での支援、医療体制の充実、雇用の場の確保が多く挙げられており、これらに関連する施策が必要と考えられる。
- 高校卒業後の進学や就職に関する調査の結果、県外へ就職する理由としては、希望する職種・業種が多く挙げられており、大学生が就職を希望する職種・業種を確保していくことが必要と考えられる。また、茨城県へ戻りたくない理由としては、働き口がないこと、交通手段や利便性、余暇・娯楽。ショッピング環境、文化施設が充実していないことが挙げられており、職業の確保と同時に、生活の利便性を向上することで、Uターンの促進につながると考えられる。
- 地方移住(UIJ)ターンの希望に関する調査の結果、東京圏への就職・転職理由としては、県内に就職したい企業・業種・職種がないことが多く挙げられており、UIJターンの希望に応じられる職種・業種を確保していくことが必要と考えられる。UIJターンにおいて求められる支援策や情報は、職業に関する情報、住居に関する情報が多く挙げられており、必要な情報を提供し、相談できる窓口等を整備することが必要と考えられる。

2 目指すべき将来の方向

基本目標1

安定した雇用を創出する

《基本的方向》

- 首都圏との近接性、常磐自動車道等の交通インフラによる立地の優位性や、産業技術の集積等を活かし、企業誘致や新分野の進出促進・新規創業の促進を図る。
- 中小企業において、新製品・新技術の開発や高度な技能等を担うことのできる人材を育成する。また、行政が人材募集に協力することで、地域産業等を支える中小企業における人材の確保を図る。
- 地域資源を活かした競争力のあるものづくり産業の育成を図るとともに、サービス産業の付加価値向上、地場産業におけるブランド力や小規模事業者等の経営力の強化、さらには、農業の6次産業化、自然環境等を活かした観光の振興など、北茨城市の特性を生かした地域経済の活性化に取り組み、雇用の創出を図る。

基本目標2

新しい人の流れをつくる

《基本的方向》

- 東京圏からの移住や二地域居住の希望者の視点に立ち、しごとや住まい、教育等の移住等に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住等の希望者向けの情報提供や移住に興味を持てる魅力あるまちづくりに取り組む。
- 大学進学時や大学卒業後における市外への転出が多くなっていることから、県内の高校・大学等における地域を志向する意識の醸成や地域ニーズに応じた人材の育成を図るとともに、より魅力のあるまちづくりに取り組む。
- 北茨城市の特色を活かした観光・交流イベントを推進するとともに、情報発信、地域イメージの向上、魅力化による交流人口の拡大に取り組む。

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《 基本的方向 》

- 若者が結婚し、自分の家庭を持つことに希望が持てる環境づくりを推進するとともに、結婚支援活動を展開する。
- 男女共同参画意識の啓発等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。
- 妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、社会全体で子育てを支援する環境の整備を図る。
- 特色ある教育の推進等により、教育環境の充実を図る。

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する

《 基本的方向 》

- 子どもから大人まで生涯を通じて、心身ともに健康で暮らせるような地域づくり、医療環境の充実を図る。
- 地域防災や防犯対策の充実、行政サービスの向上により、すべての市民が住みやすいと思える地域づくりを推進する。
- 余暇活動の充実、コミュニティの維持を図り、より充実した生活を送れる地域づくりを推進する。
- 地方の自立・活性化に向け、活力ある経済・生活圏を形成するため、近隣の高萩市及び日立市、更にはいわき市と連携した取組みを推進する。

3 人口の将来展望

(1) 総人口の将来見通し

- 社人研の推計及び日本創成会議の推計をベースとし、2040 年までに、合計特殊出生率を希望出生率である 1.8 まで上昇させ、転入促進や UIJ ターン等による移動率の上昇を仮定し、人口の将来見通しを試算した。
- 以下の設定条件を仮定し、社人研推計ベース(パターン A)、日本創成会議推計ベース(パターン B)の試算を行った。

<設定条件>

(各年において、設定条件分の合計特殊出生率・純移動率の上昇を仮定する)

図表65 設定条件

項目	目標値	2010	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040
合計特殊出生率	1.80	1.42	1.42	1.42	1.50	1.58	1.65	1.73	1.80
転入促進(%)※1	1.25%	0.00%	0.21%	0.38%	0.42%	0.63%	0.83%	1.04%	1.25%
Uターン(%)※2	10.00%	0.00%	1.67%	3.00%	3.33%	5.00%	6.67%	8.33%	10.00%
高校卒業者の転出抑制(%)※3	1.00%	0.00%	0.17%	0.30%	0.33%	0.50%	0.67%	0.83%	1.00%

※1：高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳を除く年齢層の移動率(転入)の上昇を仮定

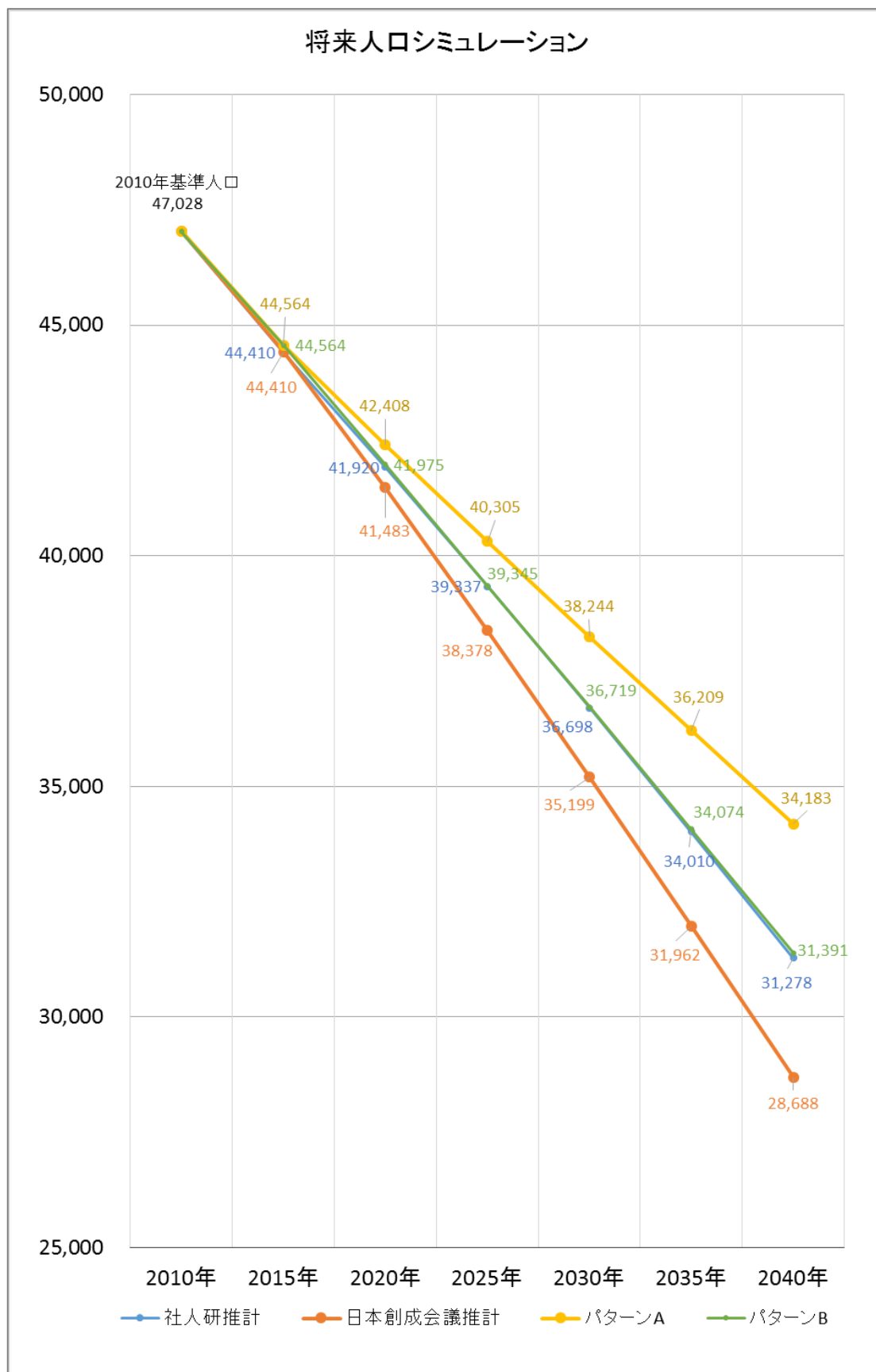
※2：大学卒業後の 25～29 歳の帰郷促進として、15～24 歳の移動率(大学進学等で転出した層)の内、設定した割合分、25～29 歳の移動率(転入)が上昇するとして仮定

※3：高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳の転出率が減少するとして仮定。

<試算結果>

- 試算の結果では、総人口は 2010 年の 47,000 人程度から、2040 年には 31,000～34,000 人程度(27.3%～33.3%減)となる。

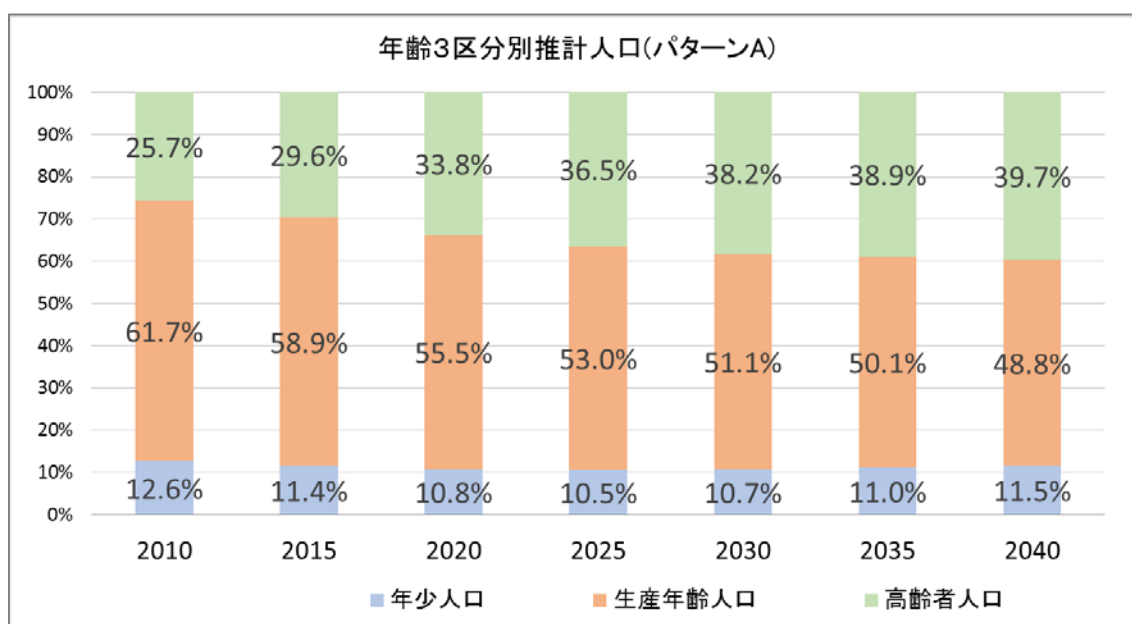
図表66 将来人口シミュレーション



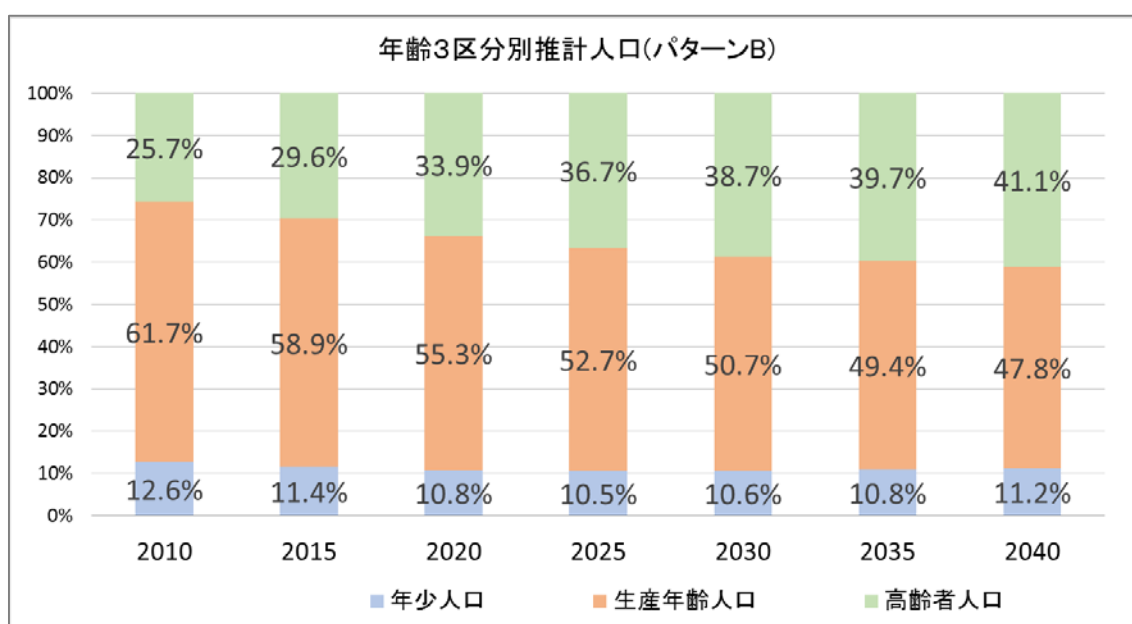
(2) 年齢区分別人口の将来見通し

- 2040年時点の人口構成では、社人研推計及び日本創成会議の推計の高齢者率は41.3～42.8%であるのに対し、北茨城市の推計では、39.7～41.1%に減少する。
- 年少人口及び生産年齢人口の合計は、社人研推計及び日本創成会議の推計で57.3～58.7%であるのに対し、北茨城市の推計では、58.9～60.3%に増加する。特に年少人口割合は社人研推計及び日本創成会議の推計で8.8～9.1%であるのに対し、北茨城市の推計では11.2～11.5%となり、年推移では2025年を境に増加傾向に転じる見込みとなる。

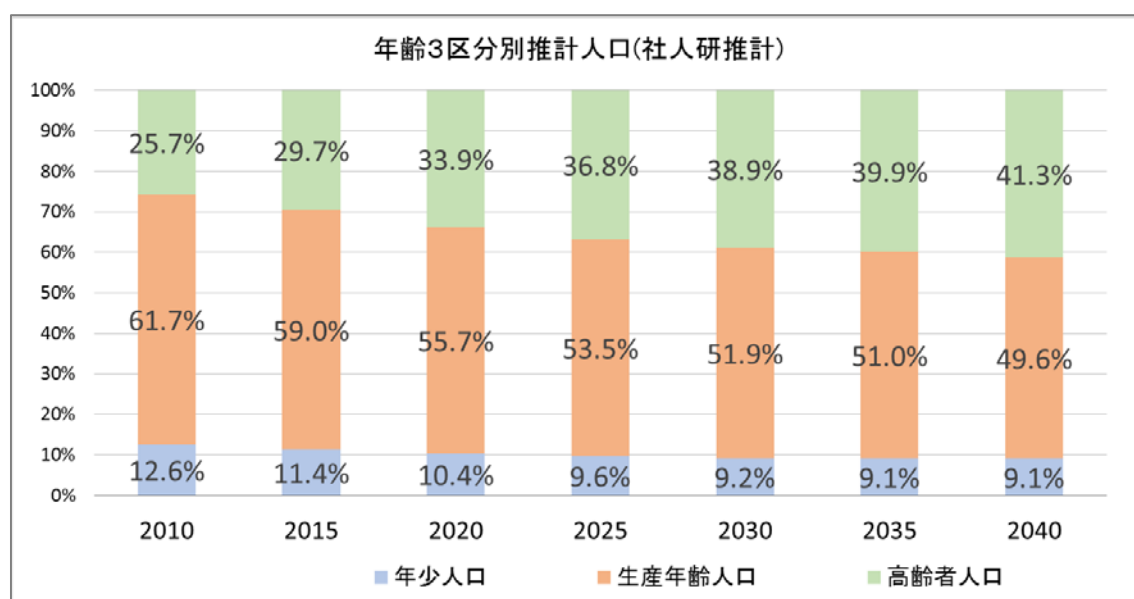
図表67 年齢3区分別推計人口(パターンA)



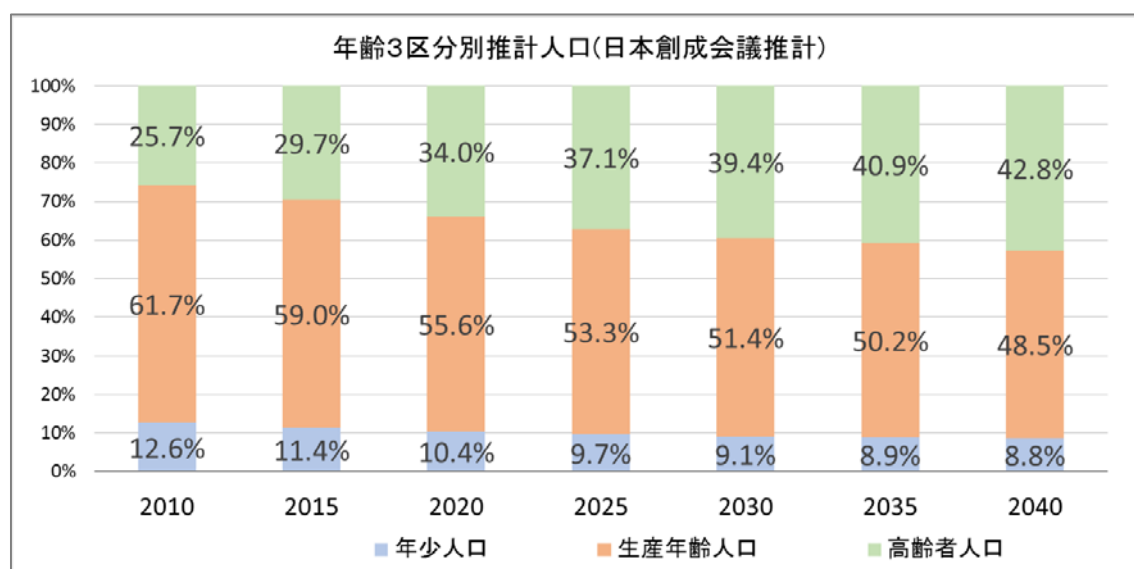
図表68 年齢3区分別推計人口(パターンB)



図表69 年齢3区分別推計人口(社人研推計)



図表70 年齢3区分別推計人口(日本創成会議推計)



(3) まとめ

- 合計特殊出生率や転入率の向上により、2040年の総人口は31,000～34,000人程度(2010年比27.3%～33.3%減)となる。これは、人口減少を最も大きく見積もっている日本創成会議の推計と比較して、2,700～5,500人程度の向上となる。また、高齢化の抑止・年少人口の増加にも繋がる。

上記の結果から、将来人口目標を次のとおり設定する。

将来人口目標

(2040年)

34,000人

北茨城市創生総合戦略

～はじめに～

北茨城市人口ビジョンにおいて示した将来展望の達成を目指し、国の定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を実現するための具体策を示す指針として北茨城市創生総合戦略を策定する。

I 基本的な考え方

○ 人口減少と地域経済縮小の克服

急激な少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、市民と協働して将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、次の視点から、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組む。

- ① 人口流入の促進
- ② 若年層の東京圏への人口流出の歯止め
- ③ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ④ 地域の特性に即した地域課題の解決

○ まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

本市において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する。

II 施策展開の基本方針

国のまち・ひと・しごと創生政策5原則を踏まえた上で、北茨城市ならではの基本方針を設定する。

〈まち・ひと・しごと創生政策5原則〉

- (1) 自立性 (自立を支援する施策)
- (2) 将来性 (夢を持つ前向きな施策)
- (3) 地域性 (地域の実情等を踏まえた施策)
- (4) 直接性 (直接の支援効果のある施策)
- (5) 結果重視 (結果を追求する施策)

Ⅲ 施策の基本目標

4つの政策の基本目標に対し、成果指標、基本的方向、具体的な施策と目標指標を設定する。

〈政策の基本目標〉

- ① 安定した雇用を創出する
- ② 新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する

Ⅳ 施策の期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

Ⅴ 施策の推進体制

総合戦略はPDCAサイクルを導入し、進捗を成果指標や目標指標の達成度により検証し、改善していく。効果検証及び改善は、北茨城市創生推進会議により実施する。

VI 基本的方向と施策

基本目標1

安定した雇用を創出する

《基本的方向》

- 首都圏との近接性、常磐自動車道等の交通インフラによる立地の優位性や、産業技術の集積等を活かし、企業誘致や新分野の進出促進・新規創業の促進を図る。
- 中小企業において、新製品・新技術の開発や高度な技能等を担うことのできる人材を育成する。また、行政が人材募集に協力することで、地域産業等を支える中小企業における人材の確保を図る。
- 地域資源を活かした競争力のあるものづくり産業の育成を図るとともに、サービス産業の付加価値向上、地場産業におけるブランド力や小規模事業者等の経営力の強化、さらには、農業の6次産業化、自然環境等を活かした観光の振興など、北茨城市の特性を生かした地域経済の活性化に取り組み、雇用の創出を図る。

○ 成果指標

項目	現状値	目標値
高校卒業者の就業による転出率	H26:8.0%	H31:7.7%
創業・第二創業による雇用創出数	H26:0人	H27~31 累計:75人

《成果指標設定の考え方》

将来人口目標の設定条件の一つとして、高校卒業者の就業による転出の抑制を挙げており、雇用創出の成果を図る指標として設定する。現状の転出率 8%を平成 31 年(2019 年)には 0.3%抑制し、7.7%とすることを目指す。

また、幅広い分野の雇用を創出するため、創業・第二創業を支援し、創業・第二創業による雇用の創出を目指す。

【将来人口目標設定条件】

項目	目標値	2010	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040
合計特殊出生率	1.80	1.42	1.42	1.42	1.50	1.58	1.65	1.73	1.80
転出促進(%) ^{※1}	1.25	0.00	0.21	0.38	0.42	0.63	0.83	1.04	1.25
Ｕターン(%) ^{※2}	10.00	0.00	1.67	3.00	3.33	5.00	6.67	8.33	10.00
高校卒業者の転出抑制(%) ^{※3}	1.00	0.00	0.17	0.30	0.33	0.50	0.67	0.83	1.00

※1: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳を除く年齢層の移動率(転入)の上昇

※2: 大学卒業後の 25～29 歳の帰郷促進として、15～24 歳の移動率(大学進学等で転出した層)のうち、25～29 歳の移動率(転入)の上昇

※3: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳の就職による転出率の減少

○ 具体的な施策と目標指標

1 企業誘致の推進と創業・起業支援

(1) 企業誘致の推進

企業誘致や新たな産業用地を確保するとともに、財政的支援を行うことで産業を活性化し、雇用を創出する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	誘致・増設企業数(年当たり)	2 企業	2 企業

(具体的な事業)

○企業誘致奨励金事業【継続】〔商工観光課〕

(2) 新規創業への支援・新分野への進出促進

新分野への進出促進や新規創業への支援により、新たな競争力や雇用を拡大する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	市内創業・第二創業者	0 人	25 人
	雇用創出数(年 15 人)	0 人	75 人

(具体的な事業)

○創業支援事業【先行】〔商工観光課〕

○空き家バンクにおける空き店舗の紹介【新規】〔企画政策課〕

2 中小企業の競争力強化

(1) 既存企業の撤退防止、中核的企業への支援

中小企業等の撤退や人材の不足を補い、地元への就職を推進するために、北茨城市商工会、高萩公共職業安定所と連携し、人材募集の円滑化等の支援を行う。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	就職面接会開催回数 (年当たり)	0 回	1 回

(具体的な事業)

○就職支援事業(商工会連携)【継続】〔商工観光課〕

(2) 既存企業の競争力強化

地域経済や雇用を支える中小企業等の活性化を図るため、企業ニーズにマッチした人材育成や事業承継の支援など企業の競争力強化の取り組みを支援する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	新商品・新サービス創出件数	17 件	27 件
	企業のニーズに合わせた各種補助金の紹介及び申請サポート件数(年当たり)	0 件	16 件

(具体的な事業)

- 経営発達支援事業(商工会連携)【新規】〔商工観光課〕
- 新商品開発支援事業【新規】〔商工観光課〕
- 販路開拓支援事業【新規】〔商工観光課〕

3 農林水産業の振興

(1) 農林水産業への就業支援

農林水産業の高齢化を防ぐとともに雇用の場を創出するため、技術継承機会の確保や就業支援を行う。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	新規就農総合支援事業対象人数	2 人	7 人

(具体的な事業)

- 新規就農総合支援事業給付金事業【継続】〔農林水産課〕

(2) 農林水産業の活性化

農林水産業の事業化や商品化に向けた支援を行い、生産基盤の強化、資源の有効活用を行い、安定した経営を実現する。また、流通基盤の強化を図るため、新たな販路の開拓を検討する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	6次産業化販路形成品目数	0品目	3品目
	飼料米・稲発酵粗飼料(WCS) 用稲の作付面積	145ha	210ha

(具体的な事業)

- 飼料米・稲発酵粗飼料(WCS)用稲等転作の奨励【継続】〔農林水産課〕
- 6次産業化の推進【新規】〔農林水産課〕

写真 北茨城の特産品 どぶろく



4 金融業界と一体となった支援体制の構築

(1) 金融業界と一体となった支援体制の構築

地域金融機関と政府系金融機関との連携により地域における金融支援機能の高度化を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	創業に係る金融機関の 融資件数	0件	25件

(具体的な事業)

- 創業支援事業【先行】〔商工観光課〕(再掲)
- 経営発達支援事業(商工会連携)【新規】〔商工観光課〕(再掲)

基本目標2

新しい人の流れをつくる

《基本的方向》

- 東京圏からの移住や二地域居住の希望者の視点に立ち、しごとや住まい、教育等の移住等に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住等の希望者向けの情報提供や移住に興味を持てる魅力あるまちづくりに取り組む。
- 大学進学時や大学卒業後における市外への転出が多くなっていることから、県内の高校・大学等における地域を志向する意識の醸成や地域ニーズに応じた人材の育成を図るとともに、より魅力のあるまちづくりに取り組む。
- 北茨城市の特色を活かした観光・交流イベントを推進するとともに、情報発信、地域イメージの向上、魅力化による交流人口の拡大に取り組む。

○ 成果指標

項目	現状値	目標値
市町村間人口移動数	H22～26: △1,575 人	H27～31: △943 人

《成果指標設定の考え方》

将来人口目標の設定条件として、各年代の転入促進や大学卒業後の帰郷促進、高校卒業者の就職による転出抑制を挙げており、それらが達成された場合、平成 27 年から平成 31 年までの市町村間人口移動数は△943 人となる見込みであり、移住・定住の促進や交流人口の拡大など新しい人の流れをつくるための施策の成果を図る指標として設定する。

【将来人口目標設定条件】

項目	目標値	2010	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040
合計特殊出生率	1.80	1.42	1.42	1.42	1.50	1.58	1.65	1.73	1.80
転出促進(%)※1	1.25	0.00	0.21	0.38	0.42	0.63	0.83	1.04	1.25
Ｕターン(%)※2	10.00	0.00	1.67	3.00	3.33	5.00	6.67	8.33	10.00
高校卒業者の転出抑制(%)※3	1.00	0.00	0.17	0.30	0.33	0.50	0.67	0.83	1.00

※1: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳を除く年齢層の移動率(転入)の上昇

※2: 大学卒業後の 25～29 歳の帰郷促進として、15～24 歳の移動率(大学進学等で転出した層)のうち、25～29 歳の移動率(転入)の上昇

※3: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳の就職による転出率の減少

○ 具体的な施策と目標指標

1 移住・定住の促進

(1) 情報の発信

北茨城市の住みよい気候・風土や移住・定住者向けの施策などをホームページ等で発信していくとともに、東京圏への積極的な情報発信として、東京圏で開催される移住希望者向けイベントへの出展展示を推進し、北茨城市の魅力を発信していく。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	イベントへの参加回数 (年当たり)	0 回	4 回
	出展展示における 移住相談件数(年当たり)	0 件	40 件

(具体的な事業)

- 定住促進パンフレットの作成【新規】〔企画政策課〕
- 全国移住ナビを活用した情報発信【新規】〔企画政策課〕
- いばらきさとやま生活発信事業(県連携)【新規】〔企画政策課〕

(2) 空き家を活用した移住促進

今後増加することが予想される空き家を活用し、物件を紹介する空き家バンクの設置やお試し居住(生活体験)を行うなど希望者が移住を検討しやすい環境を提供する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	お試し居住実施件数	0 件	18 件
	空き家バンク登録件数	0 件	20 件
	空き家バンク契約成立件数	0 件	5 件

(具体的な事業)

- お試し居住推進事業(県連携)【継続】〔企画政策課〕
- 空き家バンクの設置【先行】〔企画政策課〕
- 定住促進奨励金(空き家リフォーム費用助成)の導入【新規】〔企画政策課〕

北茨城を体感してみたい…そんな方は！



- ・木造平屋(83.84㎡)
- ・市街地から約30分
- ・農業可能
- ・テレビ、冷蔵庫、ガスコンロ等
完備
- ・賃料無料、光熱水費等は自費




(3) 移住希望者に対する相談受付と移住後のフォローアップ体制の確立

住居等の生活面の情報や求人情報等の移住に必要となる情報を一括して提供できる移住コンシェルジュや、移住希望者が北茨城市で生活していく上での支援を行う移住支援員を設置する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	移住コンシェルジュへの相談件数(年当たり)	0 件	20 件
	移住支援員の設置数	0 人	7 人

(具体的な事業)

- 移住コンシェルジュの設置【新規】〔企画政策課〕
- 移住支援員の設置【新規】〔企画政策課〕

(4) 「地域おこし協力隊」等を活用した若年者の受け入れ

地域おこし協力隊等の制度を活用し、若年者の北茨城市への受け入れを推進し、定住・定着を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	地域おこし協力隊員数(延べ)	0 人	15 人

(具体的な事業)

- 芸術によるまちづくりへの地域おこし協力隊の活用【新規】〔企画政策課〕

(5) アクティブシニア層などの受け入れ

東京圏在住者の 50 代以上に地方への移住ニーズがあることを鑑み、夏は涼しく、冬暖かい北茨城市の住みよい気候を PR し、中高齢者の地方移住を促進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	相談・問い合わせ等の件数(年当たり)	0 件	10 件

(具体的な事業)

- 暮らしやすさPR【新規】〔企画政策課〕

(6) 地域外への人口流出防止対策(定住奨励金等による定住対策、住宅建築への支援等)

北茨城市内で新たに住宅を取得した方を対象に、3年間固定資産税相当額を助成する定住奨励金や住宅リフォームへの支援により、より住みよい環境を提供する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H27～31)
	定住促進奨励金対象者数	0 人	500 人

(具体的な事業)

- 定住促進奨励金の導入【新規】〔企画政策課〕
- 定住促進奨励金対象者への低金利融資の導入(金融機関連携)【新規】〔企画政策課〕
- 住宅リフォーム資金助成補助金【継続】〔商工観光課〕

2 多様な人材の育成

(1) 学生や新規就業者に対する地域ニーズに対応した人材育成支援

地域の企業や地域社会の求める人材ニーズの多様化に対応し、企業・大学・高等学校等と連携して地域産業を担う高度な地域人材の育成に取り組む。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	市役所インターンシップの受入人数(年当たり)	1 人	5 人

(具体的な事業)

- アイデア提案型インターンシップ促進事業(県連携)【継続】〔企画政策課〕
- 北茨城市役所インターンシップの実施【継続】〔人事課〕

3 地方拠点の強化と地域ブランド力の強化

(1) 企業の地方移転・地方拠点強化

新たに創設された地方拠点強化税制をはじめとする支援制度等のPRを図るなど、本社機能の移転や拡充を推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	地方拠点強化税制の適用件数	0 件	1 件

(具体的な事業)

- 地方拠点強化のための地域再生計画の認定(県連携)【新規】〔企画政策課〕

（２）遠隔勤務（サテライトオフィス・テレワーク）の推進

シェアオフィスの整備や企業等の事業所開設に要する経費への支援を行うなど、都市部に居住せずとも仕事ができるような環境を整備し、遠隔勤務の推進を図る。

目標指標	項目	基準値（H26）	目標値（H31）
	クリエイティブ企業等の進出数	0 企業	1 企業

（具体的な事業）

○クリエイティブ企業等進出支援事業（県連携）【新規】〔商工観光課〕

（３）ふるさと納税制度の活用推進

ふるさと納税制度を活用し、北茨城市の特産品などの地域資源のPRや寄附金の有効活用を推進する。

目標指標	項目	基準値（H26）	目標値（H31）
	ふるさと納税制度の利用件数（年当たり）	53 件	1,000 件

（具体的な事業）

○ふるさと納税の返礼品の充実【新規】〔企画政策課〕

写真 （左）北茨城の物産品・（右）あんこう鍋



4 交流人口の拡大

(1) 観光・交流イベントの推進

市内を訪れる観光交流客数の増加を図るため、北茨城市の魅力を PR できるイベントの開催を推進する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	入込観光客数(年当たり)	939,986 人	1,128,000 人
	宿泊入込観光客数(年当たり)	432,394 人	518,900 人

(具体的な事業)

- 市民夏まつり事業【継続】〔商工観光課〕
- 雨情の里港まつり実施事業【継続】〔商工観光課〕
- 全国あんこうサミット【先行】〔商工観光課〕
- ノルディック・ウォーキング事業【先行】〔商工観光課〕
- 農園オーナー制度の導入【新規】〔農林水産課〕
- 教育・研修旅行の推進(県連携)【新規】〔企画政策課・商工観光課〕
- 県北アートフェスティバル「県北芸術祭」(県連携)【新規】〔企画政策課〕
- 国体推進事業【継続】〔生涯学習課〕

写真 (左) 市民夏まつり・(右) ノルディック・ウォーキング



(2) 地域の芸術・文化・歴史等を活用した観光振興

地域の芸術・文化・歴史等の地域資源を戦略的に活用し、地域の特色に応じた取り組みを行うことで、観光を振興し、地域の活性化を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	入込観光客数(年当たり)	939,986 人	1,128,000 人

(具体的な事業)

- 時代別・テーマ別観光プランの設定【新規】〔商工観光課〕
- 茜平総合交流施設蛭田二郎作品展示室設置【先行】〔農林水産課・生涯学習課〕
- ジオツアーの実施【継続】〔企画政策課〕

(3) 産学官連携による新たな魅力の創出

大学・研究機関と連携し、岡倉天心や野口雨情等、優れた芸術文化発祥の地としての土壌を活かし、富士ヶ丘小学校跡地を芸術活動の拠点とし、県立五浦美術館等の文化施設と連携した芸術文化によるまちづくりにより、新たな魅力の創出を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	富士ヶ丘小学校跡地を活用した芸術拠点の長期利用者数(延べ)	0 人	18 人

(具体的な事業)

- 東京藝術大学・茨城大学と連携した芸術によるまちづくり【先行】〔生涯学習課・企画政策課〕

写真 (左)野口雨情記念館・(右)五浦天心焼



(4) 情報の発信と受入環境の整備

国内外からの誘客の促進に向け、観光スポットウェブカメラの設置等により情報発信を推進する。

また、Wi-Fi 環境の整備や観光案内所の運営、環境の美化等、受入環境の整備に取り組む。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	観光案内所来場者数 (年当たり)	4,145 人	15,000 人

(具体的な事業)

- 観光案内所運営【継続】〔商工観光課〕
- 観光拠点、宿泊施設等の Wi-Fi 環境整備【先行】〔企画政策課・商工観光課〕
- 観光スポットウェブカメラの設置【先行】〔企画政策課・商工観光課〕
- 観光 PR 動画の作成【新規】〔商工観光課〕
- 観光周遊バス運行事業【新規】〔商工観光課〕
- 道路の美化活動【継続】〔建設課・生活環境課〕

(5) 地域イメージの向上、魅力化

マスメディアやウェブサイト等を活用し、岡倉天心や野口雨情等の優れた芸術発祥の地としての魅力やアンコウ等の特産品の PR を図るとともに、市のイメージキャラクター「あんちゃん・こうちゃん」の活用等により魅力の向上を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	観光協会ホームページの アクセス数(年当たり)	34,256 件	41,100 件

(具体的な事業)

- イメージキャラクターのイベント参加【継続】〔まちづくり協働課〕

写真 あんちゃん・こうちゃん



基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向》

- 若者が結婚し、自分の家庭を持つことに希望が持てる環境づくりを推進するとともに、結婚支援活動を展開する。
- 男女共同参画意識の啓発等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。
- 妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行うとともに、家庭と行政、企業、地域等が連携を図り、社会全体で子育てを支援する環境の整備を図る。
- 特色ある教育の推進等により、教育環境の充実を図る。

○ 成果指標

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	H22: 1.42	H31: 1.42

《成果指標設定の考え方》

将来人口目標の設定条件として、合計特殊出生率の上昇を挙げており、結婚・出産・子育て支援施策の成果を図る指標として設定する。

なお、2040年までに1.80とすることを目標としているが、平成31年(2019年)までには数値が変動しない。

【将来人口目標設定条件】

項目	目標値	2010	2015	2019	2020	2025	2030	2035	2040
合計特殊出生率	1.80	1.42	1.42	1.42	1.50	1.58	1.65	1.73	1.80
転出促進(%) ^{※1}	1.25	0.00	0.21	0.38	0.42	0.63	0.83	1.04	1.25
Ｕターン(%) ^{※2}	10.00	0.00	1.67	3.00	3.33	5.00	6.67	8.33	10.00
高校卒業者の転出抑制(%) ^{※3}	1.00	0.00	0.17	0.30	0.33	0.50	0.67	0.83	1.00

※1: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳を除く年齢層の移動率(転入)の上昇

※2: 大学卒業後の 25～29 歳の帰郷促進として、15～24 歳の移動率(大学進学等で転出した層)のうち、25～29 歳の移動率(転入)の上昇

※3: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある 15～24 歳の就職による転出率の減少

○ 具体的な施策と目標指標

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

(1) 男女共同参画意識の啓発

子育て世代の男性に長時間労働が多く、育児休暇や年次休暇の取得率が低く、男性が家事・育児に費やす時間は少ない。また、子育て世代の女性が、働きながら安心して出産・子育て・育児に取り組むためには、将来のキャリアパスが見通せる必要がある。こうした課題を踏まえ、男女共同参画意識を啓発し、仕事と生活の調和の促進を図る。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	男女共同参画講座・研修会開催回数(年当たり)	2 回	10 回
	委員会・審議会などにおける女性委員の参画	22.4%	30.0%

(具体的な事業)

- 広報紙・ホームページでの啓発【継続】〔まちづくり協働課〕
- 男女共同参画講座・研修会の開催【拡充】〔まちづくり協働課〕
- ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の導入【新規】〔まちづくり協働課〕

2 結婚に対する環境整備

(1) 結婚の支援

結婚相手に巡り合わないなどの理由が結婚しない要因となっていることを踏まえ、未婚の男女が広く交流できる機会の提供等を促進する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	婚活イベントによる成婚数(年当たり)	2 組	4組
	婚姻件数	930 件 (H22～26 累計)	1,030 件 (H27～31 累計)

(具体的な事業)

- いばらき出会いサポートセンター推進事業【継続】〔商工観光課〕
- 婚活イベントの実施【拡充】〔企画政策課〕

3 出産に対する環境整備

(1) 出産しやすい環境の創出

妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、安心して出産できる環境づくりとして、妊婦の健康診断費の助成、不妊治療の支援を推進する。また、市民病院産婦人科における分娩取扱いの再開を目指す。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	出生数(年当たり)	302 人	330 人

(具体的な事業)

- 思春期教育「いのちの授業」事業【先行】〔健康づくり支援課〕
- 不妊治療助成事業【継続】〔健康づくり支援課〕
- 妊産婦医療費助成事業【継続】〔保険年金課〕
- 妊婦・乳児一般健康診査費の助成【継続】〔健康づくり支援課〕
- 北茨城市民病院産婦人科における分娩取扱いの再開に向けた取り組み【継続】〔病院総務課〕

写真 市民病院(平成 26 年 11 月開院)



(2) 出産に対する経済的な支援

出産に係る経済的な負担の軽減に向けた取り組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	出産祝金の対象者数(年当たり)	53 人	60 人

(具体的な事業)

- 出産祝金給付事業【継続】〔社会福祉課〕

4 子育て支援の充実

(1) 子育て環境の整備

女性が働きながら子育てをしやすい環境づくりや安心して子育てができる環境の整備を推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	放課後児童受入人数(年当たり)	57,552 人	115,200 人
	地域子育て支援センター利用者数(年当たり)	3,267 人	4,800 人
	一時預かり利用者数(年当たり)	213 人	21,000 人
	病後時保育利用者数(年当たり)	80 人	180 人
	延長保育実施園数(年当たり)	4 施設	8 施設

(具体的な事業)

- 放課後児童健全育成事業【拡充】〔社会福祉課〕
- 地域子育て支援センター事業【継続】〔社会福祉課〕
- 子育て支援体制緊急整備事業【継続】〔社会福祉課〕
- 一時預かり事業【拡充】〔社会福祉課〕
- 私立保育所病後児保育事業【継続】〔社会福祉課〕
- 延長保育の実施【拡充】〔社会福祉課〕
- 公共施設への授乳室の設置【新規】〔社会福祉課〕

(2) 子育て相談体制・子育て情報・交流機会等の充実

子育ての孤立感や不安を解消し、より安心できるように、子育て相談体制や情報発信・交流機会等の充実を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	ファミリーサポートセンター 利用者数	66 人/日(年平均)	182 人/日(年平均)

(具体的な事業)

- 子育て世帯ハンドブック及び子育て専用サイト作成事業【新規】〔社会福祉課〕
- 中郷子どもの家管理事業【継続】〔社会福祉課〕
- ファミリーサポートセンター事業【継続】〔社会福祉課〕
- 親子で参加できる体験イベントやセミナーの開催【継続】〔生涯学習課〕

写真 中郷子どもの家



(3) 子育てに対する経済的な支援

子育てに係る経済的な負担の軽減に向けた取組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	保育所・認定こども園に通う第2子の人数(年当たり)	370 人 (H27 年 9 月時点)	410 人

(具体的な事業)

- 保育料の低減・援助(施設給付等)【継続】〔社会福祉課〕
- 保育料の低減・援助(第2子無料化)【新規】〔社会福祉課〕
- 子育て世帯応援商品券【新規】〔社会福祉課〕
- 定住促進奨励金(子育て世帯上乗せ)の導入【新規】〔企画政策課〕
- 子育て世帯への家賃補助【新規】〔企画政策課〕
- 子育て世帯専用住宅の造成【新規】〔建設課〕
- 小児医療費助成事業【継続】〔保険年金課〕
- 定期予防接種事業(ヒブ・肺炎球菌等ワクチン接種の助成)【継続】〔健康づくり支援課〕

(4) 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援

すべての子どもたちが健やかに成長し、安心して生活を送ることができるよう、特別な配慮を要する子どもたちを社会全体で支える取組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	スクールソーシャルワーカー設置数	0 人	1 人
	スクールソーシャルワーカー派遣回数(年当たり)	0 回	80 回

(具体的な事業)

- 未熟児養育医療【継続】〔健康づくり支援課〕
- ひとり親家庭高等技能訓練促進事業【継続】〔社会福祉課〕
- スクールソーシャルワーカーの設置【新規】〔学校教育課〕

(5) 子どもの遊び場の充実

子どもが元気よく、健やかに成長できるよう、子どもが安全に遊べる環境の整備を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	1人当たり公園面積	4.8 m ²	6.0 m ²

(具体的な事業)

- 公園の増加【継続】〔都市計画課〕
- 子どもの家の休日開放と新たな施設の設置の検討【新規】〔社会福祉課〕

(6) 医療の充実

子どもが心身ともに健康に成長できるよう、小児医療の充実を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	常勤小児科医師数	0 人	1 人

(具体的な事業)

- 小児医療の充実【継続】〔病院総務課〕

5 教育力の強化・教育レベルの向上

(1) 特色ある教育の推進

北茨城市で子どもを学ばせたい魅力ある教育を推進するとともに、「地域とともに学ぶ北茨城らしい学校づくり」を推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	市外からの通学者数(年当たり)	57 人	82 人

(具体的な事業)

- 子ども議会事業【継続】〔教育総務課〕
- 科学の祭典補助事業【継続】〔学校教育課〕
- Hyper-Qu 活用事業【継続】〔学校教育課〕
- 学校間連携チャレンジプラン【継続】〔学校教育課〕
- 学生ボランティアの活用による学校活性化【新規】〔学校教育課〕
- 富士登山体験学習事業【継続】〔学校教育課〕
- 大学等との連携による体育の活性化【新規】〔学校教育課〕
- 野口雨情の歌を歌おう集会の開催【新規】〔学校教育課〕
- ヒロシマで学ぶ平和への旅【継続】〔生涯学習課〕
- ブックスタート事業【継続】〔図書館〕
- 給食の地産地消【拡充】〔給食センター〕
- 「おいしい北茨城給食」の発信【新規】〔給食センター〕
- 茨城国体ソフトテニス選手強化事業【新規】〔生涯学習課〕

写真 ヒロシマで学ぶ平和への旅



(2) 教育環境の充実

多様な教育内容に対応し、特色ある教育を推進するために、教育環境の充実を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	外国語指導助手設置数	4 人	6 人
	小・中学校への扇風機・エアコンの設置率	17%	100%

(具体的な事業)

- 外国語指導助手設置事業【拡充】〔学校教育課〕
- 特別支援教育支援員配置事業【継続】〔学校教育課〕
- 学校図書事務員設置事業【継続】〔学校教育課〕
- 小・中学校への扇風機・エアコンの設置【継続】〔教育総務課〕

写真 関本小中一貫校(イメージパース)



(3) 教育に関する経済的な支援等

教育に係る経済的な負担の軽減に向けた取組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	奨学金貸与者数	0 人	50 人

(具体的な事業)

- 小学校入学祝記念品【継続】〔教育総務課〕
- ひとり親家庭新入学児童記念品配布事業【継続】〔社会福祉課〕
- 奨学金の導入【新規】〔教育総務課〕

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する

《 基本的方向 》

- 子どもから大人まで生涯を通じて、心身ともに健康で暮らせるような地域づくり、医療環境の充実を図る。
- 地域防災や防犯対策の充実、行政サービスの向上により、すべての市民が住みやすいと思える地域づくりを推進する。
- 余暇活動の充実、コミュニティの維持を図り、より充実した生活を送れる地域づくりを推進する。
- 地方の自立・活性化に向け、活力ある経済・生活圏を形成するため、近隣の高萩市及び日立市、更にはいわき市と連携した取組みを推進する。

○ 成果指標

項目	現状値	目標値
北茨城市に住みたいと感じる市民の割合	H25:57.3%	H31:67.0%

《 成果指標設定の考え方 》

少子高齢化社会に対応し、医療・福祉の充実とともに、日常的な買い物場や移動手段を確保するなど、市民が安心して暮らせるまちづくりの成果を図る指標として、北茨城市に住みたいと感じる市民の割合を設定し、現況値から 10%の向上を目指す。

○ 具体的な施策と目標指標

1 健康都市づくり

(1) 健康づくりの推進

身近なところで健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、健康に対するより高度で専門的な知識や意識を醸成するため、大学や研究機関と連携し、子どもから大人までが生涯を通じて、心身ともに健康に暮らせる地域づくりを推進する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	健康ポイント登録者数	0 人	10,000 人
	特定保健指導実施率	32%	60%

(具体的な事業)

- 総合相談支援センターの設置【新規】〔高齢福祉課〕
- 健康ポイント制度の創設【新規】〔健康づくり支援課〕
- 大学等との連携による健康都市づくり施策の検討【新規】〔健康づくり支援課〕
- 一生健康手帳(仮称)の作成【新規】〔健康づくり支援課〕
- 成人用肺炎球菌予防接種事業【継続】〔健康づくり支援課〕
- 生活習慣病予防事業【継続】〔健康づくり支援課〕
- がん検診推進事業【継続】〔健康づくり支援課〕
- データヘルスの実施【先行】〔保険年金課・健康づくり支援課〕
- 健康いきいきウォークの実施【先行】〔健康づくり支援課〕

(2) 医療体制の充実

地域医療の維持と強化に向け、医療体制の充実を推進する。

近隣の自治体や医療機関との連携を強化するなど、傷病者が早期に高度な医療を受けることができる体制づくりに取り組む。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	常勤医師数	19 人	23 人
	医師修学資金貸与者数(延)	8 人	13 人

(具体的な事業)

- 医師修学資金貸与事業【継続】〔病院総務課〕
 - 地域医療教育ステーション事業(医学生及び指導医の受け入れ)【継続】〔病院医事課〕
 - ラピッドカー(ドクターカー)の導入・運営【新規】〔消防総務課〕
- ※ラピッドカーとは…救急要請があり、重篤患者であった場合に、救命医と看護師と必要資機材を乗せて現場に急行する緊急車両

(3) 地域包括ケア体制の構築

高齢化の進行に対応し、介護や支援を必要とする状態となっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケア体制の構築を推進する。

目標指標	項目	基準値 (H25)	目標値 (H31)
	在宅福祉サービスや介護サービスに対する満足度	36.4%	46.0%

(具体的な事業)

- 家庭医療センターの運営【新規】〔病院医事課〕
- 在宅医療の推進【新規】〔病院医事課〕
- 家庭医の養成【新規】〔病院医事課〕
- 地域包括支援センター(南部)の設置【新規】〔高齢福祉課〕
- 新しい介護予防・生活支援サービス事業の実施【新規】〔高齢福祉課〕
- 在宅医療・介護の連携【新規】〔高齢福祉課〕
- 生活支援体制の整備【新規】〔高齢福祉課〕
- 認知症施策の推進【新規】〔高齢福祉課〕

写真 家庭医療センター(平成 27 年 6 月開設)



(4) 食育の推進

豊かで安全・安心な食生活により、心身ともに健康であり続けられるよう、地域の特色のある食文化の伝承を図り、食育に係る健康促進策の取組みを推進する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	食生活改善講習会開催回数 (年当たり)	301 回	330 回
	減塩取組み参加者数	0 人	5,000 人

(具体的な事業)

- 食の安全・がん予防事業【先行】〔健康づくり支援課〕
- 減塩の取組みの奨励【拡充】〔健康づくり支援課〕
- 小・中学校への栄養士訪問【継続】〔給食センター〕

2 地域防災の充実

(1) 地域防災の充実強化

地域特性を把握した上で、災害時に迅速かつ適切な対応ができる社会の構築を目指し、防災教育を推進するとともに、消防団の装備等の充実強化や自主防災組織の育成を図り、より安全な地域づくりを推進する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	自主防災組織の組織率	45%	90%
	総合防災訓練参加団体・ 参加者数(年当たり)	25 団体 2,000 人	30 団体 3,000 人
	地区ごとの防災訓練実施回数 (年当たり)	3 回	12 回

(具体的な事業)

- 防災教育の推進【継続】〔総務課・消防総務課〕
- 自主防災組織の育成【継続】〔総務課〕
- 消防団安全対策整備事業【継続】〔消防総務課〕
- 総合防災訓練の実施【継続】〔総務課〕

(2) 災害対策・復興

地域における防災・減災対策を推進するとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故によって生じた不安要素を解消し、安心して生活できる地域づくりを推進する。

	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
目標指標	避難場所、避難路の整備に対する満足度	28.2%	39.0%
	災害時の情報収集伝達体制に対する満足度	25.2%	36.0%

(具体的な事業)

- 関本第一小学校跡地を活用した北部防災拠点施設の整備【新規】〔企画政策課〕
- 放射性物質対策事業(線量・濃度測定、情報提供)【継続】〔企画政策課・生活環境課等〕

写真 放射能非破壊検査装置



3 防犯対策

(1) 防犯灯・街路灯の整備

明るく、安全安心な住環境を創出するため、防犯灯や街路灯の整備を推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	防犯灯・街路灯設置数	5,000 灯	5,150 灯

(具体的な事業)

○防犯灯・街路灯設置事業【継続】〔まちづくり協働課〕

4 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

(1) 公共施設の老朽化対策・耐震化・適正配置

高度経済成長期以降に集中して整備されたインフラの老朽化が進む一方、人口減少による財政規模の縮小を踏まえ、安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化させるための取組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	橋りょう長寿命化実施率	0%	55.3%
	市営住宅長寿命化実施率	5%	29%
	耐震改修促進計画に基づく市有対象建築物の耐震化率	80%	100%

(具体的な事業)

○公共施設等総合管理計画の策定【新規】〔企画政策課〕

○橋りょう長寿命化修繕事業【継続】〔建設課〕

○市営住宅長寿命化推進事業【継続】〔建設課〕

5 コミュニティの維持

(1) コミュニティ活動の推進

暮らしやすい地域づくりを目指し、協働による住民参加型の活動を支援するとともに、コミュニティ協議会を設置するなど、コミュニティ活動の促進を図る。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	道路里親団体数	26 団体	37 団体

(具体的な事業)

- コミュニティ協議会の設置【新規】〔まちづくり協働課〕
- 道路里親制度事業【継続】〔建設課〕
- 住民参加型公園管理【継続】〔都市計画課〕

6 高齢化に対応した行政サービスの充実

(1) 高齢者の住みやすいまちづくり

ライフステージや生活の状況に応じて、快適な生活を送れるよう、公共交通の充実や高齢者の生きがいづくり、行商サービス等の取組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	公共交通の利便性に対する満足度	17.2%	28%

(具体的な事業)

- 公共交通の充実【継続】〔まちづくり協働課〕
- 高齢者生きがい対策事業【継続】〔高齢福祉課〕
- 行商サービス【継続】〔商工観光課〕

写真 巡回バス



7 芸術・文化・スポーツなどの余暇活動の充実

(1) 地域の芸術・文化・歴史にふれあう環境整備

北茨城市特有の芸術・文化・歴史にふれあえる環境整備を図り、特色のある魅力的な地域づくりを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	図書館貸出利用者数 (年当たり)	35,903 人	70,000 人

(具体的な事業)

- 童謡文化の風おこし事業(雨情の里音楽祭等)【継続】〔生涯学習課〕
- 関本第一小学校跡地を活用した生涯学習センターの設置【新規】〔生涯学習課〕
- 文化的公共物の無料開放日の設定【新規】〔生涯学習課〕
- 図書館の祝日開館及び開館時間延長事業【継続】〔図書館〕

写真 市立図書館イメージパース



(2) スポーツをしやすいまちづくり

スポーツを通じた健康づくりや交流、余暇活動の充実を目指し、スポーツのしやすい地域づくりを推進するとともに、2019 年開催の「茨城国体」に向けた施設整備に取り組む。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	ウォーキングロード整備延長	1.7km	3.0km

(具体的な事業)

- 磯原地区ウォーキングロード整備事業【新規】〔都市計画課〕
- 海岸や川沿いの遊歩道・サイクリングコースの整備【新規】〔県連携〕
- スポーツ施設の充実【継続】〔生涯学習課〕
- 茨城国体ソフトテニス会場整備事業【継続】〔都市計画課・生涯学習課〕

8 地域連携の取組み

(1) 近隣自治体との連携

地方の自立・活性化に向け、活力ある経済・生活圏を形成するため、近隣の高萩市・日立市及びいわき市と連携した取組みを推進する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	連携による事業数	3 事業	5 事業

(具体的な事業)

- 県北臨海地域活性化研究会事業【継続】〔企画政策課〕
- 広域観光連携事業【継続】〔商工観光課〕
- ラピッドカー(ドクターカー)の導入・運営【新規】〔消防総務課〕(再掲)
- 域内の移動性の向上(幹線道路の整備、鉄道の機能強化に向けた JR への働きかけ)
【継続】〔企画政策課・都市計画課・まちづくり協働課〕

9 中心市街地の活性化

(1) 南中郷駅周辺の利便性向上・にぎわいの創出

北茨城市の拠点の一つである南中郷駅周辺において、新市街地の形成を検討する。

目標指標	項目	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	新市街地形成計画の策定	未策定	策定

(具体的な事業)

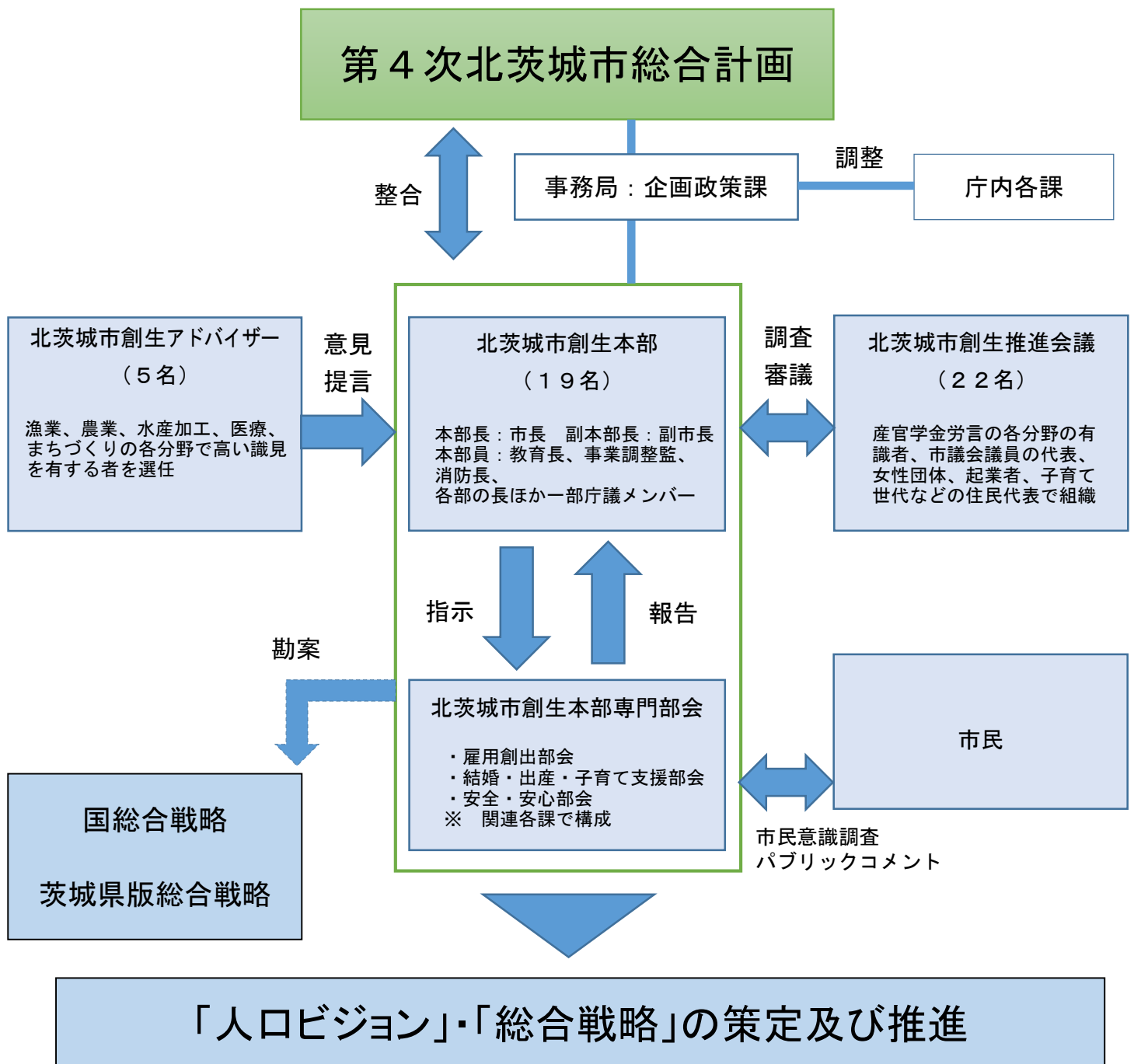
- 南中郷駅周辺における新市街地の形成に向けた調査【新規】〔企画政策課〕

資料編

I 策定経過

年月日	項 目	内 容
平成 27 年 1 月15 日	第 1 回創生本部会議	推進体制、基本的な方向性について
2 月16 日	第 2 回創生本部会議	地域活性化・住民生活等緊急支援交付金事業について
5 月18 日	第 3 回創生本部会議	地方創生に向けた施策の実施状況、新規施策提案依頼について
6 月15 日	第 4 回創生本部会議	人口動向分析、将来人口推計について
6 月25 日	創生本部部会合同会議	人口動向分析、将来人口推計、創生に向けた新規施策案について
7 月17 日 ～ 7 月31 日	市民アンケート	
7 月27 日	第 1 回創生推進会議	人口動向分析、将来人口推計、基本的な方向性について
8 月 1 日	第 1 回創生アドバイザー意見交換会	
8 月 2 日	石破茂地方創生担当大臣講演会	「地方から創生する我が国の未来」
8 月 6 日	第 1 回結婚・出産・子育て支援部会	新規施策の検討
9 月18 日	第 1 回雇用創出部会	新規施策の検討
9 月24 日	第 2 回結婚・出産・子育て支援部会	新規施策の検討
9 月25 日	第 1 回安全・安心部会	新規施策の検討
10 月14 日	若手職員座談会	
10 月15 日	第 5 回創生本部会議	将来人口推計、市民アンケート結果、戦略骨子項目案について
10 月30 日	第 2 回創生推進会議	将来人口推計、市民アンケート結果、戦略骨子項目案について
11 月16 日	第 6 回創生本部会議	将来人口目標について
11 月27 日	第 3 回創生推進会議	人口ビジョン、総合戦略素案について
12 月 1 日	市議会への報告	人口ビジョン、総合戦略素案について
12 月16 日 ～ 1 月13 日	パブリックコメント	意見なし

Ⅱ 策定体制



Ⅲ 北茨城市創生本部設置要綱

(設置)

第1条 人口減少、少子・高齢社会に対応し、将来にわたり活力を維持しさらに発展するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、北茨城市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び北茨城市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、北茨城市創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、北茨城市創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (3) その他設置趣旨に関して必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 本部長は、必要に応じて会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 本部に別表第2に定める部会を置き、同表に掲げる者をもって構成する。

- 2 部会は、本部の所掌事務に関し調査検討を行うとともに、本部の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 4 部会長は、必要に応じて会議を招集し、これを主宰する。
- 5 部会長は、必要と認める場合には、部会員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 本部の事務局は、市長公室企画政策課に置く。

- 2 部会の事務局は、部会長が属する課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月15日から施行する。

別表第1（第3条関係）

教育長、市長公室長、総務部長、市民福祉部長、環境産業部長、都市建設部長、議会事務局長、教育次長、水道部長、市民病院事務部長、消防長、次長及び参事のうち市長が指名する者、秘書課長、企画政策課長、財政課長、会計管理者
--

別表第2（第5条関係）

雇用創出部会	結婚・出産・子育て支援部会	安全・安心部会
企画政策課長	まちづくり協働課長	総務課長
農林水産課長	社会福祉課長	まちづくり協働課長
商工観光課長	保険年金課長	高齢福祉課長
生活環境課長	健康づくり支援課長	保険年金課長
生涯学習課長	市民病院事務部総務課長	商工観光課長
		建設課長
		都市計画課長
		下水道課長
		教育総務課長
		学校教育課長
		市民病院事務部総務課長
		水道部施設課長
		消防本部総務課長

Ⅳ 北茨城市創生推進会議設置要綱

(設置)

第1条 北茨城市創生本部（以下「本部」という。）が北茨城市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び北茨城市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、北茨城市創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するにあたり、広く関係者の意見を反映させるため、北茨城市創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、本部に対し、次に掲げる事項について必要な助言を行うものとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定及び進行に関すること。
- (2) その他北茨城市創生の推進に係る事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、産業関係者、官公庁関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、報道機関関係者、市民の代表者その他市長が適当と認める者の中から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は5年以内とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(運営)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月9日から施行する。

V 北茨城市創生アドバイザー設置要綱

(設置)

第1条 北茨城市創生本部（以下「本部」という。）が北茨城市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び北茨城市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するにあたり、専門的な立場から助言・提言を受けるため、北茨城市創生アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を設置する。

(職務)

第2条 アドバイザーは、本部に対し、次に掲げる事項について必要な助言を行うものとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他北茨城市創生の推進に係る事項に関すること。

(委嘱)

第3条 アドバイザーは、広い識見と高度の学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

2 アドバイザーの任期は、平成28年3月31日までとする。

(庶務)

第4条 アドバイザーに関する庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月9日から施行する。

VI 北茨城市創生推進会議委員名簿

(順不同・敬称略)

分野	氏名	所属等	備考
産業界	大森 廣幸	北茨城市商工会会長	会長
	篠原 裕治	北茨城市観光協会副会長	
	鈴木 將之	大津漁業協同組合代表理事組合長	
	木村 早苗	北茨城市農業委員会会長	
官公署	村田 昌子	北茨城市民病院副院長	副会長
	土井 幹雄	茨城県日立保健所長	
	小野寺 淳	茨城大学五浦美術研究所長	
教育界	山名 玲子	北茨城市教育委員会委員長	
金融界	福地 孝徳	株式会社常陽銀行磯原支店長	
	和田 清一 (今橋 文嘉)	株式会社筑波銀行磯原支店長	
労働界	大貫 斉	高萩公共職業安定所長	
言論界	藤枝 智昭	株式会社茨城新聞日立支社長	
市議会	鈴木 信男	産業建設委員会委員長	
	蛭田 千香子	文教厚生委員会委員長	
	豊田 睦美	総務委員会委員長	
市民団体	永山 瑠美子	北茨城市女性連盟副会長	
	新保 洋子	北茨城市地域女性団体連絡会会長	
住民代表	和田 祐司	企業経営者	
	島田 広美	子育て世代	
	福田 尚子	子育て世代	
	武子 能久	茨城県インターシップ事業受入企業	
	杉本 佳寿子	茨城県北ビジネスプラン優秀賞受賞者	

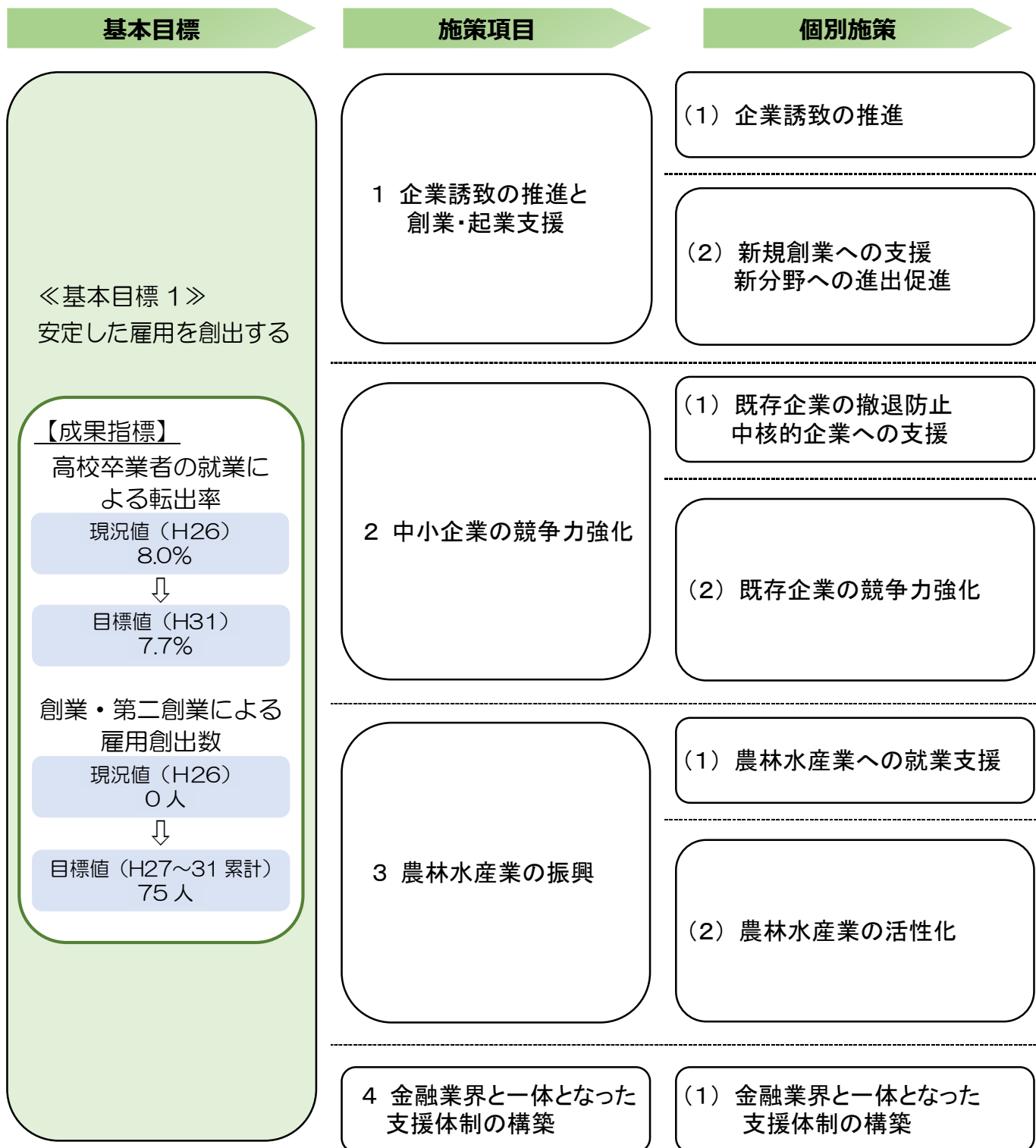
()は前任者

VII 北茨城市創生アドバイザー名簿

(順不同・敬称略)

分野	氏名	役職等
農業	鈴木 昭雄	東西しらかわ農業協同組合 代表理事組合長
漁業	須能 邦雄	石巻魚市場株式会社 代表取締役
水産加工	網谷 昭宏	株式会社兆星 代表取締役
医療	前野 哲博	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
まちづくり	中島 肇	中島肇法律事務所

Ⅷ 施策一覧図



目標指標

具体的な事業

誘致・増設企業数（年当たり）

H26：2 企業 ⇨ H31：2 企業

○企業誘致奨励金事業

市内創業・第二創業者

H26：0 人 ⇨ H31：25 人

雇用創出数（年 15 人）

H26：0 人 ⇨ H31：75 人

○創業支援事業
○空き家バンクにおける空き店舗の紹介

就職面接会開催回数（年当たり）

H26：0 回 ⇨ H31：1 回

○就職支援事業（商工会連携）

新商品・新サービス創出件数

H26：17 件 ⇨ H31：27 件

企業のニーズに合わせた各種補助金の紹介及び申請サポート件数（年当たり）

H26：0 件 ⇨ H31：16 件

○経営発達支援事業（商工会連携）
○新商品開発支援事業
○販路開拓支援事業

新規就農総合支援事業対象人数

H26：2 人 ⇨ H31：7 人

○新規就農総合支援事業給付金事業

6 次産業化販路形成品目数

H26：0 品目 ⇨ H31：3 品目

飼料米・稲発酵粗飼料（WCS）用稲の作付面積

H26：145ha ⇨ H31：210ha

○飼料米・稲発酵粗飼料（WCS）用稲等転作の奨励
○6次産業化の推進

創業に係る金融機関の融資件数

H26：0 件 ⇨ H31：25 件

○創業支援事業
○経営発達支援事業

基本目標	施策項目	個別施策
《基本目標 2》 新しい人の流れをつくる 【成果指標】 市町村間人口移動数 現況値（H22～26） △1,575 人 ↓ 目標値（H27～31） △943 人	1 移住・定住の促進	(1) 情報の発信
		(2) 空き家を活用した移住促進
		(3) 移住希望者に対する相談受付と移住後のフォローアップ体制の確立
		(4) 「地域おこし協力隊」等を活用した若年者の受け入れ
		(5) アクティブシニア層などの受け入れ
		(6) 地域外への人口流出防止対策
	2 多様な人材の育成	(1) 学生や新規就業者に対する地域ニーズに対応した人材育成支援

目標指標

具体的な事業

イベントへの参加回数（年当たり）

H26：0回 ⇨ H31：4回

出展展示における移住相談件数
（年当たり）

H26：0件 ⇨ H31：40件

- 定住促進パンフレットの作成
- 全国移住ナビを活用した情報発信
- いばらきさとやま生活発信事業（県連携）

お試し居住実施件数

H26：0件 ⇨ H31：18件

空き家バンク登録件数

H26：0件 ⇨ H31：20件

空き家バンク契約成立件数

H26：0件 ⇨ H31：5件

- お試し居住推進事業（県連携）
- 空き家バンクの設置
- 定住促進奨励金（空き家リフォーム費用助成）の導入

移住コンシェルジュへの相談件数
（年当たり）

H26：0件 ⇨ H31：20件

移住支援員の設置数

H26：0人 ⇨ H31：7人

- 移住コンシェルジュの設置
- 移住支援員の設置

地域おこし協力隊員数（延べ）

H26：0人 ⇨ H31：15人

- 芸術によるまちづくりへの地域おこし協力隊の活用

相談・問い合わせ等の件数（年当たり）

H26：0件 ⇨ H31：10件

- 暮らしやすさPR

定住促進奨励金対象者数

H26：0人 ⇨ H27～31：500人

- 定住促進奨励金の導入
- 定住促進奨励金対象者への低金利融資の導入（金融機関連携）
- 住宅リフォーム資金助成補助金

市役所インターンシップの受入人数
（年当たり）

H26：1人 ⇨ H31：5人

- アイデア提案型インターンシップ促進事業（県連携）
- 北茨城市役所インターンシップの実施

基本目標	施策項目	個別施策
《基本目標 2》 新しい人の流れをつくる 【成果指標】 市町村間人口移動数 現況値（H22～26） △1,575 人 ↓ 目標値（H27～31） △943 人	3 地方拠点の強化と地域ブランド力の強化	(1) 企業の地方移転・地方拠点強化 (2) 遠隔勤務（サテライトオフィス・テレワーク）の推進 (3) ふるさと納税制度の活用推進
	4 交流人口の拡大	(1) 観光・交流イベントの推進 (2) 地域の芸術・文化・歴史等を活用した観光振興 (3) 産学官連携による新たな魅力の創出 (4) 情報の発信と受入環境の整備 (5) 地域イメージの向上、魅力化

目標指標

具体的な事業

地方拠点強化税制の適用件数

H26 : 0 件 ⇨ H31 : 1 件

○地方拠点強化のための地域再生計画の認定(県連携)

クリエイティブ企業等の進出数

H26 : 0 企業 ⇨ H31 : 1 企業

○クリエイティブ企業等進出支援事業(県連携)

ふるさと納税制度の利用件数
(年当たり)

H26 : 53 件 ⇨ H31 : 1,000 件

○ふるさと納税の返礼品の充実

入込観光客数(年当たり)

H26 : 939,986 人 ⇨ H31 : 1,128,000 人

宿泊入込観光客数(年当たり)

H26 : 432,394 人 ⇨ H31 : 518,900 人

- 市民夏まつり事業
- 雨情の里港まつり実施事業
- 全国あんこうサミット
- ノルディック・ウォーキング事業
- 農園オーナー制度の導入
- 教育・研修旅行の推進(県連携)
- 県北アートフェスティバル「県北芸術祭」(県連携)
- 国体推進事業

入込観光客数(年当たり)

H26 : 939,986 人 ⇨ H31 : 1,128,000 人

- 時代別・テーマ別観光プランの設定
- 茜平総合交流施設蛭田二郎作品展示室設置
- ジオツアーの実施

富士ヶ丘小学校跡地を活用した
芸術拠点の利用者数(延べ)

H26 : 0 人 ⇨ H31 : 18 人

○東京藝術大学・茨城大学と連携した芸術によるまちづくり

観光案内所来場者数(年当たり)

H26 : 4,145 人 ⇨ H31 : 15,000 人

- 観光案内所運営
- 観光拠点、宿泊施設等の Wi-Fi 環境整備
- 観光スポットウェブカメラの設置
- 観光 PR 動画の作成
- 観光周遊バス運行事業
- 道路の美化活動

観光協会ホームページのアクセス数
(年当たり)

H26 : 34,256 件 ⇨ H31 : 41,100 件

○イメージキャラクターのイベント参加

基本目標	施策項目	個別施策
《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【成果指標】 合計特殊出生率 現況値（H22） 1.42 ↓ 目標値（H31） 1.42	1 仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バランス） の促進	（1）男女共同参画意識の啓発
	2 結婚に対する環境整備	（1）結婚の支援
	3 出産に対する環境整備	（1）出産しやすい環境の創出 （2）出産に対する経済的な支援
	4 子育て支援の充実	（1）子育て環境の整備 （2）子育て相談体制・子育て情報・交流機会等の充実

目標指標

具体的な事業

男女共同参画講座・研修
開催回数（年当たり）

H26：2回 ⇨ H31：10回

委員会・審議会などにおける
女性委員の参画

H26：22.4% ⇨ H31：30%

- 広報紙・ホームページでの啓発
- 男女共同参画講座・研修会の開催
- ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の導入

婚活イベントによる成婚数
（年当たり）

H26：2組 ⇨ H31：4組

婚姻件数

H22～26：930件 ⇨ H27～31：1,030件

- いばらき出会いサポートセンター推進事業
- 婚活イベントの実施

出生数（年当たり）

H26：302人 ⇨ H31：330人

- 思春期教育「いのちの授業」事業
- 不妊治療助成事業
- 妊産婦医療費助成事業
- 妊婦・乳児一般健康診査費の助成
- 北茨城市民病院産婦人科における分娩取扱いの再開に向けた取り組み

出産祝金の対象者数（年当たり）

H26：53人 ⇨ H31：60人

- 出産祝金給付事業

放課後児童受入人数（年当たり）

H26：57,552人 ⇨ H31：115,200人

地域子育て支援センター利用者数
（年当たり）

H26：3,267人 ⇨ H31：4,800人

一時預かり利用者数（年当たり）

H26：213人 ⇨ H31：21,000人

病後時保育利用者数（年当たり）

H26：80人 ⇨ H31：180人

延長保育実施園数（年当たり）

H26：4施設 ⇨ H31：8施設

- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援センター事業
- 子育て支援体制緊急整備事業
- 一時預かり事業
- 私立保育所病後児保育事業
- 延長保育の実施
- 公共施設への授乳室の設置

ファミリーサポートセンター
利用者数

H26：66人/日 ⇨ H31：182人/日

- 子育て世帯ハンドブック及び子育て専用サイト作成事業
- 中郷子どもの家管理事業
- ファミリーサポートセンター事業
- 親子で参加できる体験イベントやセミナーの開催

基本目標	施策項目	個別施策
《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【成果指標】 合計特殊出生率 現況値（H22） 1.42 ↓ 目標値（H31） 1.42	4 子育て支援の充実	(3) 子育てに対する経済的な支援
		(4) 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援
		(5) 子どもの遊び場の充実
		(6) 医療の充実
	5 教育力の強化・教育レベルの向上	(1) 特色ある教育の推進
		(2) 教育環境の充実
		(3) 教育に関する経済的な支援等

目標指標

具体的な事業

保育所・認定こども園に通う
第2子の人数（年当たり）

H27 : 370 人 ⇨ H31 : 410 人

- 保育料の低減・援助（施設給付等）
- 保育料の低減・援助（第2子無料化）
- 子育て世帯応援商品券
- 定住促進奨励金（子育て世帯上乗せ）の導入
- 子育て世帯への家賃補助
- 子育て世帯専用住宅の造成
- 小児医療費助成事業
- 定期予防接種事業（ヒブ・肺炎球菌等ワクチン接種の助成）

スクールソーシャルワーカー設置数

H26 : 0 人 ⇨ H31 : 1 人

スクールソーシャルワーカー
派遣回数（年当たり）

H26 : 0 回 ⇨ H31 : 80 回

- 未熟児養育医療
- ひとり親家庭高等技能訓練促進事業
- スクールソーシャルワーカーの設置

1人当たり公園面積

H26 : 4.8 m² ⇨ H31 : 6.0 m²

- 公園の増加
- 子どもの家の休日開放と新たな施設の設置の検討

常勤小児科医師数

H26 : 0 人 ⇨ H31 : 1 人

- 小児医療の充実

市外からの通学者数（年当たり）

H26 : 57 人 ⇨ H31 : 82 人

- 子ども議会事業
- 科学の祭典補助事業
- Hyper-Qu 活用事業
- 学校間連携チャレンジプラン
- 学生ボランティアの活用による学校活性化
- 富士登山体験学習事業
- 大学等との連携による体育の活性化
- 野口雨情の歌を歌おう集会の開催
- ヒロシマで学ぶ平和への旅
- ブックスタート事業
- 給食の地産地消
- 「おいしい北茨城給食」の発信
- 茨城国体ソフトテニス選手強化事業

外国語指導助手設置数

H26 : 4 人 ⇨ H31 : 6 人

小・中学校への扇風機・エアコンの
設置率

H26 : 17% ⇨ H31 : 100%

- 外国語指導助手設置事業
- 特別支援教育支援員配置事業
- 学校図書事務員設置事業
- 小・中学校への扇風機・エアコンの設置

奨学金貸与者数

H26 : 0 人 ⇨ H31 : 50 人

- 小学校入学祝記念品
- ひとり親家庭新入学児童記念品配布事業
- 奨学金の導入

基本目標	施策項目	個別施策
《基本目標4》 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する 【成果指標】 北茨城市に住み続けたいと感じる市民の割合 現況値（H25） 57.3% ↓ 目標値（H31） 67.0%	1 健康都市づくり	(1) 健康づくりの推進
		(2) 医療体制の充実
		(3) 地域包括ケア体制の構築
		(4) 食育の推進
	2 地域防災の充実	(1) 地域防災の充実強化
		(2) 災害対策・復興

目標指標

具体的な事業

健康ポイント登録者数

H26 : 0 人 ⇨ H31 : 10,000 人

特定保健指導実施率

H26 : 32% ⇨ H31 : 60%

- 総合相談支援センターの設置
- 健康ポイント制度の創設
- 大学等との連携による健康都市づくり施策の検討
- 一生健康手帳(仮称)の作成
- 成人用肺炎球菌予防接種事業
- 生活習慣病予防事業
- がん検診推進事業
- データヘルスの実施
- 健康いきいきウォークの実施

常勤医師数

H26 : 19 人 ⇨ H31 : 23 人

医師修学資金貸与者数(延)

H26 : 8 人 ⇨ H31 : 13 人

- 医師修学資金貸与事業
- 地域医療教育ステーション事業
(医学生及び指導医の受け入れ)
- ラピッドカー(ドクターカー)の導入・運営

在宅福祉サービスや
介護サービスに対する満足度

H25 : 36.4% ⇨ H31 : 46%

- 家庭医療センターの運営
- 在宅医療の推進
- 家庭医の養成
- 地域包括支援センター(南部)の設置
- 新しい介護予防・生活支援サービス事業の実施
- 在宅医療・介護の連携
- 生活支援体制の整備
- 認知症施策の推進

食生活改善講習会開催回数
(年当たり)

H26 : 301 回 ⇨ H31 : 330 回

減塩取組み参加者数

H26 : 0 人 ⇨ H31 : 5,000 人

- 食の安全・がん予防事業
- 減塩の取組みの奨励
- 小・中学校への栄養士訪問

自主防災組織の組織率

H26 : 45% ⇨ H31 : 90%

総合防災訓練参加団体・参加者数
(年当たり)

H26 : 25 団体 2,000 人 ⇨ H31 : 30 団体 3,000 人

地区ごとの防災訓練実施回数
(年当たり)

H26 : 3 回 ⇨ H31 : 12 回

- 防災教育の推進
- 自主防災組織の育成
- 消防団安全対策整備事業
- 総合防災訓練の実施

避難場所、避難路の整備に対する
満足度

H25 : 28.2% ⇨ H31 : 39%

災害時の情報収集伝達体制に対する
満足度

H25 : 25.2% ⇨ H31 : 36%

- 関本第一小学校跡地を活用した北部防災拠点施設の整備
- 放射性物質対策事業(線量・濃度測定、情報提供)

基本目標	施策項目	個別施策
《基本目標4》 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する 【成果指標】 北茨城市に住み続けたいと感じる市民の割合 現況値（H25） 57.3% ↓ 目標値（H31） 67.0%	3 防犯対策	（1）防犯灯・街路灯の整備
	4 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	（1）公共施設の老朽化対策・耐震化・適正配置
	5 コミュニティの維持	（1）コミュニティ活動の推進
	6 高齢化に対応した行政サービスの充実	（1）高齢者の住みやすいまちづくり
	7 芸術・文化・スポーツなどの余暇活動の充実	（1）地域の芸術・文化・歴史にふれあう環境整備
		（2）スポーツをしやすいまちづくり
	8 地域連携の取組み	（1）近隣自治体との連携
	9 中心市街地の活性化	（1）南中郷駅周辺の利便性向上にぎわいの創出

目標指標

具体的な事業

防犯灯・街路灯設置数

H26 : 5,000 灯 ⇨ H31 : 5,150 灯

○防犯灯・街路灯設置事業

橋りょう長寿命化実施率

H26 : 0% ⇨ H31 : 55.3%

市営住宅長寿命化実施率

H26 : 5% ⇨ H31 : 29%

耐震改修促進計画に基づく
市有対象建築物の耐震化率

H26 : 80% ⇨ H31 : 100%

○公共施設等総合管理計画の策定
○橋りょう長寿命化修繕事業
○市営住宅長寿命化推進事業

道路里親団体数

H26 : 26 団体 ⇨ H31 : 37 団体

○コミュニティ協議会の設置
○道路里親制度事業
○住民参加型公園管理

公共交通の利便性に対する満足度

H25 : 17.2% ⇨ H31 : 28%

○公共交通の充実
○高齢者生きがい対策事業
○行商サービス

図書館貸出利用者数（年当たり）

H26 : 35,903 人 ⇨ H31 : 70,000 人

○童謡文化の風おこし事業（雨情の里音楽祭等）
○関本第一小学校跡地を活用した生涯学習センターの設置
○文化的公共物の無料開放日の設定
○図書館の祝日開館及び開館時間延長事業

ウォーキングロード整備延長

H26 : 1.7km ⇨ H31 : 3.0km

○磯原地区ウォーキングロード整備事業
○海岸や川沿いの遊歩道・サイクリングコースの整備
○スポーツ施設の充実
○茨城国体ソフトテニス会場整備事業

連携による事業数

H26 : 3 事業 ⇨ H31 : 5 事業

○県北臨海地域活性化研究会事業
○広域観光連携事業
○ラピッドカー（ドクターカー）の導入・運営
○域内の移動性の向上
（幹線道路の整備、鉄道の機能強化に向けた JR への働きかけ）

新市街地形成計画の策定

H26 : 未策定 ⇨ H31 : 策定

○南中郷駅周辺における新市街地の形成に向けた調査

北茨城市 人口ビジョン・創生総合戦略

発行 平成 28 年 2 月
発行者 茨城県北茨城市
編集 北茨城市市長公室企画政策課
〒319-1592
茨城県北茨城市磯原町磯原 1630
TEL 0293-43-1111(代表)
<http://www.city.kitaibaraki.lg.jp/>